

平成 26 年度

内部評価と外部評価結果を踏まえた  
区 の 取 組 に つ い て

【計画事業・経常事業評価】

平成 2 7 年 3 月

新宿区

# 目 次

## 行政評価全体の流れ

行政評価全体の流れ	1
-----------	---

## 計画事業の総合判断

総合判断(計画事業)の見方	4
---------------	---

### 1 まちづくり編

個別目標Ⅰ－1	参画と協働により自治を切り拓くまち	
	1 特別区のあり方の見直しと自治権の拡充	6
	2 NPOや地域活動団体等、多様な主体との協働の推進	8
個別目標Ⅰ－2	コミュニティの活性化と地域自治を推進するまち	
	3 町会・自治会及び地区協議会活動への支援	9
	4 生涯学習・地域人材交流ネットワーク制度の整備	10
個別目標Ⅱ－1	一人ひとりが個人として互いに尊重しあうまち	
	5 成年後見制度の利用促進	12
	6 配偶者等からの暴力の防止	12
	7 男女共同参画の推進	12
	8 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進	13
個別目標Ⅱ－2	子どもの育ち・自立を地域でしっかり応援するまち	
	9 保護者が選択できる多様な保育環境の整備	15
	10 学童クラブの充実	16
	11 外国にルーツを持つ子どものサポート	17
	12 子ども・若者に対する支援の充実	18
	13 地域における子育て支援サービスの充実	18
個別目標Ⅱ－3	未来を担う子どもの、一人ひとりの生きる力を育むまち	
	14 学校の教育力の向上	19
	15 特別な支援を必要とする児童・生徒への支援	21
	16 学校図書館の充実	22
	17 時代の変化に応じた教育環境づくりの推進	22
	18 学校施設の改善	23
	19 エコスクールの整備推進	23
	20 地域協働学校（コミュニティ・スクール）の推進	24
個別目標Ⅱ－4	生涯にわたって学び、自らを高められるまち	
	21 スポーツ環境の整備	25
	22 新中央図書館等の建設	26
	23 地域図書館の整備（落合地域）	26
	24 図書館サービスの充実（区民に役立つ情報センター）	26
	25 子ども読書活動の推進	28

個別目標Ⅱ－５	心身ともに健やかにくらせるまち	
	26 歯から始める子育て支援	30
	27 食育の推進	30
	28 女性の健康支援	30
	29 新型インフルエンザ対策の推進	32
個別目標Ⅲ－１	だれもが互いに支え合い、安心してくらせるまち	
	30 高齢者を地域で支えるしくみづくり	33
	31 介護保険サービスの基盤整備	34
	32 障害者の福祉サービス基盤整備	36
	33 ホームレスの自立支援の推進	37
	34 生活保護受給者の自立支援の推進	37
個別目標Ⅲ－２	だれもがいきいきとくらし、活躍できるまち	
	35 高齢者の社会参加といきがいくりの拠点整備	39
	36 障害者就労支援の充実	40
	37 障害者、高齢者、若年非就業者等に対する総合的な就労支援	40
	39 高齢者等入居支援	41
	40 分譲マンションの適正な維持管理及び再生への支援	41
	41 区営住宅の再編整備（（仮称）弁天町コーポラス）	41
個別目標Ⅲ－３	災害に備えるまち	
	42 建築物等の耐震性強化	43
	43 道路・公園の防災性の向上	44
	44 道路の無電柱化整備	45
	45 木造住宅密集地区整備促進	46
	46 再開発による市街地の整備	46
	47 災害情報システムの再構築	47
	48 災害用避難施設及び備蓄物資の充実等	48
個別目標Ⅲ－４	日常生活の安全・安心を高めるまち	
	49 安全推進地域活動重点地区の活動強化	49
個別目標Ⅳ－１	環境への負荷を少なくし、未来の環境を創るまち	
	50 ごみ発生抑制を基本とするごみの減量とリサイクルの推進	50
	51 地球温暖化対策の推進	51
	52 道路の温暖化対策	52
	53 清潔できれいなトイレづくり	53
	54 路上喫煙対策の推進	54
	55 アスベスト対策	55
	56 環境学習・環境教育の推進	55
個別目標Ⅳ－２	都市を支える豊かな水とみどりを創造するまち	
	57 区民ふれあいの森の整備	57
	58 新宿りっぱな街路樹運動	57
	59 新宿らしいみどりづくり	58

個別目標Ⅳ－3	人々の活動を支える都市空間を形成するまち	
	60 ユニバーサルデザイン・ガイドラインの推進	60
	61 道路のバリアフリー化	60
	62 新宿駅周辺地区の整備推進	61
	63 中井駅周辺の整備推進	62
	64 自転車等の適正利用の推進	63
	65 都市計画道路等の整備	64
	66 人にやさしい道路の整備	65
	67 細街路の拡幅整備	66
	68 まちをつなぐ橋の整備	67
個別目標Ⅴ－1	歴史と自然を継承した美しいまち	
	69 景観に配慮したまちづくりの推進	68
個別目標Ⅴ－2	地域の個性を活かした愛着をもてるまち	
	70 地区計画等のまちづくりルールの策定	69
個別目標Ⅴ－3	ぶらりと道草したくなるまち	
	71 文化の薫る道づくり	70
	72 みんなで考える身近な公園の整備	71
個別目標Ⅵ－1	成熟した都市文化が息づく、魅力豊かなまち	
	73 文化・歴史資源の整備・活用	72
	74 文化体験プログラムの展開	72
個別目標Ⅵ－2	新宿ならではの活力ある産業が芽吹くまち	
	75 ものづくり産業の支援	74
	76 高田馬場創業支援センターによる事業の推進	74
個別目標Ⅵ－3	ひと、まち、文化の交流が創るふれあいのあるまち	
	77 新宿の魅力の発信	75
	78 歌舞伎町地区のまちづくり推進	76
	79 にぎわいと魅力あふれる商店街支援	77
	80 環境に配慮した商店街づくりの推進	78
	81 商店街空き店舗活用支援融資	79
	82 平和啓発事業の推進	80
	83 地域と育む外国人参加の促進	80

## 2 区政運営編

個別目標Ⅰ－1	窓口サービスの利便性の向上	
	84 区政情報提供サービスの充実	81
個別目標Ⅰ－2	区民参画の推進と効果的・効率的な事業の遂行	
	85 行政評価制度の推進	82
	86 全庁情報システムの統合推進	82
個別目標Ⅰ－3	分権を担える職員の育成と人事制度等の見直し	
	87 区民の視点に立ち自治の実現に努める職員の育成	83
	88 新宿自治創造研究所の運営による政策形成能力の向上	84
個別目標Ⅱ－1	公共サービスの提供体制の見直し	
	89 児童館における指定管理者制度の活用	85
	90 シニア活動館における指定管理者制度の活用	85
	91 地域交流館における指定管理者制度の活用	86
	92 公園の管理運営における指定管理者制度の活用	86
	93 児童館・ことぶき館用務業務の見直し	87
	94 保育園・子ども園用務業務の見直し	87
	95 学校給食調理業務の民間委託	88
個別目標Ⅱ－2	施設のあり方の見直し	
	96 ことぶき館の機能転換	89
	97 旧四谷第三小学校の活用	89
	98 三栄町生涯学習館の集会室機能の統合	89
	99 (仮称) 四谷保健福祉施設・清掃センターの建設及び開設	90
	100 新宿第二保育園移転後の活用	90
	101 区営住宅(早稲田南町地区)再編整備後の活用	91
	103 戸山第三保育園廃園後の活用	91
	104 区民健康センター解体後の跡地活用	92
	105 旧戸山中学校の活用	92
	106 大久保第二保育園・ことぶき館の解体後の跡地活用	92
	107 新宿リサイクル活動センターの整備	93
	108 新たな高田馬場福祉作業所の整備	93
	109 高田馬場福祉作業所移転跡地の活用	94
	111 高齢者いこいの家「清風園」のあり方の検討	94
	112 中央図書館移転後の活用	94
	114 (仮称) 西新宿シニア活動館の整備	95
	115 中長期修繕計画に基づく施設の維持保全	95

## 経常事業の総合判断

総合判断(経常事業)の見方	98
基本施策Ⅰ－２－① 地域自治のしくみと支援策の拡充	
11 コミュニティ活動補償制度	100
12 掲示板の維持管理	101
基本施策Ⅱ－２－② 地域で安心して子育てができるしくみづくり	
57 成人の日のつどい	103
60 青少年健全育成活動	103
61 地区青少年育成委員会活動への支援	104
62 子ども家庭活動推進	105
63 思春期の子育て支援	107
64 未来を担うジュニアリーダーの育成	107
66 ファミリーサポート事業	108
67 子どもショートステイ	108
68 地域子育て支援センターの運営	109
70 北山伏子育て支援協働事業	109
71 プレイパーク活動の推進	110
72 落合三世代交流事業	111
73 子育て支援者養成事業	112
78 子育てに関する相談・支援体制の充実	112
基本施策Ⅱ－３－② 学習や生活の場にふさわしい魅力ある学校づくり	
114 教育委員会の運営	114
115 奨学資金の貸付	114
116 教育だよりの発行及び配布	115
117 学校情報公開制度の運営	115
118 学校交換便業務委託	116
119 学校選択制の推進	116
120 教育センターの運営	116
122 教育施設の施設整備と保守管理	118
123 普通学級の管理運営(小・中学校)	119
124 ブラスバンド等の充実(小・中学校)	120
125 義務教育教材整備(小・中学校)	120
126 理科教育等設備整備(小・中学校)	121
127 就学援助(小・中学校)	121
128 学校給食の管理運営(小・中学校)	123
129 学校保健の管理運営(小・中学校)	123
130 新宿養護学校の管理運営	124
131 女神湖高原学園の管理運営	125

基本施策Ⅱ-4-① 生涯にわたり学習・スポーツ活動などを楽しむ環境の充実

141	新宿未来創造財団運営助成	127
142	学校施設の活用	128
143	運動広場の開放	129
144	スポーツ推進委員の活動	130
145	区民ギャラリーの管理運営	131
146	ギャラリーオーガード“みるっく”の管理運営	133
147	生涯学習館の管理運営	133
148	新宿スポーツセンターの管理運営	134
149	新宿コズミックスポーツセンターの管理運営	135
150	公園内運動施設の管理運営	136
151	大久保スポーツプラザの管理運営	137

基本施策Ⅱ-5-① 一人ひとりの健康づくりを支える取組みの推進

163	公衆浴場の支援	138
164	中強羅区民保養所の管理運営	138
165	区民健康村の管理運営	139
166	高齢者健康増進事業（いきいきハイキング）	141
167	高齢者健康増進事業（マッサージサービス）	141
168	高齢者健康増進事業（ふれあい入浴）	142
169	高齢者健康増進事業（湯ゆう健康教室）	143
170	地域保健医療支援体制の整備等	143
171	国民健康保険の運営	145
173	健康増進事業等	146
174	栄養業務	147
175	母子保健事業（健康づくり）	148
176	はじめまして赤ちゃん応援事業	149
177	歯科保健事業（健診・相談）	150
178	歯科保健事業（体制整備）	151
179	歯科保健事業（歯科医療協議会の運営）	152
180	喫煙による健康被害の防止	152
181	自殺総合対策	153
182	医療安全相談窓口の運営	153
183	精神障害者への支援	154
184	骨粗しょう症予防検診	155
185	訪問指導の充実	156
186	保健センターの管理運営	156
187	区民健康センターの管理運営	157

基本施策Ⅲ－１－② 障害のある人とその家族の生活を支えるサービスの充実

255	心身障害者扶養年金事務（扶養共済制度）	159
256	心身障害者医療費助成事務	159
257	障害者自立支援ネットワーク	160
258	介護給付費等の支給に関する審査会	160
259	障害児等タイムケア事業	161
260	障害者就労支援施設事業運営助成等	162
261	障害者支援施設運営助成	162
262	障害者への自立支援給付等	163
263	障害児支援給付	164
264	障害者地域生活支援事業	165
265	福祉手当等の支給	166
266	心身障害者への助成	167
267	在宅重度心身障害者への助成	168
268	身体障害者への助成	169
269	その他給付等助成	169
270	高次脳機能障害者支援事業	170
271	視覚・聴覚障害者支援事業	170
272	特別永住者等重度障害者特別給付金	171
273	障害者施設医療的ケア体制への支援	171
275	難病対策事業	172

基本施策Ⅲ－２－④ だれもが安心して住み続けられる豊かな住まいづくり

328	住宅修繕工事等業者あつ旋	173
329	都営住宅公募事務	173
330	住宅まちづくり審議会の運営	174
331	住宅相談	174
332	住宅資金の融資あつ旋利子補給	175
333	民間賃貸住宅家賃助成	175
334	子育てファミリー世帯居住支援	176
335	住み替え居住継続支援	177
336	被災者支援施設の運営	177
338	区営住宅の管理運営	178
339	区民住宅の管理運営	178
340	特定住宅の管理運営	179
341	事業住宅の管理運営	179
342	建築許可・確認等事務	180
343	建築相談等	181
344	建築物整備指導事務	181
345	建築審査会の運営	182
346	都市計画行政資料整備	182
347	建築関係統計調査	183
348	建築行政資料整備	183



基本施策Ⅲ－３－② 災害に強い体制づくり		
372 防火防災協会及び防犯協会への事業助成	・ ・ ・ ・ ・	184
375 地域の初期消火体制等の確立	・ ・ ・ ・ ・	184
384 消防団活動への振興助成	・ ・ ・ ・ ・	186
基本施策Ⅳ－１－① 資源循環型社会の構築		
402 リサイクル清掃審議会の運営	・ ・ ・ ・ ・	187
403 清掃協力会の活動支援	・ ・ ・ ・ ・	187
405 一般廃棄物処理業の許可事務等	・ ・ ・ ・ ・	188
406 一般廃棄物収集運搬業務に関わる職員の安全衛生管理	・ ・ ・ ・	188
408 ごみの発生抑制に向けた普及啓発	・ ・ ・ ・ ・	188
409 一般廃棄物の収集運搬業務	・ ・ ・ ・ ・	189
411 有料ごみ処理券の交付等	・ ・ ・ ・ ・	190
412 本庁舎以外の区施設の資源回収	・ ・ ・ ・ ・	191
413 新宿清掃事務所等の管理運営	・ ・ ・ ・ ・	191
414 新宿中継所の管理運営	・ ・ ・ ・ ・	192
415 リサイクル活動センターの管理運営	・ ・ ・ ・ ・	192
416 建設リサイクル事務	・ ・ ・ ・ ・	193
基本施策Ⅳ－１－③ 良好な生活環境づくりの推進		
425 たばこ商業協同組合への事業助成	・ ・ ・ ・ ・	194
基本施策Ⅳ－２－② みどりを残し、まちを広げる		
445 地域に根ざしたみどりの普及や啓発	・ ・ ・ ・ ・	195
446 みどりの推進審議会の運営	・ ・ ・ ・ ・	196
447 みどりのしくみづくり	・ ・ ・ ・ ・	196
449 街路樹の維持管理	・ ・ ・ ・ ・	197
451 河川等の維持管理	・ ・ ・ ・ ・	198
基本施策Ⅵ－１－① 文化・歴史の掘り起こし、継承・発展・発信		
505 新宿未来創造財団運営助成（文化財、郷土資料調査研究）	・ ・	199
基本施策Ⅵ－１－② 区民による新しい文化の創造		
516 乳幼児文化体験事業	・ ・ ・ ・ ・	200
基本施策Ⅵ－１－③ 文化芸術創造の基盤の充実		
517 友好都市交流の推進	・ ・ ・ ・ ・	201
518 新宿文化センターの管理運営	・ ・ ・ ・ ・	201
519 新宿未来創造財団運営助成（文化活動・国際交流）	・ ・ ・ ・	202
基本施策Ⅵ－３－② 誰もが、訪れたいくなる活気と魅力あふれる商店街づくり		
560 生鮮三品小売店活性化事業	・ ・ ・ ・ ・	204
562 新宿区商店会連合会への事業助成	・ ・ ・ ・ ・	204
563 地域商業イメージアップ促進事業	・ ・ ・ ・ ・	205

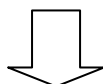
## 行政評価全体の流れ

区が実施する行政評価の流れは次のとおりです。

### ①内部評価

各部の職員（管理職）で構成された経営会議を「内部評価委員会」として、第二次実行計画の計画事業及び経常事業の自己評価を行い、決算特別委員会前に公表します。

平成 26 年度は、新宿区第二次実行計画における 111 の計画事業及び 137 の経常事業について内部評価を実施しました。

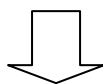


### ②外部評価

「新宿区外部評価委員会（以下「外部評価委員会」という。）」は、上記①の内部評価結果を踏まえ、区民の視点から評価し、区長に報告します。  
区長はその報告を公表します。

計画事業については、まちづくり編を平成 25・26 年度の 2 年で評価することとし、平成 26 年度は 42 事業の外部評価を実施しました。

経常事業については、57 事業の外部評価を実施しました。

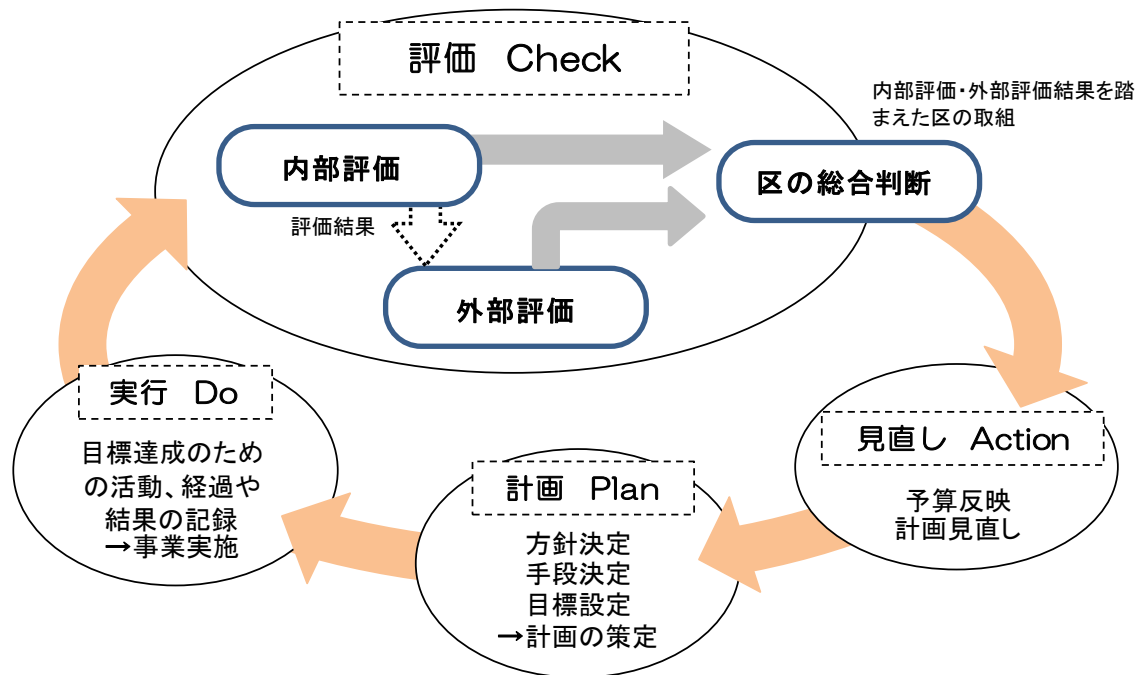


### ③総合判断

区長は、内部評価・外部評価それぞれに対する区民からの意見を踏まえ、行政委員会とも意見を調整したうえで、総合判断を行い、予算編成に反映します。  
区長はその結果を公表します。

平成 26 年度の総合判断は、事業ごとに示しています。

なお、今回公表した内部評価と外部評価に対し、区民からの意見はありませんでした。





# 総合判断（計画事業）

## 総合判断(計画事業)の見方

### 1 区の総合判断

平成 26 年度に計画事業評価を実施した事業のうち外部評価を実施した計画事業について、内部評価結果に対する外部評価結果の理由や意見(※1)を左欄に、「内部評価と外部評価を踏まえた区の対応」を右欄に記載しています。

また、平成 26 年度に計画事業評価を実施した全ての事業について、行政評価を踏まえた、平成 27 年度に向けての取組方針として、「区の総合判断」を記載しています。

(※1)『内部評価を「適当でない」と外部評価委員会が評価した理由』、『内部評価を「適当である」と評価したうえでの外部評価委員会の意見』

## 総合判断(計画事業)

当該計画事業の、総合計画における施策体系を記載しています。

基本目標	I	区民が自治の主役として、考え、行動していけるまち
個別目標	1	参画と協働により自治を切り拓くまち

### 計画事業 ☆ △の推進

平成 26 年度の内部評価結果及び外部評価結果(内部評価に対する評価)を記載しています。

評価内容の詳細については、「平成 26 年度内部評価実施結果報告書 I (平成 26 年 9 月)」及び「平成 26 年度外部評価実施結果報告書(平成 26 年 12 月)」をご参照ください

### 【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画以下	事業拡大
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当でない	適当でない	適当である

### 内部評価を「適当でない」と 外部評価委員会が評価した理由

「平成 26 年度外部評価実施結果報告書」で、内部評価を「適当でない」と評価した場合は、この欄にその理由を記載しています。

### 内部評価と外部評価を踏まえた区の対応

内部評価と外部評価を踏まえた、区の対応を示しています。

### 内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見

上記のほかに、内部評価を「適当である」と評価した上で、意見があった場合は、抜粋して、この欄に記載しています。

### 内部評価と外部評価を踏まえた区の対応

### 【区の総合判断】

区の総合判断として、行政評価を踏まえた、平成 27 年度に向けての取組方針を記載しています。

2 第二次実行計画の変更概要

第二次実行計画の変更概要には、平成26年度に実施した主なローリングの対象事業(※2)について、事業費及び説明を記載しています。

なお、ローリングは、事業を取り巻く状況変化に対応するとともに、行政評価の結果を踏まえて計画を見直すものです。

(※2) (主なローリングの対象)

- ①新たに計画事業化するもの
- ②事業内容を変更するもの
- ③単年度事業費が1,000万円以上増減するもの
- ④事業名を変更するもの
- ⑤指標を変更するもの

**第二次実行計画の変更概要**

**【事業費】**

(単位:千円)

年度	当初 計画(A)	ローリング			増減額 (D-C)
		24年度(B)	25年度(C)	26年度(D)	
24年度	1,000	1,000	1,000	1,000	0
25年度	1,000	1,500	1,500	1,500	0
26年度	2,000	2,500	3,000	3,000	0
27年度	3,000	3,500	3,500	4,000	500
合計	7,000	8,500	9,000	9,500	500

**【説明】**

<指標>

<指標の定義>

<27年度末の目標>

<年度別計画> 27年度

計画事業の内容のうち、平成26年度実施のローリングで変更になった箇所を抽出して記載しています。

## 総合判断（計画事業）

基本目標	I	区民が自治の主役として、考え、行動していけるまち	まちづくり編
個別目標	1	参画と協働により自治を切り拓くまち	

計画事業	1	特別区のあり方の見直しと自治権の拡充
------	---	--------------------

総合政策部

### 【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価した上での 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>〈適切な目標設定〉</b></p> <p>目標設定は適当であるとするものの、区への更なる権限移譲と適正な財源移譲が推進されている状態を目標水準と位置付けているとのことだが、それがどういった状態を指すのかが分かりにくい。</p>	<p>平成23年からの4次にわたる地域主権一括法の制定に見られるとおり、国から地方への権限移譲や義務付け・枠付けの見直しは着実に進められています。一方、都区の関係については、平成12年の地方自治法改正により特別区が基礎的な自治体に位置付けられたにもかかわらず、大都市行政の一体性及び統一性を確保する観点から、多くの権限が都に留保されたままとなっています。</p> <p>今後も国や都に働き掛け、住民に最も身近な基礎自治体としての特別区が、「自己決定・自己責任」に基づく自立した行財政運営を行えるよう、権限と税財源の更なる移譲を求め、基礎自治体としての地位が名実ともに確立された状態を目指します。</p>
<p><b>〈目的(目標水準)の達成度〉</b></p> <p>特別区は財務基盤や人口構成、立地等が大きく異なり、統一的に進めることが難しいが、都区の役割分担のあり方や権限・財源の移譲等を都区連携の強化を目指して話し合ってきた成果が少しずつ実ってきているようである。ただし、どういった権限や財源が移譲されたかについて、もう少し具体的に記述されればなお良かった。</p>	<p>都から区への権限移譲は、これまでも進められてきましたが、近年の例としては、平成12年度の一般廃棄物の収集等に関する事務、平成23年度の社会福祉法人の設立認可権の移管などが挙げられます。さらに、都区のあり方検討会で、対象事務444項目のうち、区へ移管する方向で検討する事務が53項目、都区の役割を見直す方向で検討する事務が30項目等と整理が行われています。</p> <p>また、都から区への財源移譲については、権限移譲に伴い都区財政調整制度における区への配分割割が、平成12年度に44%から52%へ、平成19年度には55%まで引き上げられました。</p> <p>引き続き、都区協議会等を通じて、権限と財源の移譲を都に働き掛けていきます。</p>
<p><b>〈総合評価〉</b></p> <p>計画期間内では到底解決し得ない息の長い取組であるから、計画事業としての指標設定や評価は難しいところ</p>	<p>児童相談所の移管については、平成22年に都内で発生した児童の死亡事件を発端に、虐待等への対応について都区間の連携や体制等を幅広く検討すべきとされ、都</p>

<p>があると思うが、今回の児童相談所の移管のような前進にも十分対応できるのは、日頃からの計画の進行管理のためものだろう。着実に前進されていることが内部評価からも読み取れ、計画どおりという評価も適当である。</p> <p>区民にとっては、都より区の方が身近に感じられるので、児童相談所の移管は歓迎されるべきものだろう。これを契機に、現在の都と区のあり様を少しずつでも改善して行ってほしい。</p>	<p>区のあり方検討から切り離して早急に検討を進めるべき事案と位置付けられました。</p> <p>そのため、児童相談所の移管に向けた検討を着実に進めるとともに、様々な事務事業において「基礎自治体優先の原則」に基づいた関係が構築できるよう、都区のあり方の検討を進めていきます。</p>
<p><b>《事業の方向性》</b></p> <p>第3次一括法を受けての対応については、他区に遅れることなく進められたい。</p> <p>また、地方分権改革や都区制度改革の動向について積極的に情報発信を行うとのことであるが、現在のホームページの内容は都区のあり方検討会の内容が主で、区としてどういったアクションを起こしているのか、23区でどのように働き掛けているのかという点が分かりにくい。行政サービスの根幹に関わるような重要なテーマであり、区民の深い理解が得られるよう適切な情報発信がなされるべきである。特に、児童相談所のあり方は、区民にとって関心の大きいテーマであり、区民の意識が後ろ盾になってこそ実現の可能性が高まるものと思われる。都区の事務配分や区域のあり方等の各課題について、それらが分かるような情報発信をお願いしたい。あわせて、当該ページへのアクセスや構成についても改善を図られたい。</p>	<p>第3次一括法を受けて必要な条例改正等の対応については、平成26年度中に完了する見込みです。</p> <p>また、区民の関心の高い児童相談所の移管を題材に、基礎自治体の役割について考える機会を区民に提供することにより、自治権拡充に向けた気運が高まることが期待できます。このため、児童相談所の移管をめぐる状況については、適宜ホームページに掲載し、リンク等も工夫してアクセスしやすい情報の発信を検討していきます。</p>
<p><b>◎その他</b></p> <p>児童相談所が区に移管された場合、多方面に影響を及ぼすことが当然に予想される。しっかりと準備し、児童相談所が区の事務の一部となったことが区民にとってプラスとなるように進めてほしい。</p>	<p>児童相談所の特別区への移管に伴い、福祉や医療部門等との連携が必要な事務も併せて移管されます。民生・児童委員をはじめとする地域の方々や、保育園、幼稚園、学校、保健所など様々な社会資源と縦横に連携しながら、より一層きめ細やかに、子どもと家庭を見守る体制を構築していきます。</p>

## 【区の総合判断】

第3次一括法を受けて必要な条例改正等の対応については、平成26年度中に完了する見込みです。また、児童相談所の移管については、「特別区児童相談所移管モデル」の具体化に向けた諸課題の検討を進め、平成26年度末に最終報告として取りまとめ、都との協議に臨む予定です。今後とも、地方分権改革や都区制度改革の動向を注視し、機会を捉えて国や都に要望するとともに、区民に向けて積極的に情報発信を行い、自治権拡充に向けた区民意識の向上を図っていきます。



計画事業	2	NPOや地域活動団体等、多様な主体との協働の推進
------	---	--------------------------

地域文化部

**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価した上での 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>《総合評価》</b></p> <p>本事業は、区の行政サービスの充実をもたらしたほか、地域活動団体自体の活動の活性化という効果ももたしている。区にとって、今や定番的に必要な事業である。仕組みも少しずつ改良されており、区の地域活動や市民活動の基盤的仕組みの一つとして誇れるものに成長させてほしい。</p>	<p>多様な主体との連携による地域課題の解決を図るために、本事業が更に効果的なものとなるように進めていきます。</p>
<p><b>《事業の方向性》</b></p> <p>協働事業提案制度はこれからの地域づくりの上で先駆的な取組である。今後、本制度が更に有効に活用されるように、NPOや地域団体や区職員への趣旨周知の徹底を行ってほしい。特に、区職員が課題の掘り起こしを前向きに行えるかどうか重要であると思われるので、内部説明会や職員研修等の充実を図られたい。また、NPOや地域活動団体の存在や活動内容をよく知らない町会・自治会もあると思われるので、相互理解の促進のための取組を行えば、地域における協働の推進もより一層図られることだろう。これらのことにより、基礎自治体における先進的な事例として本事業が定着し、更なる発展を遂げられることを期待する。</p>	<p>協働事業提案制度については、協働事業普及啓発冊子を活用して、NPO、地域団体、職員への提案制度の周知徹底を図っていきます。また、区からの課題提起を進めるために、職員研修で、協働のメリットをより分かりやすい内容とすることで、職員の意識啓発を図っていきます。</p> <p>地域に対しては、新宿NPO協働推進センターの指定管理事業の一つとして実施している交流事業を通して、NPO、町会・自治会など地域で活動する団体の相互理解を促進していきます。</p>
<p><b>◎協働の視点</b></p> <p>行政評価制度においては、協働の理念が重要視されており、全ての事業において協働の視点から評価を実施しているところである。本事業は、協働の実現の現場として、今後制度的に定着して行ってほしい。</p>	<p>各主管部署においても、多様な主体との協働事業が様々な形態で行われています。協働事業提案制度の審査・評価結果や新宿NPO協働推進センターの取組などを各主管部署と情報共有し、本事業がより定着できるよう取り組んでいきます。</p>

**【区の総合判断】**

<p>協働事業提案制度については、区民との参画や地域との連携の下、協働を促進していけるよう、更に周知を徹底していきます。協働支援会議において、制度実施後の検証を行い、地域課題の解決に結び付くよう、制度の実効性を高めていきます。活動資金助成についても、制度の趣旨普及と提案内容のレベルアップに努めます。さらに、新宿NPO協働推進センターの管理運営をより効果的に進めるよう指定管理者と連携していきます。</p>
---

基本目標	I	区民が自治の主役として、考え、行動していけるまち	まちづくり編
個別目標	2	コミュニティの活性化と地域自治を推進するまち	

計画事業	3	町会・自治会及び地区協議会活動への支援
------	---	---------------------

地域文化部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当でない	適当である	適当である

内部評価を「適当でない」と外部評価委員会が評価した理由	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>《目的(目標水準)の達成度》</b></p> <p>事業の指標として「地区協議会のあり方の検討」をあげ、各年度の目標水準を「検討」としているが、事業目的は活動の支援にあり、それを達成するためには、単に「検討」を行うだけでは不十分ではないか。また、内部評価からは、実施内容が各地区の活動についての意見交換にとどまり、あり方の検討を行うまでに至っていないようにも受け取れる。さらに、町会・自治会に対するブログ作成支援について、実際にブログを立ち上げて更新している件数は非常に少なく、これらの実績を勘案すると、達成度が高いとは言えないと考える。今後は、効果的・効率的な補助金の支出方法についても検討を行うということだが、その検討結果がどのようになるか、来年度の内部評価において詳細に示されることを期待する。</p> <p>最後に、目標水準には達しないものの、町会・自治会の加入率は年々向上している点は全国的に見ても非常にすばらしく、また、顔の見える町会長パンフレットなどは取組として優れているということはお伝えしておきたい。</p>	<p>地区協議会連絡会で、10地区の活動について意見交換をしていますが、活動内容を発表するだけでなく、町会・自治会との連携が必須であること、地域団体から推薦された委員が出身団体にどのように持ち帰って連携を図っているのか、公募委員の関わり方など、各地区での活動を総括することで地区協議会のあり方を整理してきました。区は、事務局として後方支援しているところです。今後は、自治基本条例に規定する「地域自治組織」に関わる議論を見据え、検討していきます。</p> <p>町会・自治会ブログについては、更新件数が少ない原因などを把握するため、出席者にアンケート調査を行って分析するなど活動の周知について現状に合った方法を検討します。</p>

内部評価を「適当である」と評価した上での外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>《総合評価》</b></p> <p>事業名としては「町会・自治会及び地区協議会活動への支援」ということだが、現段階では地区協議会活動への支援というよりは、そのあり方の検討ということが前面に出ているように思う。今後、継続的に見直していくべきものだから事業の方向性を継続としているのであろう。それ自体は良いとしても、やはり「支援」と「あり方の検討」は同じではない。「あり方の検討」を終え、本事業における「支援」の比重を高めていくことを留意すべきである。</p>	<p>地区協議会連絡会で、町会・自治会との関係、地域団体との連携、効率的効果的な補助金の活用など、様々な方向から地区協議会の「あり方の検討」を行ってきました。ご指摘のとおり、来年度には、「あり方の検討」から「支援」の方法に比重を高めていくための検討を行います。その中で、地区ごとの特性に合った活動が行える支援策を追求していきます。</p>

<p>町会・自治会と地区協議会は縦軸と横軸のような関係であり、両者の力が合わさることにより、地域全体として十全の機能が果たせるものである。地区協議会活動は、課題解決型の性格をもたせて、地区ごとの問題を検討する組織として持続的に活動できるような体制を整え、今よりも一歩踏み込んだ活動が行われるよう、地域ごとの現況に照らした支援策をとられることを期待する。</p>	
<p><b>◎協働の視点</b></p> <p>近年、大学等の教育機関において、学生のフィールドワークとして地域自治組織の活動への参画ということが聞かれる。ブログ作成支援については、そうした方面からの協働を取り入れるということもできるのではないか。また、ブログの作成だけでなく、その後のPRの支援についても力を入れることで、事業の推進につながると思われる。</p> <p>また、協議会活動の支援において、区は事務局としての役割を担っているが、それはすなわち、地域における協働の拠点づくりの役割も担っているということでもある。事業の実施に当たっては、そのことを念頭におかれたい。</p>	<p>町会・自治会ブログの作成支援など、町会・自治会などの地域団体から手を差し伸べてほしいという要望を調査し、近隣大学等の教育機関との連携を探求し、地区内における協働推進につなげていきます。</p>

**【区の総合判断】**

平成26年12月に締結した新宿区町会連合会、宅建協会、不動産協会と区との協定により、賃貸住宅居住者等への町会・自治会への加入促進を強化していきます。また、地区協議会連絡会での意見交換や、特別出張所との情報共有を図り、自治基本条例に規定する「地域自治組織」の議論を見据えた地区協議会のあり方や効果的・効率的な補助金の支出方法についての検討を進めます。

**計画事業 4 生涯学習・地域人材交流ネットワーク制度の整備**

地域文化部

**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	適当である	適当でない	適当である	適当である	適当でない	適当である

内部評価を「適当でない」と外部評価委員会が評価した理由	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>《適切な目標設定》</b></p> <p>目標設定について、実行計画期間の初年度である平成24年度の時点で最終年度目標を達成してしまっているにもかかわらず、いまだ目標値の変更がなされないのは適当ではない。目標そのものの吟味のほか、目標値の上方修正や指標の変更など、何らかの措置を講じられたい。</p>	<p>これまでの実績を踏まえて目標値の上方修正を行い、取組の更なる強化を図ります。</p>
<p><b>《総合評価》</b></p> <p>新宿地域人材ネットの運用により効果的・効率的な人材活用促進が図られるとのことだが、新宿未来創造財団の</p>	<p>生涯学習・地域人材交流ネットワーク制度のうち、人材活用が新宿未来創造財団の事業内のみとなっていた通訳・翻訳ボランティアについては、平成27年度から区内の</p>

<p>事業においてのみ地域人材の活用が図られる仕組みと ことであり、地域社会における人材交流という意味では不 十分ではないか。新宿地域人材ネットが区民に広く周知さ れているとも思えず、地域人材の活用が限定的に行われ ているという印象がぬぐえない。</p> <p>また、人材検索・紹介システムを開発し、運用すること もって地域人材の交流・活用が達成されるという理解に立 っているように思うが、実際の現場において地域人材がど のように活躍しているかなどについての把握・分析が必ず しも十分でない。補助金を交付する主体として、その効果 を十分に把握するべきである。</p> <p>さらに、システムの開発から運用にいたるまで、全て新 宿未来創造財団の事業内で完結しており、区として主体 的に本事業を推進する姿勢に欠けると判断した。</p> <p>以上のことから、総合評価について適当でないと評価 する。</p> <p>計画事業として、区が計画的・優先的に実施する事業 であるのだから、もっと主体性をもって事業を推進してい てほしい。</p>	<p>町会・自治会等も活用できるように制度を見直します。合 わせて、平成27年度からパンフレットの見直し等により周 知活動を強化し、地域団体等により登録人材の更なる活 用が図られるよう取り組みます。</p> <p>また、地域人材の活動状況については、これまでも年2 回報告を受けてきましたが、更に詳細に活動状況を把握 できるよう調査方法を検討します。</p> <p>さらに、新宿未来創造財団と連携しながら、区としても主 体的に周知活動や人材の活動状況の分析等を行い、制 度が更に活用されるよう取組を強化します。</p>
--	---

内部評価を「適当である」と評価した上での 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>◎その他</b></p> <p>人材バンク制度という基本的な枠組みがある中で、区民 の多様な利用目的にどこまで応えるかという問題がある。 区民ニーズに応えることが強く求められるのであれば、制 度の分離等も検討される必要があるだろう。</p>	<p>登録人材の更なる活用を図るため、区民の多様なニー ズを分析し、人材が活躍する機会の拡大を検討してい きます。</p>

### 【区の総合判断】

<p>登録人材の情報と現在の活動状況を、新宿未来創造財団が自主開発し運用している「新宿地域人材ネット」で提供 するとともに、登録人材の活動状況を把握し、必要な支援を行います。また、平成27年度からは通訳・翻訳ボランティア について区内の町会・自治会等も活用できるよう制度を見直すとともに、パンフレットの見直し等により周知活動を強化 することにより、登録人材が活躍する機会を拡大し、地域団体活動の活性化を図ります。</p>
--

第二次実行計画の変更概要
<p><b>【説明】</b></p> <p>〈27年度末の目標〉 ・人材バンクを活かして地域活動に参加する日数 延べ4,500日 (←延べ3,200日) ※既に目標を達成しているため、目標値を上げる。</p>

基本目標	Ⅱ	だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち	まちづくり編
個別目標	1	一人ひとりが個人として互いに尊重しあうまち	

計画事業	5	成年後見制度の利用促進	
------	---	-------------	--

福祉部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	事業拡大
外部評価	—	—	—	—	—	—

【区の総合判断】

平成26年度より、新宿区社会福祉協議会へ委託し、市民後見人養成基礎講習を実施しています。今後も被後見人が地域で安心して生活を継続できるよう、市民後見人の養成とともに後見活動の支援に努めていきます。

費用負担を軽減し、成年後見制度の利用促進を図るため、申立費用助成制度の創設及び報酬助成制度の拡充に取り組んでいきます。

計画事業	6	配偶者等からの暴力の防止	
------	---	--------------	--

子ども家庭部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	改善が必要	改善が必要	低い	計画以下	継続
外部評価	—	—	—	—	—	—

【区の総合判断】

平成25年度の外部評価を受け、学校教育の場からの配偶者からの暴力(DV)に関する意識改革に向け、教育委員会事務局等関係部署と連携し、教職員向けの啓発・研修を行う場合の課題を整理しました。また、講座の案内チラシを新たに小中学校及び中学校養護教諭あてに配布し、関係者への周知を図りました。

引き続き、様々な機会を捉えてDVの啓発講座の受講を呼び掛けるとともに、こうした取組についての効果測定にふさわしい目標・指標設定のあり方について、国の第3次男女共同参画基本計画で用いている成果指標などを参考にしながら検討します。

計画事業	7	男女共同参画の推進	
------	---	-----------	--

子ども家庭部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	—	—	—	—	—	—



## 【区の総合判断】

今後も、引き続き意識啓発や相談体制の充実に取り組むとともに、庁内の会議体である新宿区男女共同参画行政推進連絡会議を活用した総合的な施策の推進について、区民に見えるよう取り組みます。また、男女共同参画における区民との協働事業について積極的に周知し、多くの区民が男女共同参画に関心を持ち、協働事業への参加を促進できるよう取り組みます。

計画事業	8	ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進
------	---	---------------------------

子ども家庭部

## 【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	低い	計画以下	手段改善
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価した上での 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>《適切な目標設定》</b></p> <p>認定企業数やコンサルタント派遣回数を指標として設定されているが、計画を軌道に乗せることができた際は、育休取得率や働きやすさなどの成果指標を立てられることも検討されたい。なお、事業目的の達成度は、本事業の特性に鑑みて、各職場においてワーク・ライフ・バランスが実態として図られているかの検証により分かるものであり、認定企業数を増やすという手法が必ずしも実態を反映しないことに留意されたい。</p>	<p>認定制度やコンサルタント派遣の成果を図るため、認定企業に対し毎年実施しているアンケートを活用するなど、認定企業における実際の取組を成果指標とするような方法について検討します。また、育児休業取得率や働きやすさの成果指標については、男女共同参画推進計画の改定時に行う企業及び従業員の意識・実態調査で捕捉するよう検討します。</p>
<p><b>《効果的・効率的な視点》</b></p> <p>個々の企業に応じたきめ細やかな支援を行うことができたという点を評価の理由とされており、そのことについては理解できるが、やや具体性に欠ける。コンサルタント派遣をしたことにより実際の認定にどれほどつながったのかということについても分析し、評価をしてほしかった。</p>	<p>コンサルタントを派遣した各事業者が、その後具体的にどのようにワーク・ライフ・バランスを推進することができたかについて、アンケートやヒアリング等で把握した上で、評価できるよう検討します。</p>
<p><b>《事業の方向性》</b></p> <p>内部評価やヒアリングを受けて、ワーク・ライフ・バランスという社会的目標が区民や行政、企業によって既に共有されているという前提に立っているような印象を受けた。しかし、「ワーク・ライフ・バランス」という言葉すら、社会的には今一つ認知されていないように思われる。ワーク・ライフ・バランスのメリットを企業にも理解してもらおうというのは一つの良い方向ではあるが、理解のばらつきがある状態でメリットをPRしても、賛同してくれる企業はなかなか無いのではないかと。それよりも、労働者の人権に基づく要請としてワーク・ライフ・バランスを定義づけた方が、より浸透が図られるものと思われる。いずれにせよ、まずは、区と企業とで意識の共有がなされる必要があるだろう。</p>	<p>ワーク・ライフ・バランスの推進は、企業における就業規則等の制度面での整備と経営者や働く人などの意識改革の両面で進める必要があると考えています。</p> <p>今後は、認定制度やコンサルタント派遣事業を引き続き実施するとともに、協働提案事業として実施する「働きやすい職場づくりの情報発信」事業と連携して、認定企業等の好事例を発信し、企業における取組を広く支援していきます。</p> <p>また、情報誌による区民や事業者等に対する普及・啓発を通して、ワーク・ライフ・バランスについての認知度を上げるよう取組を進めます。</p> <p>仕事と生活の調和が達成されているかという質的向上については、企業や従業員に対する意識調査を通じて検</p>

<p>また、手段改善という方向性には期待をすることで、ワーク・ライフ・バランスが職場における仕事と生活の調和の達成という質的向上を目指すものであることから、それらの実効が挙がるような取組が推進できているかどうかを検証することが今後必要となってくると思われる。</p>	<p>証していきます。</p>
<p><b>◎協働の視点</b></p> <p>本事業の普及啓発は、経営者に対するものと従業員に対するものに大別できると思うが、経営者に対する普及啓発の際には東京商工会議所新宿支部との連携をより深められた方が、理解が一層進むものと思われる。</p>	<p>ワーク・ライフ・バランスセミナー等の実施に伴い、各事業者への周知等を東京商工会議所新宿支部を通して行うなど連携を図っています。このほか、新たな連携について、東京商工会議所新宿支部と検討します。</p>

## 【区の総合判断】

コンサルティングを実施した企業を中心に、推進宣言企業から推進企業認定へのステップアップを進めていきます。また、新たに協働事業提案制度で採択された「働きやすい職場づくりの情報発信事業」を通して推進企業認定制度の周知を充実させ、企業のワーク・ライフ・バランスの取組を促進します。

基本目標	II	だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち	まちづくり編
個別目標	2	子どもの育ち・自立を地域でしっかり応援するまち	

計画事業	9	保護者が選択できる多様な保育環境の整備
------	---	---------------------

子ども家庭部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	事業拡大
外部評価	—	—	—	—	—	—

【区の総合判断】

幼児期における質の高い学校教育・保育の総合的な提供、保育の量的拡大・確保、教育・保育の質の確保、地域の子ども・子育て支援の充実などを目指し、平成26年度に「子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。平成27年度は、この計画で示した教育・保育の提供区域(東南地域・中央地域・西北地域)ごとに、量の見込み(必要となる定員総数)と、これに対する確保方策(確保の内容及び実施時期)に基づき、認可保育所等を適切に整備し、平成29年度末までの待機児童解消を図るとともに、「保護者が選択できる多様な保育環境の整備」を実現していきます。

第二次実行計画の変更概要

【枝事業名】 9① 私立認可保育所の整備支援

【事業費】

(単位:千円)

年度	当初 計画(A)	ローリング			増減額 (D-C)
		24年度(B)	25年度(C)	26年度(D)	
24年度	270,540	44,892	44,892	44,892	0
25年度	517,248	518,599	1,086,784	1,086,784	0
26年度	663,248	370,390	1,890,216	2,130,927	240,711
27年度	643,670	453,676	1,908,949	2,963,499	1,054,550
合計	2,094,706	1,387,557	4,930,841	6,226,102	1,295,261

【説明】 新宿せいが保育園について、26年度に改修を行い、27年度に定員拡大する。

賃貸物件を活用した私立保育所整備について、27年度の開設を2所から4所に変更する。また、28年度の開設に向けて27年度に4所整備する。

27年度に事業所内保育所の整備・開設1所を追加する。

〈27年度末の目標〉 私立認可保育園の定員 1,116人増(4年間合計)(←773人増)

〈年度別計画〉 下線部を追加修正

- 26年度**
- 中央図書館跡地を活用した私立保育所(整備)
  - 新宿せいが保育園(整備)(追加)
  - 賃貸物件を活用した私立保育所(開設4所、公募・整備4所)(←整備2所)
  - 二葉南元保育園(建設・定員拡大)
  - 新栄保育園(整備・休園)
- 27年度**
- 中央図書館跡地を活用した私立保育所(整備)
  - 新宿せいが保育園(定員拡大)(追加)



- ・賃貸物件を活用した私立保育所（開設4所、公募・整備4所）（←開設2所、定員増1所）
- ・新栄保育園（定員拡大）
- ・事業所内保育所（整備・開設1所）（追加）

【枝事業名】 9② 認証保育所への支援

【事業費】 (単位:千円)

年度	当初 計画(A)	ローリング			増減額 (D-C)
		24年度(B)	25年度(C)	26年度(D)	
24年度	1,064,614	915,052	915,052	915,052	0
25年度	1,134,651	1,085,107	864,218	864,218	0
26年度	1,241,974	1,134,731	891,835	834,724	△ 57,111
27年度	1,349,287	1,242,044	1,118,132	883,193	△ 234,939
合計	4,790,526	4,376,934	3,789,237	3,497,187	△ 292,050

【説明】 認証保育所が「子ども・子育て支援新制度」による給付の対象に含まれていないことから、認可保育所の整備により受入定員を拡大することとし、27年度は認証保育所の新規開設を見合わせる。

〈27年度末の目標〉 認証保育所定員63人増（2所開設）（←183人増（5所開設））

〈年度別計画〉 27年度 ・定員120人増（3所開設）（削除）

【枝事業名】 9③ 保育園・幼稚園の子ども園への一元化

【事業費】 (単位:千円)

年度	当初 計画(A)	ローリング			増減額 (D-C)
		24年度(B)	25年度(C)	26年度(D)	
24年度	435,574	414,303	414,303	414,303	0
25年度	862,170	699,338	542,020	542,020	0
26年度	1,001,882	956,357	760,213	736,074	△ 24,139
27年度	2,093,350	2,239,203	1,914,036	2,016,683	102,647
合計	4,392,976	4,309,201	3,630,572	3,709,080	78,508

【説明】 私立豊多摩幼稚園が、子ども園化をせず、引き続き幼稚園として運営することとしたため、26年度の子ども園化を削除する。

（仮称）西富久子ども園にかかる事業費について、制度の見直しに伴う建設等補助の増額と、26年度に前倒しで工事を行うことに伴う補助金を計上するほか、開設後の運営費を精査し増額する。

〈27年度末の目標〉 私立子ども園の開設4園（←5園）

〈年度別計画〉 26年度 ・私立幼稚園の子ども園化（豊多摩）（削除）

計画事業 10 学童クラブの充実

子ども家庭部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	—	—	—	—	—	—

## 【区の総合判断】

子ども・子育て支援新制度を踏まえ、対象を小学6年生まで拡大します。また、「定期利用」に加え、学校長期休業期間のみ利用できる「学校休業期間」を新たに設けました。増大し、多様化しているニーズには、新たな整備も視野に入れつつ、放課後子どもひろばの機能拡充により対応していきます。具体的には学童クラブ利用要件のある児童が午後7時まで利用できる時間延長や、帰宅時間の管理・連絡帳等のサービスを付加し、保護機能を持った放課後の居場所づくりを実施していきます。また、区立学童クラブ全27か所に児童指導業務委託を導入し、延長利用ができるようにします。今後も学童クラブがより一層充実した子どもたちの居場所となるよう、利用者要望の把握、学童クラブ主任会議等を通じた課題検討や情報共有を引き続きしっかりと行っていきます。

## 第二次実行計画の変更概要

### 【事業費】

(単位:千円)

年度	当初 計画(A)	ローリング			増減額 (D-C)
		24年度(B)	25年度(C)	26年度(D)	
24年度	635,011	623,511	623,511	623,511	0
25年度	706,620	707,556	684,556	684,556	0
26年度	851,834	851,834	857,788	867,752	9,964
27年度	910,531	910,531	908,939	935,353	26,414
合計	3,103,996	3,093,432	3,074,794	3,111,172	36,378

【説明】 落合第四小学校内学童クラブについて、26年度に工事を行い、27年度に開始する。

＜27年度末の目標＞ 区立学童クラブ27所の全所で児童指導業務委託（←26所）

＜年度別計画＞ 27年度 ・区立学童クラブ児童指導業務委託27所（←26所）

・落合第四小学校内学童クラブの開始（新宿せいが学童クラブの終了）（追加）

計画事業 11 外国にルーツを持つ子どものサポート

地域文化部

### 【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	改善が必要	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	—	—	—	—	—	—

## 【区の総合判断】

これまで実施してきた施策に加え、新宿区多文化共生まちづくり会議の答申を受け、教育委員会や子ども家庭部の関連部署と連携するほか、多文化共生庁内推進会議を通じて全庁的な体制でサポート施策を具体化していきます。予算化を待たずに実施が可能な施策については関連部署とともに対応します。サポート施策の実施に当たっては、新たな目標の設定や、個別施策の検証・評価を行っていきます。

また、「子ども日本語教室」など、既存のサポート施策を積極的に周知していくことで支援の幅を広げていきます。

計画事業	12	子ども・若者に対する支援の充実
------	----	-----------------

子ども家庭部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	—	—	—	—	—	—

【区の総合判断】

事業の効果について関係機関で検証することにより、若者支援に対する理念を共有し、課題を抱える若者に対して更にきめ細やかな支援を行えるようにしていきます。また、若者支援施策に係る関係部署による検討組織を設置し、関連事業の情報交換と今後のあり方について検討を行います。

計画事業	13	地域における子育て支援サービスの充実
------	----	--------------------

子ども家庭部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	—	—	—	—	—	—

【区の総合判断】

区内4か所のひろば型一時保育の充実と、子ども総合センターを含む5か所の子ども家庭支援センターの運営の充実を図ります。専用室型一時保育室については、増加している需要を満たすため、引き続き拡充を検討していきます。読み聞かせについては、生後4～5か月時の育児相談及び3歳児健診で行います。絵本の配付については、3～4か月健診時、3歳児においては各図書館で配布し、読書習慣の促進・来館機会の増進を図ります。

第二次実行計画の変更概要

【枝事業名】 13② 一時保育の充実

【事業費】

(単位:千円)

年度	当初 計画(A)	ローリング			増減額 (D-C)
		24年度(B)	25年度(C)	26年度(D)	
24年度	125,392	125,392	125,392	125,392	0
25年度	173,321	146,776	146,776	146,776	0
26年度	193,247	179,308	178,833	178,833	0
27年度	270,561	257,221	257,221	235,501	△ 21,720
合計	762,521	708,697	708,222	686,502	△ 21,720

【説明】 一時保育専用室を利用して実施している定期利用保育（経常事業）と経費を案分し、事業費を組み替えたことによる減

(参考) 定期利用保育実施園…二葉南元保育園（新規）、しんえい子ども園もくもく、大木戸子ども園、おちごなかい子ども園

基本目標	Ⅱ	だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち	まちづくり編
個別目標	3	未来を担う子どもの、一人ひとりの生きる力を育むまち	

計画事業	14	学校の教育力の向上
------	----	-----------

教育委員会事務局

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	適当である	適当でない	適当である	適当でない	適当でない	適当である

内部評価を「適当でない」と外部評価委員会が評価した理由	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>＜適切な目標設定＞</b></p> <p>現在設定されている4つの目標をもって、「子どもの生きる力」を伸ばすために必要とされる「学校の教育力」が向上したのかを、どのように測ることができるのか、内部評価からは読み取ることができない。</p> <p>また、平成24年度区の総合判断で示された「事業目的の明確化を図り具体的な指標を示す」ことができているとはいえず、適当とは評価できない。</p> <p>学校の教育力の向上の達成度を評価するときの視点や根拠を明らかにしてほしい。</p> <p>「児童生徒・保護者アンケートの結果」及び「第三者評価の状況」については、目標水準を上方修正する必要があるのではないか。</p>	<p>「学校の教育力の向上」に対しては、学校支援体制を構築し、日常の支援を充実させてきたことや、学校評価を通しての改善策を翌年度の教育活動にいかしていく取組などにより、成果を上げられていると捉えています。</p> <p>しかし一方で、そうした「学校の教育力の向上」の達成度を分かりやすく示していくことは重要であり、平成24年度教育委員会の総合判断での「事業目的の明確化を図り具体的な指標を示す」についても、次のように改善を図っていきます。</p> <p>児童・生徒や保護者へのアンケート結果等を活用するほか、第三者評価の見直しを行い、「学校の教育力の向上」の達成度について、可能な限り分かりやすく数値化して、第三次実行計画より新たな指標としていきます。</p> <p>このような、これまでの指標を見直すことや児童・生徒や保護者アンケート、第三者評価の項目を指標に活用することで目標設定の改善を図っていきます。</p>
<p><b>＜目的(目標水準)の達成度＞</b></p> <p>内部評価は実施内容を記載しているだけであり、本事業のどのような取組により、「基礎的な知識・技能を習得し、それらを活用して、自ら考え、判断し、表現することにより、さまざまな問題に積極的に対応し、解決する力」、「自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性」、「たくましく生きるための健康や体力」などの「子どもの生きる力」がどのように伸びたのかを読み取ることができず、適当とは評価できない。</p> <p>また、「全校が、学校の主体性や地域の実態・特色をいかした創意工夫ある教育活動の実践を行い、その充実を図っており」とあるが、どのようなことを実施し、どのような教育効果があったのか分からない。地域の実態・特色とは、</p>	<p>「子どもの生きる力」は、「知・徳・体」をバランスよく育むことが大切です。このような子どもの成長は、様々な働き掛けによるものであり、本事業のどのような取組により伸ばすことができたのかを明らかにすることは難しいのが現状です。今後できる限り、事業の目的に沿った目標を設定し、学校の教育力向上の達成度を示すように工夫していきます。</p> <p>学校の創意工夫ある教育活動は、学校や地域の実態に応じて、学校が主体的に取り組んでいくことを基本としています。各学校で伝統的に取り組んでいる内容について、毎年児童・生徒の実態に応じて、実施の期間や方法を見直し、その年度ごとに取組の充実を図っています。それらの効果については、多角的な視点からの評価が必要になってきます。また、学校ごとの教育活動の実践は、地</p>

<p>伝統的に地域に根差した特色と考えられる。総合評価にある「金管バンドの活動や伝統文化の阿波踊り」といった教育活動の実践は、全国的にも行われているものであり、地域の実態・特色をいかした取組とはいえないのではないかと。</p> <p>「適切な目標設定」と合わせて見直しを行い、事業の目的に即した評価ができるよう検討してほしい。</p>	<p>域の教育力を積極的に活用したり、各校で伝統的に取り組んできたものを継承・発展させたりしてきたものです。こうした取組を継続してこられたのは、長年にわたる地域の方々や保護者の理解と協力があつたからこそであり、それぞれの地域の力をいかした活動であると捉えています。</p> <p>教育委員会では、学校の主体性を大切にして、地域との連携の下に取組が継続できるよう、適切な目標設定について研究し、各校の取組を支援していきます。</p>
<p><b>＜総合評価＞</b></p> <p>本事業の実施によって学校がどのように変わり、教育力が向上し、その結果児童・生徒にどのような効果があつたのかを明らかにしてほしい。</p> <p>評価に当たっては、学校を構成する児童・生徒、教職員、保護者、地域等、様々な視点から行うことが重要である。</p> <p>新しい学力観に立ち、一人ひとりの良さや可能性をいかして「生きる力」を養うことのできる実践教育の実施と、その効果を測ることのできる評価の実施に期待する。</p>	<p>児童・生徒の健全な育成については、即時的に成果が見られる部分と、成果が表れるまでに相当の時間を要する部分とがあります。学校の教育力を向上させるために、学校評価(内部評価、第三者評価等)を充実させ、年度ごとに成果を着実に積み重ねることができるよう体制を確立していきます。</p> <p>今後、新たな学校評価での結果、児童・生徒アンケート、保護者アンケートの項目などを評価に活用することを検討していきます。</p>

<p><b>内部評価を「適当である」と評価した上での外部評価委員会の意見</b></p>	<p><b>内部評価と外部評価を踏まえた区の対応</b></p>
<p><b>◎その他</b></p> <p>全体に、「平成24年度 内部評価と外部評価結果を踏まえた区の取組について」において、本事業の前身である第一次実行計画事業14「確かな学力の育成」及び15「特色ある教育活動の推進」に関し示された区の総合判断の内容が反映されていない印象を受ける。</p> <p>評価の継続性という視点からも、内部評価及び外部評価の結果を受けて示した方向性に向けた対応を行うとともに、その視点からの評価を行ってほしい。</p>	<p>内部評価及び外部評価の結果を受けて、年度ごとの反省点を着実に次年度に引き継ぎ、改善・発展を図っていく体制を確立していきます。</p>

**【区の総合判断】**

個別の事業による教育の効果を明示することは難しいことですが、教育サービスの受益者である児童・生徒や保護者へのアンケートを一つの指標にするよう工夫します。さらに、平成26年度より学校評価のあり方を明確にし、「カリキュラムマネジメント」「組織マネジメント」の二つの視点を全校で実施する体制に整え、学校の内部評価である自己評価や学校関係者評価及び外部評価である第三者評価の学校評価アンケートの項目の中から、事業目的との関連を考慮しながら、評価のあり方を見直します。

計画事業	15	特別な支援を必要とする児童・生徒への支援
------	----	----------------------

教育委員会事務局

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	事業拡大
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価した上での 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p>≪目的(目標水準)の達成度≫</p> <p>不登校出現率が、小学校、中学校ともに減少したことは高く評価できる。</p> <p>一方で、全国平均と比べいまだ高い状況を踏まえると、今後も積極的な支援が必要となる。</p>	<p>不登校児童・生徒の減少及び不登校を未然に防止するための取組を継続していきます。また、今年度、教育指導課内に設置した学校問題支援室が、学校のいじめ対応についての中心的な相談窓口となり、教育相談室やつくし教室(不登校児童・生徒の適応教室)等の関係機関との連携の充実を図っていきます。</p>
<p>◎その他</p> <p>ヒアリングにおいて、不登校の未然防止について「学校が楽しい場所だったり、学校が自分で必要とされている場所だったりすることが最も重要である。」との発言があった。これは、全ての児童・生徒にとって重要な視点である。今後もこの視点からの取組に期待する。</p>	<p>不登校への早期対応や未然防止の取組における課題、具体的方策について、不登校対策委員会で検討するとともに、教員の対応力を高めるための実践的な研修の実施や、不登校対策リーフレットの作成、活用を通して教職員への理解啓発を図ります。</p>

【区の総合判断】

<p>四谷第六小学校と鶴巻小学校に情緒障害等通級指導学級を新設するとともに、平成28年度に全小学校に特別支援教室を設置するための施設整備を行うほか、専門家による支援チームの巡回相談の継続実施や特別支援教育推進員(区費講師)の増員等により、特別な支援を必要とする子どもの教育をより充実していきます。また、不登校への早期対応や未然防止に向けた取組を更に充実していきます。</p>
---

第二次実行計画の変更概要

【枝事業名】 15② 情緒障害等通級指導学級の設置

【事業費】

(単位:千円)

年度	当初 計画(A)	ローリング			増減額 (D-C)
		24年度(B)	25年度(C)	26年度(D)	
24年度	265,542	265,542	265,542	265,542	0
25年度	—	—	—	—	—
26年度	—	—	12,667	12,667	0
27年度	—	—	24,208	56,066	31,858
合計	265,542	265,542	302,417	334,275	31,858

【説明】

〈27年度末の目標〉 全小学校に特別支援教室を整備(追加)

〈年度別計画〉 27年度 ・全小学校に特別支援教室を整備(事業開始は28年度)(追加)



計画事業	16	学校図書館の充実
------	----	----------

教育委員会事務局

**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価した上での 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>《総合評価》</b></p> <p>小学校、中学校ともに不読者率が減少していることは高く評価できる。</p> <p>一方で、本来、子どもの読書活動の推進は教職員の役割であり、この視点からの評価も必要ではないか。</p> <p>今後の評価に当たっては、委託内容や委託事業者だけでなく、学校図書館を学校や教職員がどのように活用し、教育に役立てたのかまでを評価理由に示してほしい。</p>	<p>引き続き、専門事業者と教育委員会、学校、スクールスタッフ、ボランティア等との連携と協力によって、学校図書館の機能充実を推進していくとともに、学校図書館がより一層各教科の授業等に活用されるよう、教員に対し、各種研修会の中で、「学校図書館教育研修会」等を定期的実施していきます。</p> <p>今後の評価に当たっては、学校図書館を学校や教職員がどのように活用し、教育に役立てたのかについても評価の理由欄に記載するよう工夫します。</p>
<p><b>《事業の方向性》</b></p> <p>継続に当たっては、学校間で格差が出ないよう、今後も安定的に学校図書館機能を充実してほしい。</p> <p>また、開館時間も含め、児童・生徒が利用しやすい雰囲気配慮した環境の整備を望む。</p>	
<p><b>◎その他</b></p> <p>新宿養護学校についても対象とすべきではないか。特別なニーズのある児童として、もっと積極的に専門的な支援を検討してほしい。</p>	

**【区の総合判断】**

平成26年度と同様、業務委託により、学校司書の配置と学校図書館活用推進員の巡回を行い、学校の支援を行うとともに、「学習・情報センター機能」の更なる強化を図るため、「学校図書館教育推進委員会」を年3回開催するなど、学校図書館教育における現状と課題について整理します。また、児童・生徒のニーズを踏まえ、蔵書構成の工夫や意図的な本との出会いの場を設定するなど、読書の質・量の両面の充実を目指していきます。

計画事業	17	時代の変化に応じた教育環境づくりの推進
------	----	---------------------

教育委員会事務局

**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	—	—	—	—	—	—

## 【区の総合判断】

学校適正配置等の推進については、「新宿区立小・中学校の通学区域、学校選択制度、適正規模及び適正配置の基本方針」に基づき通学区域についてできるだけ維持することを基本としながらも、通学区域の未就学児童数や生徒数等の推移を注視し、状況の変化を踏まえて検討していきます。

区立幼稚園のあり方の見直しについては、保護者懇談会や「次世代育成支援に関する調査」及び幼稚園保護者に対し実施したアンケートの結果等を踏まえ、幼稚園教育における公立園の役割と、今後担うべき役割についても整理をし、区立幼稚園のあり方の方針素案を取りまとめます。この素案の内容については、地域説明会等の中で、保護者や地域の皆様に丁寧に説明し、合意形成を図っていきます。

計画事業	18	学校施設の改善
------	----	---------

教育委員会事務局

## 【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

## 【区の総合判断】

平成27年度においては、小学校5校に対して空調整備等改修工事を行います。その際は、夏休み等を利用し、教育活動に支障のないように行っていきます。

### 第二次実行計画の変更概要

#### 【事業費】

(単位:千円)

年度	当初 計画(A)	ローリング			増減額 (D-C)
		24年度(B)	25年度(C)	26年度(D)	
24年度	32,664	24,129	24,129	24,129	0
25年度	146,988	130,354	96,251	96,251	0
26年度	163,320	146,980	99,351	88,992	△ 10,359
27年度	179,652	161,678	102,886	64,012	△ 38,874
合計	522,624	463,141	322,617	273,384	△ 49,233

【説明】 作業環境面や衛生面から緊急度の高い学校を対象に、給食調理施設のドライ化または空調設備の整備を実施する。

<27年度末の目標> ドライ化または空調整備が済んでいる学校30校 (←32校)

<年度別計画> 27年度 ・空調整備等改修工事 (小学校5校) (←小学校7校)

計画事業	19	エコスクールの整備推進
------	----	-------------

教育委員会事務局

## 【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	—	—	—	—	—	—



## 【区の総合判断】

各学校との協議により、教育活動に支障のないよう各学校の状況に応じたエコスクールの取組を行います。また、維持管理が学校や教職員の過度の負担とならないよう、学校の要望を取り入れながら行います。

### 第二次実行計画の変更概要

#### 【事業費】

(単位:千円)

年度	当初 計画(A)	ローリング			増減額 (D-C)
		24年度(B)	25年度(C)	26年度(D)	
24年度	20,497	20,497	20,497	20,497	0
25年度	78,436	49,456	49,456	49,456	0
26年度	31,897	60,397	96,250	83,623	△ 12,627
27年度	108,350	108,350	75,100	51,377	△ 23,723
合計	239,180	238,700	241,303	204,953	△ 36,350

【説明】 工事費の精査による減のほか、遮熱性塗装については既に対象となる学校で対応済みであるため、27年度の計画から削除する。

<年度別計画> 27年度 ・遮熱性塗装1校 (削除)

### 計画事業 20 地域協働学校(コミュニティ・スクール)の推進

教育委員会事務局

#### 【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	—	—	—	—	—	—

## 【区の総合判断】

引き続き、準備校予定校の関係者への説明を行うとともに、指定学校・準備校の学校運営協議会へ職員が参加し、情報収集と情報提供を行いながら活動を支援します。

また、新しく学校運営協議会委員になった方向けに今年度作成した資料を活用するとともに、より多くの関係者の方に地域協働学校をご理解いただくために、地域協働学校についての研修会を開催します。

地域協働学校導入の評価については、学校評価等を通じて評価のあり方や評価手法の検討を続けていきます。

基本目標	II	だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち	まちづくり編
個別目標	4	生涯にわたって学び、自らを高められるまち	

計画事業	21	スポーツ環境の整備	
------	----	-----------	--

地域文化部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価した上での 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>《適切な目標設定》</b></p> <p>指標として「スポーツ環境整備方針の実施」及び「総合運動場の整備の検討」を設定されている。「スポーツ環境整備方針の実施」については事業そのものであり、指標とは言い難いように思う。方針の策定を受けて、もう少し分かりやすい指標の設定を検討されてはどうか。また、「総合運動場の整備の検討」についても、いささか理解しづらいところがあるが、都に対する区としての意見反映が十分にできたかどうかを指標としているのであれば理解できる。こちらについても、今後検討されたい。</p>	<p>指標とした「スポーツ環境整備方針の実施」については、行政内部及び関係機関との情報共有や意見交換を行い、スポーツに親しむ環境が整備されるよう「スポーツ環境会議」を行っています。現在行っている段階の昇降による運動消費カロリー表の設置の効果を検証するなど、分かりやすい指標を検討していきます。</p> <p>「総合運動場の整備」については、引き続き区民や区の意見を東京都に伝えること、東京都からの情報を得ることに努めていきます。</p>
<p><b>《総合評価》</b></p> <p>スポーツ・文化活動の環境の充実を図るという事業目的に基づき、都との協議を通じて都の施設に対して区としての意見を反映させていくという計画事業であることが、内部評価を通じて理解することができた。ただ、単年度における実績や進捗状況が分かりにくいので、その点を改善されたい。</p> <p>2020年のオリンピック・パラリンピックに向けて、スポーツに対する区民の関心が高まっていくものと思われる。区民の期待に応えられるよう、所管部署におかれては今後も頑張ってもらいたい。</p>	<p>都との協議の内容については、実績や進捗状況が分かるよう工夫に努めます。</p> <p>平成27年度も、子どもや障害のある方のスポーツの機会創出を見据えた事業を計画しています。今後も2020年のオリンピック・パラリンピックの気運醸成に努めていきます。</p>
<p><b>◎その他</b></p> <p>2020年のオリンピック・パラリンピックに向けての取組には、区民の理解と協力が必要であり、協働の視点からの具策を区として広く求めることが必要である。</p>	<p>子どもや障害のある方に対する、スポーツの機会創出について、町会・自治会・体育協会・レクリエーション協会・福祉機関などと協働して推進していきます。</p>

### 【区の総合判断】

区民・事業者等から構成する「スポーツ環境会議」で情報や意見交換された事項を基に、関係部署との連携や区民との協働の視点を強化して推進し、スポーツ環境の整備を進めていきます。

また、子どもや障害のある方に対する、スポーツの機会創出について、町会・自治会・体育協会・レクリエーション協会・福祉機関などと協働して推進していきます。

計画事業	22	新中央図書館等の建設
------	----	------------

教育委員会

### 【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	—	—	—	—	—	—

### 【区の総合判断】

図書館運営協議会等で図書館サービスについて検討を行い、取組が可能なものについては、現中央図書館で実施していきます。また、建設について、早稲田大学、関係部署、民間専門機関等との検討を継続して行います。

計画事業	23	地域図書館の整備(落合地域)
------	----	----------------

教育委員会

### 【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	—	—	—	—	—	—

### 【区の総合判断】

平成28年度の完成に向けて、(仮称)下落合図書館の建設工事を進めます。また、開設に向けて、図書館運営協議会・地域懇談会の意見を踏まえて、地域に密着した図書館サービスの検討、図書館資料の整備を行うとともに、館を運営する指定管理者の選定について検討します。さらに、地域図書館が整備されるまでの対応についても継続して行います。

計画事業	24	図書館サービスの充実(区民に役立つ情報センター)
------	----	--------------------------

教育委員会

### 【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	低い	計画以下	手段改善
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

<p style="text-align: center;"><b>内部評価を「適当である」と評価した上での 外部評価委員会の意見</b></p>	<p style="text-align: center;"><b>内部評価と外部評価を踏まえた区の対応</b></p>
<p><b>《目的(目標水準)の達成度》</b></p> <p>レファレンス、パスファインダーの作成、ビジネス情報支援相談会など様々なサービスを行っていることは評価できるが、レファレンス件数が目標の60%程度にとどまっていることを踏まえると、中央図書館の移転等の特殊事情はあったにせよ「達成度が低い」との評価は適当である。</p> <p>図書館は本を借りる場所と考え、知の拠点としての機能を持っていることを知らない区民も多いと思う。また、「レファレンス」というなじみの薄い単語を使用しても、その内容や意図は伝わりにくくのではないか。</p> <p>その結果、レファレンスという言葉がそもそも理解できなかったり、理解できても図書館サービスとレファレンスが結びつかず利用しなかったりという状況が生まれているように思う。</p> <p>図書館の機能について区民の理解を深めるとともに、より理解しやすい言葉を使うなどの配慮が必要ではないか。</p>	<p>図書館の重要な機能は、</p> <p>① 組織された情報資源(電磁的記録を含む図書館資料が収集・整理・保管されていること)に誰もが容易にアクセスできること。</p> <p>② 図書館資料に十分な知識を有した専門職員(司書等)が、調べ方の案内等の対人支援サービスを提供すること。</p> <p>です。</p> <p>図書館が、「調べたいことを気軽に相談でき、様々なツールを通して知りたい情報にアクセスできる場である」ということを、区民により理解してもらうよう、分かりやすい言葉づかいを含めて、今後も様々な機会を捉えてPRし、課題解決支援を充実していきます。</p>
<p><b>《事業の方向性》</b></p> <p>手段改善に当たっては、地域における知の拠点として広く区民に利用してもらうためにも、図書館利用者への課題解決支援機能の充実を推進するほか、区民が気軽に立ち寄ることのできる魅力的な空間としてほしい。</p>	<p>レファレンス・サービス(調べ方案内)及びパスファインダー(調べ方ガイド)を充実することで課題解決機能を充実します。また、図書展示コーナーや表示物などを工夫することで、図書館が気軽に立ち寄れる魅力的な場となるように努めます。</p>
<p><b>◎協働の視点</b></p> <p>シニア活動館と連携し、ボランティアによる読み聞かせを行うなど、協働の取組にも力を入れてほしい。</p>	<p>現在、130名を超える図書館サポーターや読み聞かせグループ等と協働して様々な事業を展開しています。</p> <p>シニア活動館等の施設と連携したサービス提供についても検討していきます。</p>
<p><b>◎その他</b></p> <p>指標の達成度が60%程度にとどまった大きな原因は、中央図書館の移転だとは思いますが、若者の本離れなど区民の側にもあるのではないかと。</p> <p>新中央図書館の建設に区民は大いに期待している。図書館サービスの更なる充実のため、早期に建築できるよう頑張ってもらいたい。</p>	<p>指標の未達成の原因については、中央図書館の移転、いわゆる若者の本離れ等、幅広く要因を把握して分析し、改善に役立てていきます。</p> <p>新中央図書館については、今後の財政状態の見通し等を踏まえ、民間の技術やノウハウ、資金等の活用などの情報収集を行うとともに、早稲田大学の研究教育施設との合築の協議を行っていく中で、新宿の新たな知の拠点としての機能や区民サービスの充実、整備手法等について引き続き検討します。</p>

**【区の総合判断】**

図書館が、区民に役立つ情報センターとしてより一層のサービスを展開するため、図書館運営協議会における協議を踏まえ新宿区立図書館基本方針を改定します。また、この基本方針達成のための各具体策や重点・優先事項を明らかにし、区の実行計画と整合させた平成28年度を初年度とする図書館サービス計画の策定に向けて、引き続き取り組みます。

**第二次実行計画の変更概要**

【事業費】

(単位:千円)

年度	当初 計画(A)	ローリング			増減額 (D-C)
		24年度(B)	25年度(C)	26年度(D)	
24年度	745	745	745	745	0
25年度	745	745	745	745	0
26年度	745	745	765	765	0
27年度	745	745	765	1,959	1,194
合計	2,980	2,980	3,020	4,214	1,194

【説明】

〈年度別計画〉 27年度 ・国会図書館デジタル資料送信サービスの提供（追加）

**計画事業 25 子ども読書活動の推進**

教育委員会

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価した上での 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>《総合評価》</b></p> <p>子どもの読書は、情緒の安定や基礎学力の充実のため、子どもの成長に欠くことのできないものである。また、読書の習慣は子どもの頃に身に付けることが重要である。地域、図書館、学校、家庭等様々な主体が連携して子ども読書活動を推進することで、全ての指標で達成度が上がり、特に小・中学校の不読者率が大きく減少していることは高く評価できる。</p> <p>デジタル化が進み、今後ますます活字離れが進むことが見込まれるため、継続した取組に期待する。</p>	<p>第三次新宿区子ども読書活動推進計画に基づき、家庭・地域における読書活動、こども図書館及び地域図書館における読書活動、区立学校における読書活動及び区の関係機関が行う読書活動のそれぞれを推進していきます。</p> <p>これにより、全ての指標を達成するよう努めるとともに、子どもが自主的に読書活動を行うことができるよう読書環境の整備を進めていきます。</p>
<p><b>《事業の方向性》</b></p> <p>子ども読書活動を推進するためには、保護者の協力が非常に重要となる。特に、子育てに携わることの少ない男性をどのように取り込んでいくかが今後の課題ではないか。積極的な保護者への働き掛けに期待する。</p>	<p>乳幼児を対象とした「絵本の読み聞かせ」に、男性保護者が以前より多く見られるようになりました。今後も「絵本の読み聞かせ」や「親力の向上講座」などの各種行事に、多くの男性保護者に参加してもらえるよう、内容を工夫し、引き続き広報に努めていきます。</p>
<p><b>◎その他</b></p> <p>第三次新宿区子ども読書活動推進計画の終了する平成28年度以降も積極的な取組が続くような息の長い取組となることを期待する。</p>	<p>平成27年度に、平成28年度以降の第四次新宿区子ども読書活動推進計画を策定する予定であり、引き続き積極的に取り組んでいきます。</p>

## 【区の総合判断】

「第三次新宿区子ども読書活動推進計画(平成24～27年度)」に基づき、子どもが自主的に読書活動を行うことができるよう読書環境の整備を進めていきます。このため、平成25年度より学校図書館に新たに配置された学校図書館支援員と協力して、団体貸出制度の積極的な活用を図ります。

また、旧中央図書館地域での出張お話し会を引き続き開催していきます。

平成27年度に、平成28年度以降の第四次新宿区子ども読書活動推進計画を策定する予定であり、子どもが更に自主的に読書活動を行うことができるよう読書環境の整備に取り組んでいきます。

基本目標	Ⅱ	だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち	まちづくり編
個別目標	5	心身ともに健やかにくらせるまち	

計画事業	26	歯から始める子育て支援	
------	----	-------------	--

健康部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	低い	計画どおり	継続
外部評価	—	—	—	—	—	—

【区の総合判断】

平成26年度に実施した「歯と口の健康チェックとフッ化物塗布」事業についてのアンケート結果の分析を踏まえ、その評価内容を今後の施策に反映させていきます。また、食べ方相談のできるデンタルサポーターの養成強化を継続して行い、歯科保健に関する子育て支援の充実を図ります。

計画事業	27	食育の推進	
------	----	-------	--

健康部・教育委員会事務局

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	—	—	—	—	—	—

【区の総合判断】

食育に関する取組を行っている地域団体や民間企業との連携を更に広げ、ネットワークをいかした食育活動を充実していきます。また、平成23年度に作成した「学校食育計画」を見直し、より一層食育を推進していきます。

計画事業	28	女性の健康支援	
------	----	---------	--

健康部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	低い	計画以下	事業拡大
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

<p style="text-align: center;"><b>内部評価を「適当である」と評価した上での 外部評価委員会の意見</b></p>	<p style="text-align: center;"><b>内部評価と外部評価を踏まえた区の対応</b></p>
<p><b>≪目的(目標水準)の達成度≫</b></p> <p>多くの取組を積極的に行っていることは理解できるが、4つの指標がいずれも達成されていない現状を踏まえると、「達成度が低い」との評価は適当である。</p> <p>1つの原因として、広報の記事等を見ても、検診に行きたい、行かなければと思わせる内容にはなっていないように思う。行く気がない、行きたがらない人を引き込むためには、周知内容の更なる工夫が必要ではないか。</p>	<p>がんは進行度が高くなるに従い完治が困難になり、死亡率も高くなることから早期発見・早期治療が重要です。現在、がん検診のリーフレットを作成・配付し、このことを分かりやすく案内してるところです。今後は、区ホームページや広報紙の内容を充実させる等の改善を図り、受診率向上に努めていきます。</p> <p>また、フェイスブックや、ツイッターを利用するとともに、関心を引くメッセージを活用する等、効果的な周知を工夫していきます。</p> <p>さらに、区民に対し、女性の健康セミナーを始め各種事業を通して、病気の正しい理解や検診の必要性についても啓発していくことで受診率向上を図ります。</p>
<p><b>≪総合評価≫</b></p> <p>様々な努力にもかかわらず、新宿区における乳がん、子宮がんの死亡率が全国と比べ高く、それらの検診の受診率が低いことから、「計画以下」との評価は適当である。</p> <p>新宿区に特有の原因、事情等がないか分析し、これに基づく対応が必要ではないか。</p> <p>また、他自治体における先進的な取組を調査し、参考にしてほしい。</p>	<p>一般的に、都市部の子宮がん・乳がんによる死亡率は、全国と比べ高くなっています。死亡率が高い要因の一つとして、がん検診を受けず発見が遅れることも挙げられます。今後、アンケート調査などから、がん検診未受診理由の傾向を把握し、その対策を検討していきます。</p> <p>また、先進自治体の事業内容を情報収集し、当区に即した効果的で実現可能な取組を検討していきます。</p>
<p><b>≪事業の方向性≫</b></p> <p>女性の健康支援センターが開設されたことで、女性の健康支援に向けた区の更なる取組に強い期待が寄せられており、事業拡大は適当である。</p> <p>本事業の実施に当たっては、当事者である女性の声を積極的に取り入れた事業の展開が必要なのは当然であるが、女性の健康支援は社会全体の課題であり、男性も含めた全区民で取り組む必要がある。男性に対する普及啓発も積極的に行われているとのことであるが、良い施設ができたのだから、女性の生涯を通じた健康支援のための全区民を対象とした更なる取組を期待する。</p>	<p>女性は、各年代によってホルモンバランスが大きく変化し、それぞれに健康課題がありますが、一般的に女性がその課題について十分理解できていない現状があります。また、仕事、家事、子育て、介護、地域活動など様々な役割を持ち、自身の心身の不調を我慢してしまう状況もあります。そこで区は、女性の健康支援センターを設置し、女性自身が健康に関して正しく理解し健康づくりに取り組む機会となるよう支援することを大きな目的として事業を展開しています。また、女性の健康づくりを考えた場合、男性が女性の健康について理解することも重要であるため、健康セミナーは男性の方にも参加いただいています。</p> <p>男性の健康づくりに関しては、生活習慣病予防など主に保健センター業務の中で支援していますが、女性の健康支援センターの、体験・測定・情報コーナーは男性の利用も可能としており、健康づくりに役立てていただいています。今後も、女性の健康づくりに向け、男性を含めた取組を展開していきます。</p>
<p><b>◎その他</b></p> <p>女性の健康支援を充実させるため、女性の健康支援センター等でがんの包括的な検診を行うなど、受診者に負担の掛からない一体的な体制ができないか。</p>	<p>女性の健康支援センターは、健康づくりの拠点として、女性の健康に関する正しい理解や健康づくりへの取組の啓発及び支援をすることが主な役割です。</p> <p>区民が、がん検診を受診しやすい環境づくりも受診率向上には重要な要素であり、引き続き検討していきます。</p>



**【区の総合判断】**

女性の健康に関して、より多くの区民が正しく理解し健康づくりに取り組めるよう、広報、HPのほか、事業実施時、出張所ごとに説明をするなど、更なる女性の健康支援センターの周知を図ります。また、女性の健康講座、普及啓発活動、イベント、自主的な活動グループの支援等は、実施しているアンケート結果など区民の意見を参考にしながら充実した内容で実施します。さらに、関係機関とのネットワーク連絡会で課題の整理や意見を事業に反映し、女性の健康づくりの支援体制を充実します。

乳がん、子宮がんの受診率の向上については、現状についての分析を進めながら、更なる普及啓発活動の充実を図るとともに受診環境の整備等検討をしていきます。

**第二次実行計画の変更概要**

**【説明】**

〈指標〉 ・女性の健康教育事業に参加した人の満足度80%（追加）  
 ※女性の健康に関する普及啓発は重要であるため、女性の健康教育事業の参加者の満足度を指標に追加する。

計画事業	29	新型インフルエンザ対策の推進
------	----	----------------

健康部

**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的な 視点	目的(目標水準) の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	—	—	—	—	—	—

**【区の総合判断】**

流行時の対応マニュアルについては、庁内関係部署と情報を共有しつつ、新宿区新型インフルエンザ対策連絡会及び同地域医療体制専門部会において、医師会、医療機関、警察、消防等の関係機関と連携して訓練を実施、検証し、より実効性のあるものにしていきます。予防及びまん延防止策の周知は、広報しんじゅく、町会を通じた情報提供、啓発物品の配付等により行います。

基本目標	Ⅲ	安全で安心な、質の高い暮らしを実感できるまち	まちづくり編
個別目標	1	だれもが互いに支え合い、安心してらせるまち	

計画事業	30	高齢者を地域で支えるしくみづくり
------	----	------------------

福祉部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価した上での 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>《総合評価》</b></p> <p>いずれの取組も計画どおり進んでおり、適切に実施されていると評価する。なお、地域安心カフェについては、既存の枠組みに捕らわれることなく、多様な主体との協働により様々な方法で運営ができるよう、柔軟な整備を望む。</p>	<p>地域安心カフェでは、平成26年6月から介護サービス事業者、区民ボランティアと協働して、新たなカフェを原町に開設しました。今後も、地域の社会資源等の状況を把握しながら、柔軟に地域安心カフェの運営を行っていきます。</p>
<p><b>《事業の方向性》</b></p> <p>継続に当たっては、国の推進する地域包括ケアシステムの取組も踏まえ、新宿区独自の特徴や課題を反映した施策展開が必要ではないか。</p> <p>また、認知症サポーター養成講座について、多くの区民が受講し、認知症に対する理解が深められていることは評価できるが、今後は、受講生を地域での具体的な活動につなげることのできる取組が求められる。</p>	<p>新宿区の高齢者の特徴は一人暮らしの方が多く、元気な方が多いことです。元気な高齢者自身が、地域の困っている高齢者を支える担い手となって活躍できるまちづくりを進めていきます。</p> <p>認知症サポーター養成講座については、これまでに地域住民や金融機関など高齢者に関わりのある職域の方々が数多く受講しています。認知症サポーターは、認知症について正しい理解を持って、地域見守り協力員や認知症介護者家族会の運営ボランティア等として、地域で活動しています。今後は、認知症サポーターが地域の担い手として活躍できるよう、引き続き取組を推進していきます。</p>
<p><b>◎その他</b></p> <p>集合住宅に居住する高齢者は、同じ階同士のコミュニティは成立しても、上下階住民とのコミュニティがほとんどないことが多い。高齢者が多く居住する集合住宅におけるこうした実態についての把握と、支え合いの仕組みづくりにも配慮してほしい。</p>	<p>平成25年度に行った「新宿区高齢者の保健と福祉に関する調査」では、高齢者の回答の約4割が、ご近所付き合いについて「あいさつ程度の最小限しかしていない」となっており、地域の住民同士のコミュニティの醸成が課題となっています。集合住宅においては、動線的に上下階の住民が顔を合わせる機会が少なくなることは認識していますが、階層にかかわらず、高齢者が安心して住み続けていけるよう、まずは顔のみえる関係づくりを進め、地域での支え合いの仕組みづくりを検討していきます。</p>

**【区の総合判断】**

大久保高齢者総合相談センターの移転先は、引き続き検討していきます。認知症・もの忘れ相談は、今後も医師会と連携して開催していきます。地域安心カフェは、区民主体の取組を支援し、新たに1所開設します。支援付き高齢者住宅の整備については、特定の建物に限定するのではなく、どの住宅においても必要な人が必要なサービスを受けられる仕組みづくりを進めることで実現していきます。

**第二次実行計画の変更概要**

**【枝事業名】 30① 高齢者総合相談センターの機能強化**

**【事業費】** (単位:千円)

年度	当初計画(A)	ローリング			増減額(D-C)
		24年度(B)	25年度(C)	26年度(D)	
24年度	174,585	149,513	149,513	149,513	0
25年度	98,666	98,620	98,620	98,620	0
26年度	71,312	71,269	69,373	34,576	△ 34,797
27年度	53,029	52,986	52,160	29,799	△ 22,361
合計	397,592	372,388	369,666	312,508	△ 57,158

**【説明】** 第6期介護保険事業計画に基づき、介護保険特別会計分の事業費が増額したことによる、一般会計分の事業費の減

**【枝事業名】 30③ 地域安心カフェの展開**

**【事業費】** (単位:千円)

年度	当初計画(A)	ローリング			増減額(D-C)
		24年度(B)	25年度(C)	26年度(D)	
24年度	4,914	4,914	4,914	4,914	0
25年度	24,714	4,914	4,914	4,914	0
26年度	9,914	22,734	4,505	4,505	0
27年度	9,914	9,914	22,325	3,476	△ 18,849
合計	49,456	42,476	36,658	17,809	△ 18,849

**【説明】** 戸山第三保育園廃園後の跡地における整備について、スケジュールを変更する。

〈年度別計画〉 27年度 ・整備に向けた調整 (←整備工事1所)

**計画事業 31 介護保険サービスの基盤整備**

福祉部

**【評価】**

視点区分	サービスの負担と担い手	適切な目標設定	効果的・効率的な視点	目的(目標水準)の達成度	総合評価	事業の方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価した上での外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>＜総合評価＞</b></p> <p>「介護が必要になっても、住み慣れた地域で生活したい」というニーズに応えるべく、小規模多機能型居宅介護</p>	<p>民有地を活用した事業者公募は、業界紙の活用や23区内事業者への通知等により応募拡大に努めていますが、今後は、業界紙への掲載回数を増やすとともに、公募期</p>

<p>事業所、複合型サービス事業所及びセーフティネットとしての特別養護老人ホームが整備されていることは高く評価できる。</p> <p>今後も、超高齢化社会に向け、民有地も含めた資源を有効に活用していくことは重要だが、民有地の活用に関しては、中・長期的な視点に立った柔軟な取組が必要ではないか。</p> <p>訪問介護看護のシステムが更に利用しやすくなり、広がっていくことに期待する。</p>	<p>間以外であっても事業者からの相談に応じ、整備の促進につなげていきます。</p> <p>「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」については、参入希望事業者との協議を進めており、平成26年度中に新たに1所開設される予定であり利用者増が見込まれます。また、区内ケアマネジャーの連絡会や事業者研修の機会を捉えて周知を徹底し、更なる利用者の拡大に努めていきます。</p>
<p><b>◎その他</b></p> <p>利用者が目標水準に達していない「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」については、在宅生活を支える事業であることから、ケアマネジャーへの周知を徹底するほか、課題を整理し、推進する必要があるのではないか。</p>	

## 【区の総合判断】

引き続き、公有地及び民有地を活用した地域密着型サービス・ショートステイの整備を進めていきます。また、下落合駅前国有地を活用した特別養護老人ホームについても、平成27年6月の開設に向けて整備を進めていきます。なお、民有地を活用した認知症高齢者グループホームの公募については、業界紙の活用や都内事業者への通知を行い、公募期間以外であっても事業者からの相談に応じるなど、一層の周知を図り応募拡大につなげていきます。定期巡回・随時対応型訪問介護看護については、平成26年度中に新たに1所開設される予定であり利用者増が見込まれます。また、区内ケアマネジャーの連絡会や事業者研修の機会を捉えて周知を徹底し、更なる利用者増を図っていきます。

## 第二次実行計画の変更概要

【枝事業名】 31① 地域密着型サービスの整備

【事業費】

(単位:千円)

年度	当初 計画(A)	ローリング			増減額 (D-C)
		24年度(B)	25年度(C)	26年度(D)	
24年度	550,039	198,908	198,908	198,908	0
25年度	263,013	327,106	23,131	23,131	0
26年度	65,974	224,662	334,421	71,808	△ 262,613
27年度	35,976	138,688	299,499	442,486	142,987
合計	915,002	889,364	855,959	736,333	△ 119,626

【説明】

■小規模多機能型居宅介護

戸山第三保育園廃園後の跡地における整備について、スケジュールを変更し、公有地活用公募1所(戸山)を26年度から27年度とする。併せて、建設・開設1所25人(戸山)を27年度から削除して28年度とする。

また、東圏域を対象として、27年度に公募・開設1所29人(民有地)を追加する。

■認知症高齢者グループホーム

公募2所36人を26年度から27年度に変更する。

<27年度末の目標> 小規模多機能型居宅介護等 9所228人(←224人)

<年度別計画>

■小規模多機能型居宅介護

27年度 ・建設・竣工2所50人(西落合・中央図書館跡地) 建設・開設1所25人(戸山)(削除)  
 ・公有地活用公募1所(戸山)(←26年度)

・ 公募・開設1所29人（民有地）（追加）

■ 看護小規模多機能型居宅介護（←複合型サービス）

27年度 ・ 開設1所25人（民有地）

■ 認知症高齢者グループホーム

27年度 ・ 建設・竣工1所18人（西落合） ・ 公募2所36人（←26年度）

**計画事業 32 障害者の福祉サービス基盤整備**

福祉部

**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価した上での 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>＜総合評価＞</b></p> <p>精神障害者支援施設の整備について、地域住民に対して区が丁寧な説明を繰り返して実施しただけでなく、障害者に対する区民の理解が進み、協力が得られたことは高く評価できる。障害のある方が住み慣れた地域で安心した生活が送れるよう、開所後も、地域と良い関係を持ちながら支える関係が築かれることに期待する。</p>	<p>障害者生活支援センターの指定管理者となる医療法人は、都内で精神科の病院や精神障害者のグループホームを運営しており、精神障害者に対する医療、福祉について大変経験豊かであり、当施設の運営目的の実現に大いに寄与することが期待できます。</p> <p>今後も、区と運営事業者及び指定管理者が連携し、説明会を開催するなど引き続き地域への丁寧な対応を行います。開所後は、地域に開かれた施設として、地域住民との連携を深め、入所支援施設・精神障害者支援施設の中核としての施設運営を目指します。</p>

**【区の総合判断】**

入所支援施設「シャロームみなみ風」（平成27年3月開設予定）及び精神障害者支援施設「新宿区立障害者生活支援センター」（平成27年7月開設予定）は、地域住民への説明を丁寧に行い、建設工事を進めています。今後も区として、運営事業者及び指定管理者と連携を密にし、施設開設及び安定した施設運営の実現を目指します。

**第二次実行計画の変更概要**

【枝事業名】 32② 精神障害者支援施設の設置促進

【事業費】 (単位:千円)

年度	当初 計画(A)	ローリング			増減額 (D-C)
		24年度(B)	25年度(C)	26年度(D)	
24年度	—	—	—	—	0
25年度	—	—	—	—	0
26年度	—	1,947	—	1,977	1,977
27年度	—	45,000	—	69,818	69,818
合計	—	46,947	—	71,795	71,795

【説明】 初度調弁、開設準備経費、指定管理料の計上による増

計画事業	33	ホームレスの自立支援の推進
------	----	---------------

福祉部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価した上での 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p>《事業の方向性》</p> <p>ホームレスの自立支援にとって本当に重要なのは、地域に入ってから、そこで生活していくための支援を継続していくことである。自立した方が再び路上生活に戻ることのないよう、引き続き、国、東京都、NPO等との協働・連携を深め、一人ひとりの状況に合った確実な支援を継続してほしい。</p>	<p>自立した方が再び路上生活に戻ることのないよう、今後も国、東京都、NPO等との協働・連携を深め、一人ひとりの状況に合った支援を継続していきます。</p>

【区の総合判断】

<p>NPO等との協働と連携を深め、ホームレスの個別状況に見合った相談や自立支援を行い、再び路上生活に戻らないよう自立に向けた取組を引き続き進めていきます。</p> <p>また、「新宿区第Ⅲ期ホームレスの自立支援等に関する推進計画」について、国の基本方針や東京都の計画との整合性を図りながら策定していきます。このため、第Ⅲ期推進計画の施行までは、第Ⅱ期推進計画の期間を延長して、施策を展開していきます。</p>
---

計画事業	34	生活保護受給者の自立支援の推進
------	----	-----------------

福祉部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価した上での 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p>《総合評価》</p> <p>生活保護受給者は今後も増加が見込まれるため、自立支援は重要な課題である。就労意欲の高い時期に就労につなげるため、今後もハローワークやNPO等様々な主体と連携し、きめ細かな支援を行ってほしい。</p> <p>小・中学生を対象とした支援について、潜在的な需要はもっと多いのではないかと。</p>	<p>就労支援については、就労意欲の高い時期に就労につなげることができるよう、保護開始直後から集中的かつ切れ目ない支援をハローワークやNPO等と連携して行っていきます。</p> <p>小・中学生を対象とした支援については、面談や家庭訪問等による状況把握に加え、関係機関とも連携して、それぞれの子どもの状況に着目した支援を行っています。</p>

### ◎その他

「自立」を「就労しての経済的自立」と狭く捉えることのないよう気を付ける必要がある。重度障害者や高齢者など、経済的自立は困難でも社会的自立を図ることが期待される被保護者もいる。そうした方への支援も考えてほしい。

生活保護受給者の自立支援については、「経済的自立」を目指した就労支援だけでなく、高齢者等を対象とした「日常生活における自立した生活」や「地域社会の一員として充実した生活」を目指した支援を行っています。今後も、自立の意味を広く捉え、個々の生活保護受給者が抱える様々な問題に着目したきめ細かな自立支援を行っていきます。

### 【区の総合判断】

「生活保護受給者の自立支援の推進」については、「就労支援」及び「自立した地域生活を過ごすための支援の推進」のそれぞれの枝事業において、個々の生活保護受給者が抱える様々な問題に着目したきめ細かな支援を、ハローワークやNPO等と連携し、引き続き行っていきます。



基本目標	Ⅲ	安全で安心な、質の高い暮らしを実感できるまち	まちづくり編
個別目標	2	だれもがいきいきと暮らし、活躍できるまち	

計画事業	35	高齢者の社会参加といきがづくりの拠点整備
------	----	----------------------

福祉部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価した上での 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>《事業の方向性》</b> 高齢者を取り巻く環境は多様化・多元化しており一様ではない。「高齢者」という言葉でくくりにするのではなく、現在のニーズを捉えた取組となるよう継続してほしい。</p>	<p>シニア活動館、地域交流館では、利用者アンケートに加え、利用者懇談会を実施し、利用者ニーズの把握に努めています。それらを踏まえた多様な事業展開を引き続き実施します。</p>
<p><b>◎協働の視点</b> 社会福祉協議会等多様な主体との協働・連携ができるよう、指定管理者にも働き掛けながら取り組んでほしい。</p>	<p>多くの組織、地域団体との協働による事業運営を実施している館もあることから、より積極的な協働の実現に向けて引き続き指定管理者と連携しながら取り組みます。</p>
<p><b>◎その他</b> シニア活動館と地域交流館の違いが、区民には十分に伝わっていない印象を受ける。その理由の1つに「ボランティアなど社会貢献活動の拠点」とはどのようなものなのか、定義や役割が明確にされていないことがあるのではないかと。そのため、実際には指定管理者との協力の下、多くの事業が行われているにもかかわらず、社会貢献活動の拠点としての具体的な活動が見えなくなっている。この部分を明確にし、指定管理者と協力して区民に周知するよう努めてほしい。 現在でもエレベーターが整備されていない施設がある。施設の構造等からエレベーターを設置することが困難な施設のあることは理解しているが、高齢者を対象とした施設にはエレベーターを設置できるよう配慮してほしい。</p>	<p>シニア活動館は、シニア層(50代)を取り込んだボランティア人材の育成と社会貢献活動の推進のけん引役となることを目標としています。 地域に身近な居場所・活動場所として、ボランティア人材の育成講座や講座運営ボランティアの募集、地域活動団体の設立支援・運営支援等を推進します。また、区民のボランティア・社会貢献活動をコーディネート・発信できる館運営を目指します。 エレベーター設置の要望は、利用者懇談会でも多くご意見として伺っています。今後、施設の建替えや大規模改修を行う場合には、エレベーター設置について検討していきます。</p>

【区の総合判断】

<p>シニア活動館又は地域交流館への機能転換や施設整備・運営については原則として継続します。ただし、「館」として施設そのものの存続が不可となる場合などについては、ことぶき館や地域交流館等の本来の目的である「元気な高齢者や団塊世代の高齢者を活用し、身近な地域での人のつながりや地域交流の活性化を図っていくこと」「社会貢献・地域活動の場、地域での仲間づくり、介護予防に取り組む場の確保」という機能が継続できるよう、従来の方法に捕らわれず、地域需要や区の施策等を考慮しながら、施設ごとに検討していきます。</p>
---



計画事業	36	障害者就労支援の充実
------	----	------------

福祉部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	終了
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価した上での 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p>《総合評価》</p> <p>障害者の就労の場を広げる、地域に開かれた施設を作るといふ目的に向け、計画どおり就労支援施設が整備されることで、障害者の就労支援が充実しているものと評価する。</p> <p>特に、高田馬場福祉作業所の建替えによる新施設への移転に当たって、利用者の障害特性を考慮し、施設移転に備えた登・退所練習を重ねていたことで、混乱もなく移転することができたことは高く評価できる。</p> <p>今後は、安定した施設運営に期待する。</p>	<p>高田馬場福祉作業所の建替えによる新施設への移転については、無事完了しました。今後も指定管理者と密に連携を取り、より地域に開かれた施設運営が実現され、利用者の障害特性に合わせたきめ細かな支援が実現されることを目指します。</p> <p>また、旧西早稲田高齢者作業所を活用した障害者の作業所については、平成26年4月1日に開設しました。今後も運営事業者と連携し、安定した施設運営を目指します。</p>

【区の総合判断】

平成25年11月の施設移転及び平成26年4月1日の施設開設をもって事業終了となりました。今後も区として、指定管理者及び運営事業者と密に連携し、安定した施設運営が実現され、就労支援の充実が図られることを目指します。

計画事業	37	障害者、高齢者、若年非就業者等に対する総合的な就労支援
------	----	-----------------------------

地域文化部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	低い	計画以下	継続
外部評価	—	—	—	—	—	—

【区の総合判断】

計画事業37「障害者、高齢者、若年非就業者等に対する総合的な就労支援」に計画事業38「雇用促進支援の充実」を事業統合し、勤労者・仕事支援センターへ雇用促進事業を移管しました。勤労者・仕事支援センターでは、専門性をいかした企画の実施や利用者のニーズにあった事業展開を実施、検討しています。

景気の変動に大きな影響を受ける就労支援ですが、目標に掲げた水準を達成できるよう各利用者への適切かつ効果的な支援を行うとともに、就労意欲はあっても現実的に就労に結び付かない全ての区民を対象とした総合的な支援を行っていきます。

計画事業	39	高齢者等入居支援
------	----	----------

都市計画部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	改善が必要	低い	計画以下	手段改善
外部評価	—	—	—	—	—	—

【区の総合判断】

保証料助成・緊急通報装置等利用料助成の両事業とも、より多くの不動産店を通じて区民に周知するなど有効な方法を工夫しながら一層の周知を行います。

また、周知の充実とともに、利用者や不動産店へのアンケート、住宅まちづくり審議会での意見を基に、サービス利用時の負担を減らす方法で事業内容を検討しました。その結果、緊急通報装置等利用料助成については、区が事業者に対して直接助成金を支払う方式に改善することとし、平成27年度からの実施に向けて準備を進めています。

計画事業	40	分譲マンションの適正な維持管理及び再生への支援
------	----	-------------------------

都市計画部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	—	—	—	—	—	—

【区の総合判断】

今後とも事業を継続し、分譲マンションの適正な維持・管理を促進していきます。

管理組合が機能していないなどの分譲マンションへの支援としては、適正な維持・管理を行えるよう「マンション管理相談員派遣制度」を利用し、区から積極的に相談員の派遣を行い、助言・指導をするとともに、新宿区マンション管理相談員と区職員で構成する「マンション管理問題協議会」において、引き続き支援策についての検討を行います。

また、「マンション管理相談員派遣制度」を周知するために、広報しんじゅくへの掲載を行う際に、マンション管理セミナーやマンション管理組合交流会など、その他のマンション施策事業の紹介も行い、多くの事業を有効活用してもらうことで、分譲マンションの適正な維持・管理の促進を図ります。

計画事業	41	区営住宅の再編整備((仮称)弁天町コーポラス)
------	----	-------------------------

都市計画部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	—	—	—	—	—	—

## 【区の総合判断】

現場定例打合せ会で工事の進捗状況を確認し、事業者に対し適切な進行管理を行います。また、地域に配慮し、(仮称)弁天町コーポラス建設、知的障害者等入所支援施設建設、牛込消防団第3分団本部施設建設及び東京都下水道局の各工事が円滑に進められるよう、関係各部署と十分に打合せを行うとともに、東京都第三建設事務所や下水道局とも協議・調整しながら計画を進め、平成27年度に区が事業者から建物((仮称)弁天町コーポラス)を買取ります。

入居者の部屋決めや引越しが円滑に行えるように、入居者説明会や3住宅自治会代表との打合せ会を実施します。また、高齢の一人世帯等には個別説明を行うなど丁寧に対応した上で27年度に入居者の移転を行います。

入居者の移転が済んだ早稲田南町地区の3住宅のうち、建物の解体を行う2住宅については平成26年度に解体設計を行った上で平成27年度に解体し、建物の解体を行わない1住宅については適切な管理ができるよう庁内調整を行います。

## 第二次実行計画の変更概要

### 【事業費】

(単位:千円)

年度	当初 計画(A)	ローリング			増減額 (D-C)
		24年度(B)	25年度(C)	26年度(D)	
24年度	1,698,649	1,450,285	1,450,285	1,450,285	0
25年度	200	200	200	200	0
26年度	500	500	12,780	12,780	0
27年度	1,700,600	1,804,288	1,943,618	1,780,935	△ 162,683
合計	3,399,949	3,255,273	3,406,883	3,244,200	△ 162,683

### 【説明】

(仮称)弁天町コーポラスの取得金額の変更による減  
 (仮称)弁天町コーポラスの集会室に係る備品・消耗品の計上  
 早稲田南町第2・第3アパート解体工事の増

基本目標	Ⅲ	安全で安心な、質の高い暮らしを実感できるまち	まちづくり編
個別目標	3	災害に備えるまち	

計画事業	42	建築物等の耐震性強化
------	----	------------

都市計画部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	事業拡大
外部評価	—	—	—	—	—	—

【区の総合判断】

建築物等耐震化支援事業は、市街地の防災性を向上させ、災害に強い安全なまちづくりを実現するために重要な施策です。また、新宿区耐震改修促進計画(平成26年3月改定)では住宅の耐震化率は、平成25年3月時点で88.2%であり、平成32年度の耐震化率95%への向上を目標としています。建築物等の耐震化をより一層促進するため、耐震補強工事の助成件数について拡大できるように取組を進めます。加えて、モデル地区事業は地区数を拡充し、個別訪問による普及啓発を進めます。また、建築物の耐震改修の促進に関する法律の改正により診断が義務化された病院、店舗等の大規模建築物に対し、耐震診断実施率100%に向けた取組を行います。耐震診断を実施した、特定緊急輸送道路沿道建築物については、改修工事へつながるよう働き掛けていきます。さらに、平成26年度より開始した既設エレベーターの防災対策改修助成制度については、様々な機会を捉えて利用促進を図り、耐震化をより一層促進していきます。

擁壁・がけ改修等支援事業は、引き続き安全化指導及び啓発を行うとともに、相談を受けた擁壁や急傾斜地崩壊危険箇所内にある擁壁等を重点的に、安全化指導及び助成制度等の周知・利用促進を図っていきます。

第二次実行計画の変更概要

【枝事業名】 42① 建築物等耐震化支援事業

【事業費】

(単位:千円)

年度	当初 計画(A)	ローリング			増減額 (D-C)
		24年度(B)	25年度(C)	26年度(D)	
24年度	1,043,436	756,459	756,459	756,459	0
25年度	1,043,436	1,293,612	1,079,776	1,079,776	0
26年度	583,436	861,612	1,304,111	319,662	△ 984,449
27年度	583,436	781,612	1,095,111	1,566,681	471,570
合計	3,253,744	3,693,295	4,235,457	3,722,578	△ 512,879

【説明】 耐震調査・計画費助成(非木造)について、特定緊急輸送道路建築物45件(耐震調査15件、計画30件)を追加し、計85件とする。

耐震補強工事費助成(非木造)について、特定緊急輸送道路沿道建築物5件、住宅・マンション3件を追加し、計22件とする。

また、モデル地区事業を9地区から15地区に拡充する。

〈27年度末の目標〉 ・耐震調査・計画費助成(非木造) 472件(←427件)

・耐震補強工事費助成(非木造) 52件(←44件)

<年度別計画>

■耐震調査・計画費助成 27年度 ・（非木造）85件（←40件）

■耐震補強工事費助成 27年度 ・（非木造）22件（←14件）・モデル地区事業 （15地区）（下線部追加）

**計画事業 43 道路・公園の防災性の向上**

みどり土木部

**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価した上での 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>《目的(目標水準)の達成度》</b> 災害用トイレ・多目的貯水槽の設置数について、事業の成果として分かりやすいように、備考欄等に記載してほしい。</p>	<p>災害用トイレ・多目的貯水槽の設置数を備考欄等に記載するなど、事業成果を分かりやすく情報提供していきます。</p>
<p><b>《総合評価》</b> 事業対象の道路・公園の区全体における位置付けや、本事業における公園での災害対応機能と広域避難場所としての公園の機能との関係性について、記述があると分かりやすい。</p>	<p>事業対象施設の防災上の位置付け、機能や役割などが分かりやすくなるよう、記述内容を工夫します。</p>

**【区の総合判断】**

道路・公園の防災機能を高めるため、引き続き治水対策や擁壁の安全対策を実施するとともに、他の土木事業においても防災施設の整備に取り組み、防災性の向上を図っていきます。また、新宿中央公園(多目的運動広場)の擁壁について、安全性を高めるため改修工事を行います。

**第二次実行計画の変更概要**

【枝事業名】 43② 道路・公園擁壁の安全対策

【事業費】

(単位:千円)

年度	当初 計画(A)	ローリング			増減額 (D-C)
		24年度(B)	25年度(C)	26年度(D)	
24年度	57,100	45,476	45,476	45,476	0
25年度	100	2,246	2,246	2,246	0
26年度	100	100	16,790	7,790	△ 9,000
27年度	100	100	100	24,855	24,755
合計	57,400	47,922	64,612	80,367	15,755

【説明】 新宿中央公園多目的運動広場の擁壁について、26年度の設計に続き、27年度に改修工事を実施する。

<27年度末の目標> ・公園擁壁 改修工事(新宿中央公園・27年度) (追加) 点検 (10回/年)

<年度別計画> 27年度 ・新宿中央公園擁壁工事 (追加)

計画事業	44	道路の無電柱化整備
------	----	-----------

みどり土木部

**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価した上での 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>《総合評価》</b></p> <p>無電柱化の区全体での計画、特に路線の優先順位や決定に関わる基準について、区民に示してほしい。</p> <p>危険度の高いところや福祉施設の周辺について、優先的に無電柱化を進めてほしい。</p>	<p>今後は、整備路線の選定基準を分かりやすく示すことができるように工夫していきます。</p> <p>また、ご指摘の箇所にも配慮しながら事業を進めていきます。</p>

**【区の総合判断】**

無電柱化事業は、国道・都道とのネットワーク化や、防災面などを考慮しながら、効率的効果的な整備ができるよう、総合的に評価し整備路線を選定していくとともに、取組状況を区民等へ周知できるように工夫していきます。

なお、現在整備している三栄通りと聖母坂通りは、予定どおり整備を進めており、引き続き工事進捗状況の管理に努め、沿道住民等へ周知を徹底していきます。

補助72号線Ⅰ期については、道路拡幅(都市計画事業)の進捗に合わせて電線共同溝整備の調整を進めます。

**第二次実行計画の変更概要**

**【事業費】**

(単位:千円)

年度	当初 計画(A)	ローリング			増減額 (D-C)
		24年度(B)	25年度(C)	26年度(D)	
24年度	186,803	78,117	78,117	78,117	0
25年度	164,290	284,915	238,015	238,015	0
26年度	261,903	462,136	571,610	540,691	△ 30,919
27年度	95,415	220,815	274,487	318,013	43,526
合計	708,411	1,045,983	1,162,229	1,174,836	12,607

**【説明】** 事業の進捗に伴い、三栄通りについては、26年度に引き続き、引込連系管工事を実施し、補助第72号線Ⅰ期については、27年度に共同溝詳細設計を実施する。

また、聖母坂通りについては、関係機関との調整経費を計上するとともに工事費を増額する。

<27年度末の目標> 補助第72号線Ⅰ期 共同溝詳細設計 (←整備に向けた調整)

<年度別計画> ■三栄通り 27年度 ・引込連系管工事(追加) 道路築造工事

■補助第72号線Ⅰ期 27年度 ・共同溝詳細設計 (←整備に向けた調整)

計画事業	45	木造住宅密集地区整備促進
------	----	--------------

都市計画部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	事業拡大
外部評価	—	—	—	—	—	—

【区の総合判断】

若葉・須賀町地区の防災性については、共同建替え事業が進捗し、改善が図られていますが、地域危険度はいまだに高い状況です。引き続き、地元主体の共同建替えを支援するとともに、道路等公共施設の整備を着実に進め、地区の防災性の向上及び住環境の改善を図ります。

また、平成26年4月に都より不燃化特区の指定を受けた西新宿五丁目地区において、地元と協議を行いながら、不燃化特区制度を活用したまちづくりを進めます。その他の地区については、引き続き東京都と調整を図るとともに、東京都の動向を踏まえ対応していきます。

第二次実行計画の変更概要

【事業費】

(単位:千円)

年度	当初 計画(A)	ローリング			増減額 (D-C)
		24年度(B)	25年度(C)	26年度(D)	
24年度	308,355	14,433	14,433	14,433	0
25年度	172,398	181,885	92,772	92,772	0
26年度	94,105	298,603	322,309	76,291	△ 246,018
27年度	23,713	95,242	211,313	319,313	108,000
合計	598,571	590,163	640,827	502,809	△ 138,018

【説明】 若葉・須賀町地区について、事業の進捗に応じて年度別計画を見直す。

<27年度末の目標> 道路用地等買収 172㎡ (計1,394㎡) (←216㎡ (計1,438㎡))

<年度別計画> ■若葉・須賀町地区 道路用地等買収

26年度 ・58㎡ (←72㎡)

27年度 ・72㎡ (←102㎡)

計画事業	46	再開発による市街地の整備
------	----	--------------

都市計画部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	手段改善
外部評価	—	—	—	—	—	—



**【区の総合判断】**

安全で快適な住み良いまちづくりの実現のため、建設工事費の上昇等による影響を踏まえた事業計画の見直しや事業採算性の確保を図りながら、上位行政計画と整合し、地域貢献を明らかにした周辺理解の得られる計画とするよう、市街地再開発組合等を支援・助言し事業を促進します。西新宿五丁目北地区については、再開発の手法として防災街区整備事業を活用し、適切に助言・支援を行い、事業を促進していきます。

また、達成状況については、地区別の事業進捗状況を明示し、地区ごとに評価できるようにします。

**第二次実行計画の変更概要**

**【枝事業名】 46① 市街地再開発事業助成**

**【事業費】** (単位:千円)

年度	当初 計画(A)	ローリング			増減額 (D-C)
		24年度(B)	25年度(C)	26年度(D)	
24年度	688,486	157,086	157,086	157,086	0
25年度	1,613,286	1,271,486	1,200,686	1,200,686	0
26年度	2,503,086	2,831,886	2,108,326	2,094,582	△ 13,744
27年度	770,043	1,198,643	1,999,084	1,106,084	△ 893,000
合計	5,574,901	5,459,101	5,465,182	4,558,438	△ 906,744

**【説明】** 西新宿五丁目中央北地区の進捗状況による年度別事業費の変更

**【枝事業名】 46② 防災街区整備事業助成**

**【事業費】** (単位:千円)

年度	当初 計画(A)	ローリング			増減額 (D-C)
		24年度(B)	25年度(C)	26年度(D)	
24年度					
25年度					
26年度			—	—	—
27年度			42	0	△ 42
合計			42	0	△ 42

**【説明】** 西新宿五丁目北地区について、進捗状況に応じてスケジュールを変更する。

なお、事業費については46③市街地再開発の事業化支援に計上

<27年度末の目標> 西新宿五丁目北地区 都市計画決定 (←実施設計等 (調査設計計画費等) )

<年度別計画> ■西新宿五丁目北地区

26年度 ・都市計画法に基づく手続き (←都市計画決定)

27年度 ・都市計画決定 (←実施設計等 (調査設計計画費等) )

**計画事業 47 災害情報システムの再構築**

区長室

**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	—	—	—	—	—	—



### 【区の総合判断】

災害情報システムの基本計画に基づき、災害情報システムを構築していきます。また、システム導入施設の職員、学校関係者、避難所運営管理協議会等、関係者への説明会やシステム操作研修を行っていきます。さらに、システムについて区民意見や要望があった場合、システムの整備や運用にいかしていきます。

計画事業	48	災害用避難施設及び備蓄物資の充実等
------	----	-------------------

区長室

### 【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	—	—	—	—	—	—

### 【区の総合判断】

これまでに配備した災害用避難施設用の備蓄物資等を活用し、発災時に避難施設の効率的な運用ができるよう、関係機関等との協議を継続し、災害応急活動体制の確立を図ります。また、備蓄物資の適正配置については、発災時の円滑な物資供給のため、物資運搬を引き続き行い、更に物資の内容や規模についても適宜見直しを図りながら、備蓄物資の一層の充実を図っていきます。

基本目標	Ⅲ	安全で安心な、質の高い暮らしを実感できるまち	まちづくり編
個別目標	4	日常生活の安全・安心を高めるまち	

計画事業	49	安全推進地域活動重点地区の活動強化
------	----	-------------------

区長室

**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	—	—	—	—	—	—

**【区の総合判断】**

今後も重点地区指定団体を増やしていき、地域の協働、連携を支援し、犯罪の抑制や防犯活動の推進につなげていきます。また、指定済みの重点地区については、活動の継続・活性化の支援を図ることにより、刑法犯認知件数を減少させていきます。

基本目標	IV	持続可能な都市と環境を創造するまち	まちづくり編
個別目標	1	環境への負荷を少なくし、未来の環境を創るまち	

計画事業	50	ごみ発生抑制を基本とするごみの減量とリサイクルの推進	
------	----	----------------------------	--

環境清掃部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	低い	計画どおり	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価した上での 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>《目的(目標水準)の達成度》</b></p> <p>指標3「容器包装プラスチック回収量」は、年を追うごとに目標値が減少しているが、これは、回収実績が毎年度減少していることを踏まえて目標設定したということである。</p> <p>この要因としては、3Rの推進を図る中で、レジ袋の辞退やマイバッグ・マイボトルの使用などにより、資源として回収する量が減少するという良い面と、食品等の汚れが取れないことで燃やすごみに排出されるため、回収量が減少するという悪い面がある。</p> <p>このように良い面と悪い面の二面性が混在していることにより、どちらの要因がどのように回収量の減少につながっているか明確になっていないので、評価が難しく、分かりにくい目標設定となっている。</p> <p>このため、2つの面がそれぞれどのくらい回収量の減少につながっているかが明確化されるように整理し、区民にとって分かりやすい目標設定となるように検討してほしい。</p>	<p>容器包装プラスチックの回収実績は、いくつかの要因によって減少傾向にあります。それぞれの要因についての具体的な量の把握は困難であると考えています。なお、家庭ごみの排出実態調査を実施することで、容器包装プラスチックの燃やすごみへの混入状況や傾向等を把握することができると考えており、今後も資源化へ向けた普及啓発に努めつつ、区民にも分かりやすい適切な目標設定を行えるよう検討していきます。</p>
<p><b>《総合評価》</b></p> <p>非常に成果が出ているので、更なる成果を期待する。</p> <p>びん、缶、ペットボトル、乾電池などを拠点回収から集積所回収へと変更することについては、十分な周知を行い、区民の意識改革を促すように配慮し、更なる啓発活動をしてほしい。</p>	<p>資源の拠点回収から集積所回収への変更については、モデル事業の実施(平成26年10月から)に当たり、広報紙・チラシ等により十分な普及啓発活動を行い、また地域住民の十分な理解を得つつ円滑な移行を図るため、地域説明会を開催しました。</p> <p>平成27年4月からの全区実施に向けて、今後も同様に十分な周知を行い、円滑な移行を図ります。</p>

【区の総合判断】

<p>引き続き広報紙、チラシ等による普及啓発に努めます。資源の拠点回収から集積所回収への変更については、モデル事業の実施(平成26年10月から)に当たり、地域住民の十分な理解を得つつ円滑な移行を図るため、地域説明会を開催しました。今後も同様に、平成27年度の区内全域実施に向けた地域説明会を順次行っていきます。また、3R推進キャンペーンの充実、3R推進行動計画書作成団体数の拡大を図り、3R意識の向上に努めます。床面積1,000㎡以上</p>
---

3,000㎡未満の事業用大規模建築物については、再利用計画書の提出率向上を図るため、実態把握の調査を行うとともに廃棄物管理責任者への普及啓発に努めます。

**計画事業 51 地球温暖化対策の推進**

環境清掃部

**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価した上での 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>〈適切な目標設定〉</b> 区内にあるみどりによるCO<sub>2</sub>削減効果を示した上で、区外の「新宿の森」によるCO<sub>2</sub>削減効果を示すべきではないか。</p>	<p>「新宿の森」での取組は、森林整備によって樹木の成長を促し、二酸化炭素の吸収量を増加させることで区内のCO<sub>2</sub>排出量と相殺するカーボンオフセットの取組です。専門コンサルタントや、森林組合などがCO<sub>2</sub>吸収量を精密に積算し、長野県や群馬県などから認証を得ています。</p> <p>樹木によるCO<sub>2</sub>削減量は、樹木の体積の増加量や密度など、種類や林齢により大きく異なるため、広範囲に渡る区内のみどりの削減効果を目標に設定することは困難ですが、区内のみどりによるCO<sub>2</sub>削減効果は大きいと考えていますので、今後も緑化担当部署と連携し、みどりの保全に努めていきます。</p>
<p><b>〈総合評価〉</b> 中小企業の省エネルギー対策については、省エネルギー診断実施件数が伸びていないので、積極的な啓発を行うとともに、ニーズを酌み取りきめ細かく対応し、更なる有効な方策を検討してほしい。</p>	<p>東京商工会議所新宿支部や新宿商店会連合会を通じて取組事例の紹介などを行うことで、平成26年度は実績を上げることができました。今後も引き続き周知を行うとともに、より診断が受けやすくなるように申請方法等の簡素化や受診後の情報提供などを検討していきます。</p>
<p><b>◎協働の視点</b> 区民にみどりの大切さを意識付けするためには、区内での身近な体験学習も重要と考える。区内の公園などにある樹林について、区民が参加して下草刈りなどを行うことによって、CO<sub>2</sub>の削減に関する効果的な環境学習につながるのではないかと。</p>	<p>区内のみどりを利用した環境学習については、区民ふれあいの森の活用など、緑化担当部署の事業との連携を検討します。</p>
<p><b>◎その他</b> 緑のカーテンについては、もっと子ども向けに普及できるように望みたい。 これまでの事業は適切に実施されているが、個々の区民がより一層の主体性をもって取り組むことができる事業を、新たな目標設定も含めて検討し、CO<sub>2</sub>の削減などについての区民一人ひとりの意識の向上につなげてほしい。</p>	<p>多くの区立小中学校や保育園、幼稚園にも「みどりのカーテン」の取組は広がっています。</p> <p>家庭でも子どもと一緒に取り組みやすくなるように、普及方法を一層工夫していきます。</p> <p>また、地球温暖化対策に積極的に取り組む区民の裾野を更に広げていけるように事業のあり方について、日々の環境行動の励みとなるような新たな目標設定も含めて検討していきます。</p>

## 【区の総合判断】

事業者向けの省エネルギー診断等の中小企業支援制度については、事業者のニーズを把握しながら、周知方法や申請対象、申請方法などの見直しを引き続き行っていきます。また、区民向けの省エネ機器の設置助成も減少傾向にあることから補助対象・補助件数の見直しも併せて検討します。「新宿の森」での環境体験学習は、平成26年度も3つの森で実施し、大変好評でした。今後も伊那市、沼田市、あきる野市との連携を密にし、広く区民の方が参加できるように積極的な周知と体験内容の向上を図っていきます。

### 第二次実行計画の変更概要

【枝事業名】 51① 区民の低炭素な暮らしとまちづくりへの取組みの促進・支援

【事業費】

(単位:千円)

年度	当初 計画(A)	ローリング			増減額 (D-C)
		24年度(B)	25年度(C)	26年度(D)	
24年度	105,471	105,471	105,471	105,471	0
25年度	105,471	98,134	98,134	98,134	0
26年度	105,471	98,134	95,697	95,697	0
27年度	105,471	98,134	95,697	67,257	△ 28,440
合計	421,884	399,873	394,999	366,559	△ 28,440

【説明】 事業費精査による減

計画事業 52 道路の温暖化対策

みどり土木部

### 【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的な 視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

#### 内部評価を「適当である」と評価した上での 外部評価委員会の意見

#### 内部評価と外部評価を踏まえた区の対応

##### 《適切な目標設定》

事業の目標・目的に照らせば、本事業の温暖化対策への効果検証に係るアウトカム指標の設定を検討してほしい。

目標設定に、温暖化対策の効果を示すアウトカム指標を検討します。

##### 《目的(目標水準)の達成度》

本事業の目標設定は、道路の改修時期に合わせて行われていることは理解できたが、このことを区民に示すことにより、一層理解されやすい事業になるのではないかと。

「目的(目標水準)の達成度」の項目については、道路の改修と合わせて実施している旨の記載など、分かりやすく説明していきます。

##### 《総合評価》

道路の改修時期に合わせて、粛々と事業が進められているようであるが、施工済みの木製防護柵の耐久性等の経過観察や、本事業の温暖化対策への効果の検証もしてほしい。

これまでも、施工箇所の舗装や街路灯、木製防護柵の経過観察等を行ってきましたが、今後は整備効果を検証し、事業の推進にいかしていきます。

## 【区の総合判断】

道路の温暖化対策については、経過観察や効果を区民に分かりやすく示せるよう、検討していきます。  
また、「環境に配慮した道づくり」事業では、遮熱性舗装や木製防護柵の整備後の経年劣化を検証し、改修方法を検討します。「道路の節電対策」事業では、東京オリンピック・パラリンピックへ向けて、LED街路灯への早期改修を進めていきます。

### 第二次実行計画の変更概要

【枝事業名】 52② 道路の節電対策

【事業費】

(単位:千円)

年度	当初 計画(A)	ローリング			増減額 (D-C)
		24年度(B)	25年度(C)	26年度(D)	
24年度	67,691	67,691	67,691	67,691	0
25年度	76,151	74,426	68,449	68,449	0
26年度	67,691	65,368	71,072	71,072	0
27年度	76,151	74,426	79,774	155,330	75,556
合計	287,684	281,911	286,986	362,542	75,556

【説明】 街路灯LED化のさらなる推進のため、改修件数を拡充して実施する。

〈年度別計画〉 27年度 ・街路灯改修 LED街路灯680基 (←320基)

計画事業 53 清潔できれいなトイレづくり

みどり土木部

### 【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価した上での  
外部評価委員会の意見

内部評価と外部評価を踏まえた区の対応

#### ≪目的(目標水準)の達成度≫

本事業で改修した公園トイレの公園名や公衆トイレ名について、分かりやすいように備考欄等に記載してほしい。

改修した公園トイレの公園名や公衆トイレ名を備考欄等に記載するなど、分かりやすく情報提供していきます。

#### ≪総合評価≫

着実に事業を実施しているようであるが、いまだに、快適に利用できるような管理体制の整っていないトイレが多くある。清掃体制の改善をお願いしたい。

清潔で快適な公園トイレや公衆トイレを実現するため、管理体制の改善を検討していきます。

#### ◎その他

より良い利用環境にするための有料化についても検討してほしい。

有料化に当たっては、有料施設に見合うハード面の整備や管理運営体制、また費用対効果等の課題があります。直ちに有料化する考えはありませんが、他の自治体等の動向を注視しながら検討していきます。



## 【区の総合判断】

これからも、バリアフリーはもとより災害時にも使用可能なトイレの整備を推進していきます。また、維持管理体制の改善を検討し、誰もが快適に利用できる清潔できれいなトイレを目指していきます。

### 第二次実行計画の変更概要

#### 【事業費】

(単位:千円)

年度	当初 計画(A)	ローリング			増減額 (D-C)
		24年度(B)	25年度(C)	26年度(D)	
24年度	54,761	50,610	50,610	50,610	0
25年度	54,622	1,875	1,875	1,875	0
26年度	52,747	47,660	23,546	23,546	0
27年度	50,611	45,788	2,442	0	△ 2,442
合計	212,741	145,933	78,473	76,031	△ 2,442

【説明】 老朽度や緊急度などを勘案して27年度の改修設計を見送る。

〈年度別計画〉 **27年度** ・改修箇所の検討 (追加)

・トイレ改修設計 公園(建物型)1か所、公園(箱型)2か所 (削除)

## 計画事業 54 路上喫煙対策の推進

環境清掃部

### 【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

#### 内部評価を「適当である」と評価した上での 外部評価委員会の意見

#### 内部評価と外部評価を踏まえた区の対応

##### 《事業の方向性》

取組方針として、自転車対策事業との連携について具体的な記述があると、更なる成果がイメージできて、区民にも分かりやすくなる。

路上喫煙禁止パトロール委託の一環として、自転車対策事業と連携して転倒直しや歩行障害駐輪整理などを実施しており、一定の効果を上げています。今後は、こうした内容を周知していきます。

##### ◎その他

路上喫煙者をなくす方策としての敷地内における喫煙所の設置について、本来は行政が予算を投じて行うものではないので、JT(日本たばこ産業株式会社)に対し、原因者負担として更なる対策を求めてほしい。

路上喫煙者をなくすため、日本たばこ産業株式会社の協力の下、現在もたばこ販売店や事業所の喫煙所の改修を行っています。さらに、今後も日本たばこ産業株式会社の協力を得ながら、受動喫煙を防止する環境づくりを進めていきます。

## 【区の総合判断】

路上喫煙禁止パトロールの実施に当たっては、自転車対策事業との連携について多角的に検証を行い、業務の効率化に努めていきます。また、新宿駅東南口喫煙所についても新宿駅東南口再開発事業に合わせて庁内関係部署との連携や、道路管理者である国との協議を行い、平成27年度中の設置を目指します。なお、新宿駅西口喫煙所の改修については継続して地元との協議を行い、早期開設に努めます。

計画事業	55	アスベスト対策
------	----	---------

都市計画部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	低い	計画以下	継続
外部評価	—	—	—	—	—	—

【区の総合判断】

広報や建築なんでも相談会における周知、業界団体を通じて周知や特殊建築物定期報告など、様々な機会を捉えて、アスベスト対策費用助成の周知を行っていきます。  
事業の更なる周知や事業の実績につなげるために、既存建築物の情報を記載した台帳の整備を進めます。

計画事業	56	環境学習・環境教育の推進
------	----	--------------

環境清掃部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価した上での 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p>《総合評価》</p> <p>環境学習を授業の一環として更に実施し、子どもたちの意識をより一層高めてほしい。</p> <p>また、「環境学習発表会」や「まちの先生見本市」などの参加者の意見を整理・分析してフィードバックし、次の環境学習にいかしてほしい。</p>	<p>地域で環境活動や環境学習を推進している区民・事業者・NPO等に依頼して、子どもたちの環境意識を高める「出前講座」を、総合的な学習の時間等で実施しています。今後も、多くの学校で「出前講座」が利用できるよう取り組んでいきます。</p> <p>また、「環境学習発表会」や「まちの先生見本市」などで参加者から出された意見については、今後も、引き続き、意見集約・分析を行い、次の環境学習イベントなどにいかしていきます。</p>
<p>◎その他</p> <p>環境学習・環境教育に関する裾野が広がっているように思われるが、更なる拡大に向け、区の既存施設や民間施設なども活用してネットワークを作ることが望ましいのではないか。</p> <p>中小企業に対して、環境意識が高まるようなPR、働き掛けをより一層行ってほしい。</p>	<p>環境学習・環境教育については、環境学習情報センターを活動拠点として、区民・事業者・NPO等のネットワークをいかしながら、普及啓発を図っています。今後も、引き続きネットワークの拡大に努めていきます。</p> <p>また、中小事業者に対する、環境意識の普及・啓発のため、平成26年度も「環境講演会」や「環境経営塾」を実施しました。平成27年度以降も、多様な取組を工夫し、PRや働き掛けを実施していきます。</p>



## 【区の総合判断】

「出前講座」を区民・事業者・学校等に一層利用してもらえるよう、引き続き「まちの先生見本市」を通じて、普及啓発を図っていきます。また、更に「出前講座」を充実したものとしていくため、地域で環境活動や環境学習に取り組んでいる団体等に「まちの先生見本市」への参加を働き掛けていきます。

今後も、環境教育・環境学習の普及啓発を効果的・効率的に行い、環境学習情報センター・学校における環境教育の着実な推進を図っていきます。

基本目標	IV	持続可能な都市と環境を創造するまち	まちづくり編
個別目標	2	都市を支える豊かな水とみどりを創造するまち	

計画事業	57	区民ふれあいの森の整備
------	----	-------------

みどり土木部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価した上での 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p>＜総合評価＞</p> <p>着実に事業が進捗している。公園サポーター等の活用による今後の管理運営方策に期待する。おとめ山公園の管理運営方針については、地域住民や小中学生の意見を聞き、それを踏まえて検討してほしい。</p>	<p>おとめ山公園の管理運営方針については、「区民ふれあいの森検討会」でも検討を重ねてきました。今後も公園サポーターや地域住民等と連携して、公園の特徴や魅力をいかした管理運営に取り組んでいきます。</p>

【区の総合判断】

<p>豊かな自然環境を有するおとめ山公園の特徴や魅力をいかした管理運営に取り組み、多くの来園者が楽しめる公園の実現を目指していきます。</p>
---

計画事業	58	新宿りっぱな街路樹運動
------	----	-------------

みどり土木部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価した上での 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p>＜目的(目標水準)の達成度＞</p> <p>目標設定は、路線数や路線名とともに、当該路線で整備する延長も記載したほうが分かりやすくなるのではないかと。</p>	<p>今後は、評価シートの作成に当たっては、目標設定に整備路線の延長を記載するなど、分かりやすく示すことができるように改善します。</p>
<p>＜総合評価＞</p> <p>区全体の道路整備計画の中で、全ての区道ではなく、街路樹を植えられる一定の幅員がある区道について、本</p>	<p>ご指摘のように、街路樹整備には一定の歩道幅員を確保しなければなりません。本事業の目的や整備路線の位置付けが分かりやすくなるよう記載内容を検討します。</p>

事業における対象路線となることを記載したほうが、グリーンシンボルロードの指定対象範囲が明確になり、本事業の目的や整備路線の位置付けが分かりやすくなるのではないかと。

**【区の総合判断】**

三栄通りについては、沿道状況等を考慮しながら緑ある道路空間の創出に向けて、地元区民等と樹種の選定を行い、平成27年度に整備します。  
 補助72号線 I 期と新宿通りについては、りっぱな街路樹の整備が適切な時期に実施できるよう、道路整備と整合を図っていきます。

**計画事業 59 新宿らしいみどりづくり**

みどり土木部

**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的な 視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価した上での 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>＜総合評価＞</b></p> <p>4つの目標・指標の達成度のバランスで計画どおりという内部評価に異論はないが、緑化に大きく貢献する保護樹木の保全については、公的機関の用地や大規模な企業用地における保護樹木の指定などを積極的にを行い、今後も引き続き取組を強化してほしい。</p>	<p>保護樹木については、公有地や大規模な企業用地における指定に積極的に取り組んでいきます。</p>
<p><b>◎その他</b></p> <p>みどりの保全としての屋上緑化の施策と、地球温暖化対策としての太陽光発電機器の屋上設置に係る施策について、優先順位の整理・検討を含め、連携をしっかりと行ってほしい。</p>	<p>屋上緑化と太陽光発電機器の屋上設置については、どちらも重要な環境施策です。それぞれの適所を見極め、可能な限り両立が図られるよう連携していきます。</p>

**【区の総合判断】**

今後とも事業を継続し、既存のみどりの保全と新宿らしい特色あるみどりの創出によって、うるおいのある都市空間を形成していきます。

## 第二次実行計画の変更概要

【枝事業名】 59① みんなでみどり公共施設緑化プラン

【事業費】

(単位:千円)

年度	当初 計画(A)	ローリング			増減額 (D-C)
		24年度(B)	25年度(C)	26年度(D)	
24年度	9,124	9,124	9,124	9,124	0
25年度	23,682	21,043	21,043	21,043	0
26年度	14,655	13,033	12,475	12,475	0
27年度	23,682	21,043	21,224	8,120	△ 13,104
合計	71,143	64,243	63,866	50,762	△ 13,104

【説明】 工事費の減

基本目標	IV	持続可能な都市と環境を創造するまち	まちづくり編
個別目標	3	人々の活動を支える都市空間を形成するまち	

計画事業	60	ユニバーサルデザイン・ガイドラインの推進
------	----	----------------------

都市計画部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	手段改善
外部評価	—	—	—	—	—	—

【区の総合判断】

誰もがくらしやすいまちの実現のため、ユニバーサルデザイン推進会議を効果的に運営するとともに、ワークショップを活用して利用者視点を取り入れたユニバーサルデザインについての冊子を作成し、各種イベントや研修会を通じ普及・啓発を図ります。また、平成27年度にユニバーサルデザインについての区民意識調査等での認識度30%の達成を目指し、ユニバーサルデザインガイドラインの更なる普及・推進を図ります。

計画事業	61	道路のバリアフリー化
------	----	------------

みどり土木部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	終了
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価した上での 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p>＜総合評価＞</p> <p>計画どおりに事業が実施されている。整備完了後の路線の維持管理についても適切に行ってほしい。</p>	<p>整備完了後の維持管理についても、適切に行っていきます。</p>
<p>◎その他</p> <p>本事業では、交通バリアフリー基本構想の重点整備地区の路線について優先的に整備しているが、道路のバリアフリー化は区全体の路線について将来に向けて取り組むべき課題であり、今後も、道路の維持補修事業等の中で整備して行ってほしい。</p> <p>第一次実行計画における整備路線も含め、道路のバリアフリー化の事業で整備された全路線について、路線名の記載があると分かりやすいのではないかと。</p>	<p>今後も、道路の維持補修事業等の中で、道路のバリアフリー化を進めていきます。</p> <p>また、整備済み路線については、今後評価を行っていく際は、評価シートの中で分かりやすく示せるように工夫していきます。</p>

**【区の総合判断】**

本事業は、第二次実行計画において予定していた整備が完了したことから、終了とします。なお、道路のバリアフリー化は、今後も道路の維持補修事業等の中で整備を行うとともに適切に維持管理してきます。

**計画事業 62 新宿駅周辺地区の整備推進**

都市計画部

**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	—	—	—	—	—	—

**【区の総合判断】**

東西自由通路については、国や東京都と協議しながら確実な財源確保に努めていきます。駅前広場の再整備については、駅周辺まちづくりと一体となった整備方針を作成していきます。また、新宿通りのモール化や靖国通り地下通路の延伸についても、地元関係者と連携しながら、事業化に向けた検討を進めていきます。

**第二次実行計画の変更概要**

**【枝事業名】 62① 新宿駅周辺地区の整備計画策定及び整備**

**【事業費】**

(単位:千円)

年度	当初 計画(A)	ローリング			増減額 (D-C)
		24年度(B)	25年度(C)	26年度(D)	
24年度	10,469	10,469	10,469	10,469	0
25年度	8,178	19,152	19,152	19,152	0
26年度	6,178	5,578	16,566	16,566	0
27年度	178	178	178	21,548	21,370
合計	25,003	35,377	46,365	67,735	21,370

**【説明】** 駅前広場について、27年度も引き続き検討を行い、整備方針を策定する。  
靖国通り地下通路延伸について、都市計画決定に向けた調査費を計上する。  
新宿通りモール化について、社会実験等の経費を計上する。

<年度別計画> **27年度** ・駅前広場検討 整備方針策定 (←26年度から継続)

**【枝事業名】 62② 東西自由通路の整備**

**【事業費】**

(単位:千円)

年度	当初 計画(A)	ローリング			増減額 (D-C)
		24年度(B)	25年度(C)	26年度(D)	
24年度	321,080	69,418	69,418	69,418	0
25年度	748,000	565,202	636,292	636,292	0
26年度	812,000	812,000	174,634	193,820	19,186
27年度	338,000	338,000	500,000	879,500	379,500
合計	2,219,080	1,784,620	1,380,344	1,779,030	398,686

**【説明】** 事業の進捗に合わせ事業費を変更

計画事業	63	中井駅周辺の整備推進
------	----	------------

都市計画部・みどり土木部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	—	—	—	—	—	—

【区の総合判断】

南北自由通路については、鉄道事業者と調整、協議を行いながら、工事の進捗管理や安全対策に努めていきます。周辺整備については、施設の仕様や運営方法を地元や関係機関と調整しながら進めていきます。

第二次実行計画の変更概要

【枝事業名】 63① 南北自由通路の整備

【事業費】 (単位:千円)

年度	当初 計画(A)	ローリング			増減額 (D-C)
		24年度(B)	25年度(C)	26年度(D)	
24年度	100,025	15,825	15,825	15,825	0
25年度	366,692	566,025	466,025	466,025	0
26年度	433,358	312,025	378,025	572,821	194,796
27年度	566,692	664,225	664,225	469,429	△ 194,796
合計	1,466,767	1,558,100	1,524,100	1,524,100	0

【説明】 事業の進捗に合わせて事業費を変更

【枝事業名】 63② 駅前広場の整備

【事業費】 (単位:千円)

年度	当初 計画(A)	ローリング			増減額 (D-C)
		24年度(B)	25年度(C)	26年度(D)	
24年度	21,850	16,430	16,430	16,430	0
25年度	185,250	11,915	11,915	11,915	0
26年度	—	19,732	20,296	20,296	0
27年度	—	11,011	11,327	17,159	5,832
合計	207,100	59,088	59,968	65,800	5,832

【説明】 26年度の南北自由通路の外構設計を踏まえて、駅前広場の詳細設計について追加設計を行う。

- 〈年度別計画〉 27年度
- ・駐輪場管理棟詳細設計
  - ・(仮称)防災コミュニティ施設詳細設計
  - ・駅前広場詳細設計[追加] (追加)

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	低い	計画どおり	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価した上での 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>＜総合評価＞</b></p> <p>適切に事業の推進を図っている。</p> <p>区内の歩行者空間には多くの来街者が行き来するため、放置自転車対策などの自転車適正利用についての重要性が高い。放置自転車撤去などの取締りで縛るだけではなく、子育て世帯も含めた区民全体で自転車の適正利用について考える機会を設け、そこで出た意見や要望等を踏まえ、シェアサイクルなども含めた包括的な施策を検討するとよいのではないかと。</p> <p>責任感に欠け、マナーの悪い自転車利用者もいるので、ルールへの遵守を徹底させ、適正な自転車利用のために区民の意識改革を促す抜本的な方策も検討してほしい。</p> <p>また、自動二輪車対策については、稼働率の低い民間の駐車場や附置義務駐車場等と情報ネットワークを組み、自動二輪車の受入れなどについて協力しながら、引き続き事業を継続し、成果を上げることを期待する。</p>	<p>小学校での自転車教室では保護者にも参加していただき、自転車適正利用について意見交換を行うなど、参加者も考える啓発活動を実施しています。これからも、このような意見交換の場を増やし、そこで出た意見や要望を施策に反映できるよう検討していきます。</p> <p>また、スタントマンを使った交通安全教室など、工夫を凝らした啓発活動も行っており、区民の意識改革を促せるような方策についても検討していきます。</p> <p>自動二輪車の駐車対策については、民間駐車場運営事業者と協力して駐車場への誘導を図ります。自動二輪車の受入れについては、引き続き、民間駐車場運営事業者に要請していきます。</p>
<p><b>◎その他</b></p> <p>商業施設の屋上にある附置義務駐輪場はほとんど使われない場合もあるので、附置義務駐輪場の利用実績を明らかにして効果を検証すべきである。</p>	<p>附置義務駐輪場の実態調査を行い、効果を検証していきます。</p>

【区の総合判断】

<p>駐輪場が不足している新宿駅周辺及び都庁前駅周辺に民間事業者を活用した一時利用駐輪場の整備を行います。また、民間開発等に合わせて、駐輪施設を事業者に要望します。</p> <p>クリーンキャンペーン等の町会や地域の方々との合同啓発活動、保管場所の収容台数の拡充や保管期間の短縮等による効率的な保管場所の運営を行い、区内の放置自転車の減少に努めます。</p> <p>自動二輪車の駐車については、民間の駐車場でも受け入れてもらうよう、機会を捉え協力をお願いしていきます。</p>
--



## 第二次実行計画の変更概要

【枝事業名】 64① 駐輪場等の整備

【事業費】

(単位:千円)

年度	当初 計画(A)	ローリング			増減額 (D-C)
		24年度(B)	25年度(C)	26年度(D)	
24年度	92,258	72,522	72,522	72,522	0
25年度	208,754	233,844	216,844	216,844	0
26年度	289,327	217,675	246,779	238,779	△ 8,000
27年度	246,863	159,918	164,488	168,608	4,120
合計	837,202	683,959	700,633	696,753	△ 3,880

【説明】 26年度の西早稲田駅を、28年度以降に先送りする。

26年度・27年度の靖国通りを、27年度の実施とする。

27年度に西新宿駅と西武新宿駅を追加する。

〈27年度末の目標〉 駐輪場の新規・拡充11駅及び靖国通り (←10駅)

〈年度別計画〉 **26年度** 民間事業者を活用した駐輪場の整備

- ・新宿駅都道8号線
- ・西早稲田駅 (28年度以降に先送り)
- ・靖国通り (27年度に実施)

**27年度** 民間事業者を活用した駐輪場の整備

- ・都庁前駅
- ・新宿三丁目駅
- ・靖国通り
- ・西新宿駅 (追加)
- ・西武新宿駅 (追加)

### 計画事業 65 都市計画道路等の整備

みどり土木部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

#### 内部評価を「適当である」と評価した上での 外部評価委員会の意見

#### 内部評価と外部評価を踏まえた区の対応

##### ≪総合評価≫

指標の目標値や実績が全て「調整」となっており、進捗状況が分かりにくい。権利者同意が必要なため目標設定は難しいのかもしれないが、区民にも分かりやすいように、用地買収状況などの具体的な目標値の設定を検討してほしい。

今後、本事業の進捗を分かりやすく示すことができるよう、目標値の設定を検討していきます。

##### ◎その他

重点的に整備している路線では、道路のバリアフリー化、無電柱化、街路樹整備などの複数の事業が実施され

本事業においては、他関連事業と連携することから、今後は事業の内容を分かりやすく示していきます。

ており、このような事業と事業との連携、重層的な事業展開について説明があれば、区民として分かりやすくなる。

### 【区の総合判断】

補助第72号線については、残りの用地の早期取得に向けた作業を積極的に進めます。  
百人町三・四丁目地区については、区画街路の隣接地の地権者と用地取得や道路整備に関する調整を進めます。

### 第二次実行計画の変更概要

【枝事業名】 65① 補助第72号線の整備

【事業費】 (単位:千円)

年度	当初 計画(A)	ローリング			増減額 (D-C)
		24年度(B)	25年度(C)	26年度(D)	
24年度	7,978	7,978	7,978	7,978	0
25年度	312	96,271	96,271	96,271	0
26年度	312	277	14,475	14,475	0
27年度	312	277	282	584,041	583,759
合計	8,914	104,803	119,006	702,765	583,759

【説明】 道路用地の取得経費を計上

【枝事業名】 65② 百人町三・四丁目地区の道路整備

【事業費】 (単位:千円)

年度	当初 計画(A)	ローリング			増減額 (D-C)
		24年度(B)	25年度(C)	26年度(D)	
24年度	50	50	50	50	0
25年度	50	50	50	50	0
26年度	50	50	50	50	0
27年度	50	50	50	185,524	185,474
合計	200	200	200	185,674	185,474

【説明】

<27年度末の目標> 整備完了(3・5号線)に向けた調整 (下線部分追加)

<年度別計画> 27年度 ・区画街路3号道路用地取得(追加)

計画事業 66 人にやさしい道路の整備

みどり土木部

### 【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的な 視点	目的(目標水準)の 達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価した上での外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p>《総合評価》</p> <p>地元の意見を十分に取り入れて、引き続き事業を継続してほしい。また、区道と都道や国道が接続する部分については、都や国などの関係機関と連携して道路整備をしてほしい。</p>	<p>道路の整備に当たっては、地元の意見を取り入れて進めるとともに、接続する都道や国道などの関係機関とも十分に連携して整備していきます。</p>
<p>◎その他</p> <p>本事業による道路整備の効果について、データを示してほしい。また、本事業で培ったノウハウを他の地域の道路整備にも活用してほしい。</p>	<p>道路整備の効果を検証し、データを示していきます。また、他の地域で道路整備する際は、本事業のノウハウを活用していきます。</p>

### 【区の総合判断】

引き続き、地元の意見を取り入れながら道路整備を進めていきます。

「人とくらしの道づくり」事業については、整備効果を検証するとともに、残りの新宿駅西口高速バス乗り場付近の整備方法を、沿道の関係者やバス事業者等と協議していきます。また、「道路の改良」事業については、適宜工事の情報を地域に周知しながら工事を実施していきます。

計画事業	67	細街路の拡幅整備
------	----	----------

都市計画部

### 【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的な 視点	目的(目標水準)の 達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	—	—	—	—	—	—

### 【区の総合判断】

引き続き、建物の建替えに伴う事前協議時や声かけにより、建築主等へ拡幅整備の協力要請を行うとともに、まちの防災性を高めるため他の施策と連携した啓発事業を進めていきます。

### 第二次実行計画の変更概要

#### 【事業費】

(単位:千円)

年度	当初 計画(A)	ローリング			増減額 (D-C)
		24年度(B)	25年度(C)	26年度(D)	
24年度	185,841	180,841	180,841	180,841	0
25年度	185,841	186,079	186,079	186,079	0
26年度	185,841	186,079	198,349	198,349	0
27年度	185,841	186,079	198,349	225,903	27,554
合計	743,364	739,078	763,618	791,172	27,554

【説明】 災害に強いまちづくりのさらなる推進のため、街区による細街路拡幅整備を拡充して実施する。

<27年度末の目標> 街区による細街路拡幅整備6路線 (←4路線)

<年度別計画> 27年度 3路線 (←1路線)

計画事業	68	まちをつなぐ橋の整備
------	----	------------

みどり土木部

**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

**【区の総合判断】**

朝日橋の工事については、引き続きJRと協定を締結し補修、補強工事を行います。工事期間が長期に渡るため、随時工事の工程管理や安全管理を確認するとともに、周辺住民への工事のPRを行います。

**第二次実行計画の変更概要**

**【事業費】**

(単位:千円)

年度	当初 計画(A)	ローリング			増減額 (D-C)
		24年度(B)	25年度(C)	26年度(D)	
24年度	21,000	11,875	11,875	11,875	0
25年度	5,000	23,300	23,300	23,300	0
26年度	5,000	—	4,040	4,040	0
27年度	26,000	—	100,505	223,339	122,834
合計	57,000	35,175	139,720	262,554	122,834

**【説明】** 朝日橋補修工事に係る工程の一部前倒しによる事業費の変更

基本目標	V	まちの記憶を活かした美しい新宿を創造するまち	まちづくり編
個別目標	1	歴史と自然を継承した美しいまち	

計画事業	69	景観に配慮したまちづくりの推進	
------	----	-----------------	--

都市計画部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	—	—	—	—	—	—

【区の総合判断】

景観まちづくり計画については、引き続き、周知を行っていきます。また、地域の景観特性に基づく区分地区については、新宿駅東口地区はまちづくりの進捗を踏まえ、景観形成基準(素案)を作成し、四谷駅前地区は追加指定を行います。景観形成ガイドラインについては、新宿区景観まちづくり条例に基づき、景観まちづくり審議会に意見を聴き、それを踏まえ策定します。屋外広告物については、ガイドラインの素案をまとめ、条例に基づき、景観まちづくり審議会に意見を聴き、それを踏まえ策定します。また、屋外広告物の景観誘導方法等について運用体制を構築します。

第二次実行計画の変更概要

【枝事業名】 69① 景観まちづくりの推進

【事業費】

(単位:千円)

年度	当初 計画(A)	ローリング			増減額 (D-C)
		24年度(B)	25年度(C)	26年度(D)	
24年度	10,099	10,099	10,099	10,099	0
25年度	10,099	8,756	8,756	8,756	0
26年度	8,944	8,198	8,359	8,359	0
27年度	4,931	4,683	4,744	7,622	2,878
合計	34,073	31,736	31,958	34,836	2,878

【説明】 平成27年度から、屋外広告物も景観事前協議の対象とする。

西早稲田駅周辺地区について、進捗状況に応じて、26年度の区分地区策定から、27年度の区分地区調査・検討に変更する。

新宿駅西口地区について、区分地区調査・検討に追加する。

<27年度末の目標> 区分地区(8地区) (←9地区)

<年度別計画> 26年度 ・区分地区策定

(四谷駅前地区、西早稲田駅周辺地区) (削除)

27年度 ・区分地区調査・検討

(新宿駅西口地区、西早稲田駅周辺地区) (追加)

基本目標	V	まちの記憶を活かした美しい新宿を創造するまち	まちづくり編
個別目標	2	地域の個性を活かした愛着をもてるまち	

計画事業	70	地区計画等のまちづくりルールの策定	
------	----	-------------------	--

都市計画部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	—	—	—	—	—	—

【区の総合判断】

新宿駅周辺のまちづくりは、都市計画手続きに加えて、効果的・効率的な開発等のスケジュール調整、その後のエリアマネジメントといった、災害に強い安全なまちづくりと魅力的でにぎわいのある都市空間づくりに対応した、まちの将来像を見据えた具体的検討や調整を進めていきます。

第二次実行計画の変更概要

【事業費】

(単位:千円)

年度	当初 計画(A)	ローリング			増減額 (D-C)
		24年度(B)	25年度(C)	26年度(D)	
24年度	32,043	32,043	32,043	32,043	0
25年度	32,043	56,603	38,603	38,603	0
26年度	32,043	38,603	43,505	43,505	0
27年度	32,043	38,603	43,505	48,632	5,127
合計	128,172	165,852	157,656	162,783	5,127

【説明】 まちづくりの進捗に合わせて地区の名称や区域を変更するとともに、新たに信濃町駅周辺地区を追加する。

また、高田馬場駅周辺地区については、まちづくりの手法等について調査検討を行う。

基本目標	V	まちの記憶を活かした美しい新宿を創造するまち	まちづくり編
個別目標	3	ぶらりと道草したくなるまち	

計画事業	71	文化の薫る道づくり
------	----	-----------

みどり土木部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	終了
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価した上での 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p>≪総合評価≫</p> <p>地域文化部、都市計画部等の関係部署との連携を図りながら、「文化の薫る道」が完成されたと評価できる。</p> <p>この経験を「漱石山房」記念館に係る道路景観整備事業などにもいかしながら、今後は、道路の整備だけでなく、施設や外構、標識、工作物なども含めた包括的な景観整備計画を検討してほしい。</p> <p>◎その他</p> <p>最寄駅から「中村葬アトリエ記念館」に行くまでの道路には施設への誘導案内標識がなく、たどり着くまで分かりにくいので、施設への分かりやすい誘導・案内についても配慮してほしい。</p>	<p>まちづくりの視点で地域文化部、都市計画部等の関係部署との連携を図り、景観に配慮しながら道路整備を進めていきます。</p> <p>今後は道路整備に合わせて、分かりやすい案内標識の設置を検討していきます。</p>

【区の総合判断】

内部評価では事業を終了としましたが、(仮称)「漱石山房」記念館の工程が明確になったため事業を継続し、平成27年度に道路景観設計を実施します。
--

第二次実行計画の変更概要

【事業費】

(単位:千円)

年度	当初 計画(A)	ローリング			増減額 (D-C)
		24年度(B)	25年度(C)	26年度(D)	
24年度	45,275	36,473	36,473	36,473	0
25年度	—	—	—	—	—
26年度	—	—	—	—	—
27年度	—	—	—	4,550	4,550
合計	45,275	36,473	36,473	41,023	4,550

【説明】 整備対象として、新たに1路線((仮称)「漱石山房」記念館周辺)を選定する。

<27年度末の目標> 調査設計(1路線)

<年度別計画> 27年度 ・調査設計(1路線:(仮称)「漱石山房」記念館周辺)(追加)

計画事業	72	みんなで考える身近な公園の整備
------	----	-----------------

みどり土木部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価した上での 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p>≪総合評価≫</p> <p>2か年で1園の公園整備スケジュールは順調に進んでいるようである。</p> <p>公園完成後は、整備主体として、区民ニーズを反映した魅力ある公園運営ができるように、管理者や公園サポーター等による管理運営体制にきちんとつないでほしい。また、管理運営体制に関するマニュアルの整備や目標・指標の設定を検討するなどして、適切な管理運営ができるようにしてほしい。</p> <p>本事業による地域住民との協働で成功した事例を、他の公園の整備・運営にもいかせるように期待する。</p>	<p>これからも地域の意見やアイデアをいかし、公園サポーター活動など住民との協働による公園の管理運営につながるよう努めます。また、公園の適切な管理運営を図るための手法等についても検討していきます。</p>
<p>◎その他</p> <p>地域住民との協働による公園の整備に当たっては、バリアフリーに配慮する観点からも、障害者等を含めたあらゆる立場の区民を巻き込んだ形での整備検討をお願いしたい。</p>	<p>今後とも、様々な地域住民との協働による公園の整備を進め、誰もが快適に楽しむことができる公園づくりを行っていきます。</p>

【区の総合判断】

今後とも、地域住民との協働による公園づくりを進め、利用ニーズを反映した魅力ある公園の実現を図ります。
--

第二次実行計画の変更概要

【事業費】

(単位:千円)

年度	当初 計画(A)	ローリング			増減額 (D-C)
		24年度(B)	25年度(C)	26年度(D)	
24年度	40,889	33,429	33,429	33,429	0
25年度	12,138	11,109	11,109	11,109	0
26年度	89,192	89,192	84,565	84,565	0
27年度	5,561	249	249	7,733	7,484
合計	147,780	133,979	129,352	136,836	7,484

【説明】 整備対象として、新たに葛ヶ谷公園を選定する。

＜年度別計画＞ 27年度 ・葛ヶ谷公園 ワークショップ等による公園改修案の検討（追加）



基本目標	VI	多様なライフスタイルが交流し、「新宿らしさ」を創造していくまち	まちづくり編
個別目標	1	成熟した都市文化が息づく、魅力豊かなまち	

計画事業	73	文化・歴史資源の整備・活用	
------	----	---------------	--

地域文化部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	—	—	—	—	—	—

【区の総合判断】

(仮称)「漱石山房」記念館建設の設計終了後、建設工事等に着手します。記念館整備について情報発信し、開館後の事業展開につなげるため、全国規模で小中学生・高校生対象の読書感想文及び絵画コンクールを開催します。また、区主催で、漱石忌(12月)及び生誕月(2月)に、漱石に因んだ芸能等を取り入れたイベントを開催します。基金については、平成27年1月7日現在で969件、55,113千円の寄附を得ており、今後も引き続き、寄附目標額2億円を目指し、広く寄附を呼び掛けます。

第二次実行計画の変更概要

【枝事業名】 73① (仮称)「漱石山房」記念館の整備

【事業費】

(単位:千円)

年度	当初 計画(A)	ローリング			増減額 (D-C)
		24年度(B)	25年度(C)	26年度(D)	
24年度	13,339	13,339	13,339	13,339	0
25年度	4,888	127,381	161,054	161,054	0
26年度	—	—	69,206	86,410	17,204
27年度	—	—	241,123	344,958	103,835
合計	18,227	140,720	484,722	605,761	121,039

【説明】 工事費の増

計画事業	74	文化体験プログラムの展開	
------	----	--------------	--

地域文化部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	—	—	—	—	—	—

## 【区の総合判断】

「区民の文化芸術活動を活発化させ、自主的な文化芸術活動振興を促進する」という本事業の目的を再認識し、区民にとって魅力のあるプログラムを充実させ、提供していきます。

プログラムの実施時には、協力団体・講師が実施する継続的な講座やイベントの紹介を行っています。今後も引き続き実施し、区民の自主的な文化芸術活動につながるよう、事業を展開していきます。

基本目標	VI	多様なライフスタイルが交流し、「新宿らしさ」を創造していくまち	まちづくり編
個別目標	2	新宿ならではの活力ある産業が芽吹くまち	

計画事業	75	ものづくり産業の支援	
------	----	------------	--

地域文化部

**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	—	—	—	—	—	—

**【区の総合判断】**

マイスター認定については、飲食・サービス業が多数存在している新宿の特色をいかし、平成26年度から新たに食品分野にも対象者を広げています。

体験型教室については魅力ある教室に工夫し、平成27年度からは、受益者負担として、参加料を徴収していきます。

後継者育成については3事業者から5事業者へ補助対象事業者数の拡充を行っており、平成27年度においても引き続き、実施していきます。

計画事業	76	高田馬場創業支援センターによる事業の推進	
------	----	----------------------	--

地域文化部

**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	—	—	—	—	—	—

**【区の総合判断】**

施設利用者の「区内創業」に向けた支援サービスの更なる充実を図るため、平成26年度から新たな指定管理者との連携により効果的・効率的な施設運営を行っています。引き続き、「区内創業」の定着を促進するため区内オフィス物件の情報提供、経営改革等に有益な情報提供、卒業後の個別相談・交流会・区の産業情報誌を活用した企業PR等の支援策を実施していきます。

基本目標	VI	多様なライフスタイルが交流し、「新宿らしさ」を創造していくまち	まちづくり編
個別目標	3	ひと、まち、文化の交流が創るふれあいのあるまち	

計画事業	77	新宿の魅力の発信	
------	----	----------	--

地域文化部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価した上での 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>《総合評価》</b></p> <p>新宿は来街者が多い印象があるが、ただ訪れるのではなく、区内で「回遊」してもらおうということがポイントであり、そのことによって新宿区内の様々な地域に経済的なメリットが及ぶことも期待される。新宿の魅力が大いに発信されるには、「回遊」の具体的な内容の分析・検討は欠かせない。</p>	<p>区内の魅力ある文化観光資源をつなぎ、点から面に広げていくことが、回遊の促進につながると考えています。新宿のまちの「回遊」について、新宿フィールドミュージアム協議会、新宿観光振興協会と連携して、具体的な内容について検討を進めていきます。</p>
<p><b>《事業の方向性》</b></p> <p>現在の内部評価の記述では、平成25年度から平成26年度にかけての観光関連の組織体制の変遷が非常に理解しづらいので、もっと分かりやすく記述されれば良かった。更に言えば、組織体制を整備した上で何を行うかということが重要であり、そのことについてもより具体的な記述があれば良かった。</p> <p>新たな体制の下、新宿の魅力が世界にまで発信されることを期待する。</p>	<p>より多くの団体・企業に新宿観光振興協会の設立の趣旨を理解していただき、官民一体のもと新宿の魅力を国内外に向けて発信していくことに努めていきます。</p>
<p><b>◎協働の視点</b></p> <p>平成26年度に設立した一般社団法人新宿観光振興協会に対しては、区としては、補助金を交付することによって事業運営を支える立場にあるが、新しい組織の体制が整ったことから、協働の理念の下、今後は区の補助金に頼らない自立した組織を目指しながら、更なる新宿力の発掘を試みられることを期待する。</p> <p>なお、同協会の実施する広報については、現在のFacebookのいいね！が少ないのが残念であり、若い世代などとの協働により、もっと魅力あるものにしてほしいと思う。海外からの観光客も活用しやすいようにしてほしい。</p>	<p>新宿観光振興協会の組織を強固なものとするよう、区も連携・協力し、多くの事業者・団体等に参画していただけるよう働き掛けていきます。</p> <p>なお、協会のホームページ、SNSは、初年度ということもあり、平成26年度はシステム構築が中心ですが、今後は多くの方々に利用してもらえるよう、区も協会との情報共有を十分に図りながら魅力的な情報発信に取り組んでいきます。</p> <p>また、海外の観光客については、利用しやすいように協会のホームページの多言語表示を進めていきます。</p>
<p><b>◎その他</b></p> <p>これまで指標の一つとして「新宿シティプロモーション協議会の運営」を設定されてきたが、当団体は解散したとのことである。経常事業化した際には、これまでのように単に</p>	<p>指標については、新宿の魅力の高まりを総合的に測れるよう、新宿フィールドミュージアム協議会、新宿観光振興協会への参画団体数や各種イベント等の満足度等とし、事業の適切な進捗管理を行っていきます。</p>

「運営」を目標水準とするのではなく、新宿観光振興協会への参画団体数など、参画の推進がより一層推進されていることなどが分かる指標を設定するなどし、事業の適切な進捗管理を図りたい。

**【区の総合判断】**

フィールドミュージアム協議会には文化芸術団体、観光振興協会には事業者、地域団体がそれぞれ多数参加しています。新宿の魅力の発信について、こうした新宿のまちの力を結集して、より魅力的なイベントの開催、新たな観光資源の発掘、マップ、ホームページ等の発信ツールの充実等を図り、新宿の魅力の発信を進めていきます。

**計画事業**    **78**    **歌舞伎町地区のまちづくり推進**

区長室

**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的な 視点	目的(目標水準)の 達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	—	—	—	—	—	—

**【区の総合判断】**

引き続き、「安全・安心」「環境美化」「賑わいづくり」「まちづくり」等の各事業を推進します。特に、情報発信の強化、悪質な客引き行為等の対策、そして、セントラルロードやシネシティ広場の具体的な整備については、地元の商店街振興組合や町会、歌舞伎町タウン・マネージメント、関係行政機関等とより一層連携を深めて取り組んでいきます。現在、歌舞伎町は、平成27年春のセントラルロードの整備完了や新宿東宝ビルのオープン、同年度中に予定しているシネシティ広場の再整備など、大きな転換期を迎えています。この機会を捉え、歌舞伎町ルネッサンスでは、新宿のまちに新たな賑わいと活力が創出されるよう、隣接する新宿駅周辺地域や大久保地区とともにまちづくりを進めていきます。

**第二次実行計画の変更概要**

**【枝事業名】** 78⑦ セントラルロード等の道路の整備

**【事業費】**

(単位:千円)

年度	当初 計画(A)	ローリング			増減額 (D-C)
		24年度(B)	25年度(C)	26年度(D)	
24年度	—	—	—	—	—
25年度	—	6,526	6,526	6,526	0
26年度	—	—	169,708	169,708	0
27年度	—	—	—	174,763	174,763
合計	—	6,526	176,234	350,997	174,763

**【説明】** シネシティ広場等の道路整備工事費の計上

計画事業	79	にぎわいと魅力あふれる商店街支援
------	----	------------------

地域文化部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当でない

内部評価を「適当でない」と 外部評価委員会が評価した理由	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>＜事業の方向性＞</b></p> <p>事業の方向性を継続としているが、内部評価及びヒアリングによって得られた認識では、現状を継続しても今の方法では既に手詰まりであるように感じる。にも関わらず、継続という方向性をそのまま選択され続けることに疑問を感じる。経常事業563「地域商業イメージアップ促進事業」との統合を検討するということが、それ以上に手段の抜本的な改善を図られたい。各商店会等の現状や特性、課題に応じた支援ができるような手段となることを期待する。</p> <p>商店街の活性化については非常に課題が多いとのことで、所管課としても頭を悩ませながら取り組まれているものと思われる。こちらとしても応援したい気持ちであるので、何とか頑張ってほしい。</p>	<p>本事業は、商店街イベント・施設整備にかかる都区共同の補助事業であり、地域経済における重要課題と捉えているため、今後も引き続き事業を実施していきます。また、経常事業563「地域商業イメージアップ促進事業」は3年を目途とした事業であったため、平成26年度をもって終了とし、平成27年度から本事業に統合します。</p> <p>商店街支援策としては、商店会サポーターが商店会のイベント事業や街路灯整備などの実施に際して助言・指導を行い、区補助金の効果的活用につなげています。さらに、区商店会連合会への支援を通じて商店街活性化の充実を図っていきます。</p>

内部評価を「適当である」と評価した上での 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>＜適切な目標設定＞</b></p> <p>現時点ではこの指標の設定でやむを得ないと判断するが、各商店会等の協力を得てより適切なアウトカム指標が設定できるよう努めてほしい。</p>	<p>売上の向上等、アウトカム指標については、各商店会及び個店に相談した上で、現実的に設定可能な指標を模索していきます。</p>
<p><b>◎協働の視点</b></p> <p>商店会等との協働という視点が特に重要である。そうした姿勢から、指標の設定もより充実したものになることを期待する。</p> <p>また、商店街ににぎわいと魅力を取り戻すため、外から人を入れて活性化する方法などを検討されたい。商店会サポーター制度の活用ということをあげられているが、商店会サポーターが主軸となり、近隣の町会・自治会やNPO団体、学生などの協力を得て、地域一体となって取り組まないことには、実効が挙がらないのではないかと。</p>	<p>これまでも新宿エイサーまつり、早稲田地球感謝祭、新宿トラッドジャズフェスティバルなどのイベントにおいて、商店会と地域や学生、区外の方々、団体などと協働して実施しています。</p> <p>引き続き、商店会サポーターを活用し、協働の取組が実施できるよう、商店会に働き掛けていきます。</p>
<p><b>◎その他</b></p> <p>人材育成という点も非常に重要だと思われる。イベントの実施などは商店街の活性化が主目的であると思われるが、商店会サポーターも含め次世代を担う人材の育成と</p>	<p>既に区商店会連合会を通じて若手プロジェクトを立ち上げ、意見交換を行っています。</p> <p>次世代を担う人材の育成は、商店街の活性化につながる重要な手法であることから、支援方法を含めて検討して</p>

いうことも意識してもらえれば、高齢化を課題とする商店会等にとっては組織力の向上につながるのではないかと	いきます。
---	-------

**【区の総合判断】**

經常事業563「地域商業イメージアップ促進事業」を平成27年度から本事業に統合するとともに、今後も引き続き、商店会サポーターを活用し、商店会のイベント事業等に協働や人材育成の観点も含め更なる商店街の活性化を図っていきます。

計画事業	80	環境に配慮した商店街づくりの推進
------	----	------------------

地域文化部

**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画以上	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価した上での 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>＜総合評価＞</b></p> <p>都の補助金に上乗せする形で補助金を交付することによってLED化をより推進するということだが、二酸化炭素排出量の削減等、環境の上で大変効果的であり、電気料金の軽減などの効果も見込め、非常に良い取組だと思う。2分の1以上の商店会について既に実施済みということである。未実施の商店会についても積極的に働き掛けてほしい。今後は、環境面のほかにも防犯上の面から、LED化の際に区が助言・指導を行うことなども検討してほしい。</p>	<p>商店街街路灯のLED化は、区内104商店会のうち、73商店会が街路灯を保有しており、うち39商店会がLED化を実施しています。今後は、未実施の34商店会に対して、環境面だけでなく防犯上の面からも、街路灯のLED化を推進していきます。</p>
<p><b>◎その他</b></p> <p>コストのかかる事業だが、エコなまちへの転換期としては必要な取組と考える。商店街の街路灯だけでなく、町会管理の街路灯などについてもLED化を促進するなど、区全体として取り組まれない。</p>	<p>商店街街路灯については、東京都の補助率に区が独自の補助率を上乗せして、商店会の経費負担分を減らすことによって、LED化の促進を図っています。</p>

**【区の総合判断】**

今後も引き続き、環境面だけでなく防犯上の面からも、街路灯のLED化を推進していきます。



**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	低い	計画以下	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価した上での 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>＜総合評価＞</b></p> <p>貸付実績が非常に少ないことに驚きを感じた。以前は、信用保証付き融資は事業再生の切り札となったが、昨今では時代に合わなくなってきたのかもしれない。ただ、目標水準に達しなかったのは事実であり、計画以下とする内部評価は適当であると判断する。</p> <p>内部評価やヒアリングを通じて、とにかく空き店舗を解消しようとする所管部署の熱意が非常に伝わってきた。商店街における空き店舗の増加は、単に商店街の問題にとどまらず、その地域の人口減少などにもつながる恐れのある都市問題である。商店会ともよく議論を重ね、商店会の活性化につながるような事業としてほしい。魅力や活気のある商店街が増えていくことを期待する。</p>	<p>本融資事業については、宅建協会と連携するなど、PRに努めていますが、商店街の活性化を充実させることで空き店舗を減らすよう努めていきます。</p>
<p><b>＜事業の方向性＞</b></p> <p>区が区内創業者と空き店舗オーナーとそれぞれよく協議・調整を行い、本制度を利用した後も安定的に事業を継続できるよう支援してほしい。それにより、本制度を利用した一つの成功モデルを見出し、広報等で活用を図ることによって、本事業の推進を図ることができると考える。</p>	<p>融資利用者に対しては、商工相談員による経営診断等により制度利用後の事業支援を行っています。</p> <p>また、産業振興課広報誌で、空き店舗を活用して創業した事業者を特集し、周知を図りました。今後も広く区の広報誌等を活用し、事例を情報提供するなどPR等に努めていきます。</p>
<p><b>◎協働の視点</b></p> <p>近隣の町会・自治会はもとより、地域の活性化を求める民間事業者等とも連携を強化して、協働の視点から地域全体としての発展の可能性を求めることなどがこれからの課題である。商店街は人が集う場所である。若者や女性、外国人等多世代・多文化の交流など新宿ならではの地域人材・資源を活用した試みなどができれば非常に面白いと思う。</p>	<p>本融資では、1件でも多く利用されるよう、今後も周知に努めていきます。</p> <p>なお、協働の視点も視野に入れて、商店街の活性化を図っていきます。</p>



### 【区の総合判断】

本融資の利用者増に向けて、区の広報、ホームページ、チラシ、ポスターなどによる、関係機関（金融機関や保証協会）への周知や「高田馬場創業支援センター」での説明会等を継続していきます。また、「宅建協会新宿支部」の会員に、チラシ等の配布と説明会の開催を今後も実施していきます。

また、融資利用者に対しては、商工相談員が直接店舗等を訪問し、経営診断（融資効果の把握と、経営へのアドバイス）を行うほか、商店会等と連携した支援も継続して行っています。

さらに、平成27年度から新たに区ホームページで空き店舗に関する情報を発信するなど、商店街空き店舗の活用に向け様々な支援に取り組めます。

計画事業	82	平和啓発事業の推進
------	----	-----------

総務部

### 【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	—	—	—	—	—	—

### 【区の総合判断】

平和のポスター展等の企画運営を通して、特別出張所や子ども関連施設、教育委員会等との連携を図り、平和事業への参加者を増やし、次代を担う子どもたちに平和の大切さを伝えていきます。また、平和啓発普及の指標として、参加者の満足度を考慮した設定や、平和のポスター展の応募総数などの新たな指標の検討をします。さらに、「新宿区平和派遣の会」と引き続き協働して企画を展開し、平和事業を一層広げていく体制づくりに努めます。平成27年度に実施する30周年記念事業については、これまでの周年事業の成果や課題を踏まえ、より多くの区民の方々に平和の尊さを伝える企画となるよう実施していきます。

計画事業	83	地域と育む外国人参加の促進
------	----	---------------

地域文化部

### 【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	—	—	—	—	—	—

### 【区の総合判断】

新宿区多文化共生まちづくり会議の答申を区の施策に反映させるため、多文化共生庁内推進会議等において関連部署と連携し、施策の実現に向け取り組みます。また、新宿区多文化共生実態調査の調査項目等を新宿区多文化共生まちづくり会議に諮ることで、有識者や外国人コミュニティ代表者からの意見を取り入れた調査を行います。

基本目標	I	好感度一番の区役所の実現	区政運営編
個別目標	1	窓口サービスの利便性の向上	

計画事業	84	区政情報提供サービスの充実	
------	----	---------------	--

区長室

**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	—	—	—	—	—	—

**【区の総合判断】**

平成26年10月にコンテンツ管理システム(CMS)をバージョンアップし、区公式ホームページをリニューアルしました。平成27年度は、区公式ホームページの安定運用に努めるとともに、必要な情報が探しやすいサイトとなるよう、所管部署と情報分類等を調整していきます。バナー広告枠についても、委託業者と情報を交換・共有し、掲載数の増加及び安定運用に努めます。

基本目標	I	好感度一番の区役所の実現	区政運営編
個別目標	2	区民参画の推進と効果的・効率的な事業の遂行	

計画事業	85	行政評価制度の推進	
------	----	-----------	--

総合政策部

**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	—	—	—	—	—	—

**【区の総合判断】**

平成27年度は、第二次実行計画の最終年度であり、4か年に渡って実施している経常事業評価の最終年度でもあります。引き続き、区民視点で分かりやすい内部評価となるよう全庁的に調整を行うとともに、内部評価及び外部評価の実施結果を第三次実行計画の策定や次年度の予算編成等に反映していきます。

計画事業	86	全庁情報システムの統合推進	
------	----	---------------	--

総合政策部

**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	—	—	—	—	—	—

**【区の総合判断】**

システム統合手法やコスト精査手法、個別業務システム調達・開発手法等の更なる充実を図り、平成27年度統合対象システム(8システム)を含め、今後のシステム統合をより効果的・効率的に実施します。また、平成28年度の統合対象システムを明確化し、システム構成や経費等の精査を引き続き実施します。

基本目標	I	好感度一番の区役所の実現	区政運営編
個別目標	3	分権を担える職員の育成と人事制度等の見直し	

計画事業	87	区民の視点に立ち自治の実現に努める職員の育成	
------	----	------------------------	--

総務部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	低い	計画どおり	手段改善
外部評価	—	—	—	—	—	—

【区の総合判断】

平成26年3月に改定した「新宿区人材育成基本方針」を踏まえ、引き続き職員の基礎力向上や昇任意欲を引き出すための研修等を実施していきます。

「OJT支援ブック」は、データブックやヒヤリ・ハット事例を編集した第1集を平成26年度に発行しました。引き続き若手職員をメンバーとした作成委員会で、職場内研修の手引書となる内容、構成等について検討を進めていきます。平成27年度に、職場内研修を実践するための研修本の発行、配付を行い活用していきます。

計画目標の「職員の対応満足度、60%」の達成に向けては、接遇研修等様々な機会を捉えて意識啓発を繰り返し行っています。また、「ハンドブック類を活用した職場研修実施率、100%」については、新宿区版ハンドブック「仕事のための基礎知識」等の活用について、職員向け広報誌「Jinzai」へ掲載するとともに、庁内の課長会や係長研修での周知を図り、目標達成に努めていきます。

第二次実行計画の変更概要

【事業費】

(単位:千円)

年度	当初 計画(A)	ローリング			増減額 (D-C)
		24年度(B)	25年度(C)	26年度(D)	
24年度	20,911	20,911	20,911	20,911	0
25年度	20,435	18,186	18,186	18,186	0
26年度	18,597	16,070	15,849	15,849	0
27年度	18,597	16,070	15,849	16,898	1,049
合計	78,540	71,237	70,795	71,844	1,049

【説明】 新宿区版OJT支援ブック(一般編)の作成にあたり、人材育成の一環として若手PTによる事例検討を継続して行なうこととしたため、発行スケジュールを25年度から27年度に変更する。

- <年度別計画>
- 25年度 ・新宿区版OJT支援ブック(一般編)の作成(総論編)  
(←新宿区版OJT支援ブック(一般編)の発行)
  - 26年度 ・新宿区版OJT支援ブック(一般編)の作成(事例編) (追加)
  - 27年度 ・新宿区版OJT支援ブック(一般編)の発行・活用 (追加)

計画事業	88	新宿自治創造研究所の運営による政策形成能力の向上
------	----	--------------------------

総合政策部

**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	—	—	—	—	—	—

**【区の総合判断】**

平成27年度は、単身世帯の研究の総まとめとして、前年度に実施したヒアリング調査結果(100人超)から、タイプ別の生活像や課題を明らかにし、単身化の進展に対する新たな施策の方向性を示していきます。また、第二次実行計画の最終年度として、これまでの人口等にかかる研究を集大成するとともに、区民の意識とくらしの現状の視点から各種意識調査や統計データを比較分析し、新宿区の全体像を明らかにしていきます。人材育成事業については、これまでの事業を検証し、参加者の満足度が高く、政策形成能力向上に資する事業を企画していきます。

基本目標	Ⅱ	公共サービスのあり方の見直し	区政運営編
個別目標	1	公共サービスの提供体制の見直し	

計画事業	89	児童館における指定管理者制度の活用
------	----	-------------------

子ども家庭部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	—	—	—	—	—	—

【区の総合判断】

児童館における指定管理者制度の活用については、民間のノウハウをいかした事業運営と、より効果的・効率的な施設管理を図ることを目的に今後も継続していきます。また、事業評価を11か所、労働環境モニタリングを4か所行い、平成28年度に協定期間満了となる1か所について再プロポーザルを行います。児童指導のノウハウを継承し、職員の質の維持や向上を促すため、児童館3か所、子ども家庭支援センター4か所・子ども総合センター1か所の児童コーナーについては区直営を継続します。

第二次実行計画の変更概要

【事業費】

(単位:千円)

年度	当初 計画(A)	ローリング			増減額 (D-C)
		24年度(B)	25年度(C)	26年度(D)	
24年度	239,693	239,693	239,693	239,693	0
25年度	331,274	305,557	305,557	305,557	0
26年度	437,397	418,983	379,400	379,400	0
27年度	486,127	467,773	423,398	393,103	△ 30,295
合計	1,494,491	1,432,006	1,348,048	1,317,753	△ 30,295

【説明】 契約実績による事業費の減

計画事業	90	シニア活動館における指定管理者制度の活用
------	----	----------------------

福祉部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	—	—	—	—	—	—

【区の総合判断】

柔軟で多様なサービスの提供を進めるために、指定管理者と連携して事業の充実やニーズの把握に努め、シニア活動館の利用促進を図ります。指定管理者の再選定については、今までの実績や運営成果を踏まえながら、一層のサービス向上と運営の効率化を図れるように進めます。

計画事業	91	地域交流館における指定管理者制度の活用
------	----	---------------------

福祉部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	—	—	—	—	—	—

【区の総合判断】

柔軟で多様なサービスの提供を進めるために、指定管理者と連携して事業の充実やニーズの把握に努め、地域交流館の利用促進を図ります。指定管理者制度の導入については、機能転換に合わせた導入を行います。また、指定管理者の再選定については、今までの実績や運営成果を踏まえながら、一層のサービス向上と運営の効率化を図れるように進めます。

計画事業	92	公園の管理運営における指定管理者制度の活用
------	----	-----------------------

みどり土木部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	—	—	—	—	—	—

【区の総合判断】

指定管理者と協力・連携して事業の充実を図り、更に高いレベルの管理運営を目指すことで、引き続き新宿中央公園の魅力を引き出していきます。また、区が主体となって整備した運動施設を指定管理者が管理運営することで、利用率の低かった新宿中央公園多目的運動広場の利用を促進していきます。

第二次実行計画の変更概要

【事業費】

(単位:千円)

年度	当初 計画(A)	ローリング			増減額 (D-C)
		24年度(B)	25年度(C)	26年度(D)	
24年度	1,303	1,303	1,303	1,303	0
25年度	187,297	165,994	165,994	165,994	0
26年度	187,297	165,883	170,839	170,839	0
27年度	187,297	165,778	170,515	185,605	15,090
合計	563,194	498,958	508,651	523,741	15,090

【説明】 フットサル施設開設に伴う指定管理料の増

計画事業	93	児童館・ことぶき館用務業務の見直し
------	----	-------------------

子ども家庭部

**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	—	—	—	—	—	—

**【区の総合判断】**

引き続き、用務業務職員の退職に合わせ、順次民間事業者への委託(指定管理者によるものを含む。)や、再任用、再雇用職員に切り替えることで、業務の効率化と経費の削減を図ります。

**第二次実行計画の変更概要**

**【事業費】**

(単位:千円)

年度	当初 計画(A)	ローリング			増減額 (D-C)
		24年度(B)	25年度(C)	26年度(D)	
24年度	21,534	21,534	21,534	21,534	0
25年度	18,052	14,652	14,652	14,652	0
26年度	7,467	7,467	3,816	3,816	0
27年度	9,467	9,467	3,816	12,224	8,408
合計	56,520	53,120	43,818	52,226	8,408

**【説明】** 新たに2館で用務業務委託を導入する。

<年度別計画> 27年度 ・委託または再任用に切り替え3館 (←1館)

計画事業	94	保育園・子ども園用務業務の見直し
------	----	------------------

子ども家庭部

**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	—	—	—	—	—	—

**【区の総合判断】**

再任用化については、平成24年度をもって終了しています。今後は、保育園・子ども園の用務業務の再任用職員の退職に合わせ、順次、民間事業者への委託に切り替えることで、業務の効率化と経費の削減を進め、保育サービスの向上を図ります。



計画事業	95	学校給食調理業務の民間委託
------	----	---------------

教育委員会事務局

**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	—	—	—	—	—	—

**【区の総合判断】**

衛生管理、アレルギー対応や所属社員の育成計画等事業者の能力を多面的に評価できる基準について再検討し、新たな基準を基に給食調理業務委託事業者選定委員会により最適の事業者を選定していきます。

平成26年度をもって区立学校40校全校の委託化が完了しましたが、今後も、調理業務委託事業者に対する指導を行い、教育委員会が責任を持って学校給食の安全性を担保していきます。

基本目標	Ⅱ	公共サービスのあり方の見直し	区政運営編
個別目標	2	施設のあり方の見直し	

計画事業	96	ことぶき館の機能転換
------	----	------------

福祉部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	—	—	—	—	—	—

【区の総合判断】

シニア活動館又は地域交流館への機能転換や施設整備・運営については原則として継続します。ただし、「館」として施設そのものの存続が不可となる場合などについては、ことぶき館や地域交流館等の本来の目的である「元気な高齢者や団塊世代の高齢者を活用し、身近な地域での人のつながりや地域交流の活性化を図っていくこと」「社会貢献・地域活動の場、地域での仲間づくり、介護予防に取り組む場の確保」という機能が継続できるよう、従来の方法に捕らわれず、地域需要や区の施策等を考慮しながら、施設ごとに検討していきます。

計画事業	97	旧四谷第三小学校の活用
------	----	-------------

区長室

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	—	—	—	—	—	—

【区の総合判断】

再開発事業で取得する施設の有効活用について、まちづくり、地域貢献などの観点も含め、方針決定した内容の実現に向けて、必要な調査・検討を進めます。

計画事業	98	三栄町生涯学習館の集会室機能の統合
------	----	-------------------

地域文化部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	終了
外部評価	—	—	—	—	—	—

**【区の総合判断】**

予定どおり、平成25年度末で事業は終了となりました。新施設開設後は、所管部署が地域団体の活動のために引き続き円滑な運用を図っていきます。

計画事業	99	(仮称)四谷保健福祉施設・清掃センターの建設及び開設
------	----	----------------------------

健康部・環境清掃部・福祉部・地域文化部

**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	終了
外部評価	—	—	—	—	—	—

**【区の総合判断】**

工事が竣工したことから、本事業は終了となります。今後は、経常事業の中で、各施設所管部署がそれぞれ運用を適切に行っていきます。

計画事業	100	新宿第二保育園移転後の活用
------	-----	---------------

子ども家庭部・総合政策部

**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	—	—	—	—	—	—

**【区の総合判断】**

西富久地区第一種市街地再開発事業を含む周辺の開発の動向に注視するとともに、区有施設全体のあり方の検討と併せて、行政需要や地域需要に応えられる施設活用の検討を行っていきます。

**第二次実行計画の変更概要**

【説明】 区有施設全体のあり方の検討と併せて、行政需要や地域需要に応えられる施設活用の検討を行う。

〈27年度末の目標〉 方針検討 (←方針実施)

〈年度別計画〉 26年度 ・方針検討 (←方針決定)

27年度 ・方針検討 (←方針実施)

計画事業	101	区営住宅(早稲田南町地区)再編整備後の活用
------	-----	-----------------------

都市計画部・福祉部・子ども家庭部・地域文化部・総合政策部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	—	—	—	—	—	—

【区の総合判断】

区有施設全体のあり方の検討と併せて、行政需要や地域需要に応えられる施設活用の検討を行います。  
また、(仮称)「漱石山房」記念館については、建築及び展示作成事業者と十分な協議を行いながら、平成29年2月の開館を目指します。

第二次実行計画の変更概要

【説明】 区有施設全体のあり方の検討と併せて、行政需要や地域需要に応えられる施設活用の検討を行う。

<27年度末の目標> 方針検討 (←方針実施)

<年度別計画> 26年度 ・方針検討 (←方針決定)

27年度 ・方針検討 (←方針実施)

計画事業	103	戸山第三保育園廃園後の活用
------	-----	---------------

福祉部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	—	—	—	—	—	—

【区の総合判断】

高齢化率の高い戸山ハイツエリア(戸山二丁目)において、小規模多機能型居宅介護等の高齢者の福祉施設等を整備することが、戸山第三保育園廃園後の活用として最も効果的であるため、より民間事業者の参入しやすい環境を整え、平成27年度中に事業者公募を行えるよう、引き続き都との協議を進めていきます。

第二次実行計画の変更概要

【説明】 戸山第三保育園廃園後の跡地における小規模多機能型居宅介護施設及び地域安心カフェの開設について、スケジュールを変更する。

事業費は「3.1①地域密着型サービスの整備」で計上

<27年度末の目標> 高齢者の福祉施設の設置準備 (←高齢者の福祉施設の設置)

<年度別計画> 27年度 ・開設準備 (←開設)

計画事業	104	区民健康センター解体後の跡地活用
------	-----	------------------

健康部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	—	—	—	—	—	—

【区の総合判断】

工事が竣工したことから、本事業は終了となります。今後は、区と新宿区医師会との合築施設であるという特徴をいかし、平常時、災害時ともに区民の命と健康を守る保健医療サービスの総合的な拠点として、医師会等と連携して運営していきます。

計画事業	105	旧戸山中学校の活用
------	-----	-----------

教育委員会

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	—	—	—	—	—	—

【区の総合判断】

区民健康センター及び新宿区医師会の移転退去後のスペースを図書館として活用するため、拡張工事を行います。また、旧校庭の一部の活用方法について、引き続き検討を行います。

計画事業	106	大久保第二保育園・ことぶき館の解体後の跡地活用
------	-----	-------------------------

子ども家庭部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	—	—	—	—	—	—

【区の総合判断】

ことぶき館のその後のあり方については、施設活用検討会で方針を決定し、その方針に基づき準備を進めます。大久保第二保育園については、予定どおり平成27年4月1日から私立子ども園として開設します。

## 第二次実行計画の変更概要

【事業費】

(単位:千円)

年度	当初 計画(A)	ローリング			増減額 (D-C)
		24年度(B)	25年度(C)	26年度(D)	
24年度	101,858	101,858	101,858	101,858	0
25年度	52,920	43,596	43,596	43,596	0
26年度	52,920	43,596	43,596	43,596	0
27年度	13,325	9,765	9,765	16,852	7,087
合計	221,023	198,815	198,815	205,902	7,087

【説明】 大久保ことぶき館について、区立西大久保公園の使用期限を延長し運営する。

〈年度別計画〉 27年度 ・方針検討 (←方針実施)

### 計画事業 107 新宿リサイクル活動センターの整備

環境清掃部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	終了
外部評価	—	—	—	—	—	—

【区の総合判断】

平成25年11月に施設開設し、建設整備は終了しました。なお、施設の運営は、別事業である経常事業415「リサイクル活動センターの管理運営」として行っていきます。

### 計画事業 108 新たな高田馬場福祉作業所の整備

福祉部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	終了
外部評価	—	—	—	—	—	—

【区の総合判断】

工事が竣工したことから、本事業は終了となります。今後は、経常事業の中で、各施設所管部署がそれぞれ運用を適切に行っていきます。

計画事業	109	高田馬場福祉作業所移転跡地の活用
------	-----	------------------

福祉部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	—	—	—	—	—	—

【区の総合判断】

精神障害者支援施設の建設工事に関する地域説明会を開催し、地域住民の安全・安心に配慮した建設工事を進めていきます。

計画事業	111	高齢者いきいの家「清風園」のあり方の検討
------	-----	----------------------

福祉部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	—	—	—	—	—	—

【区の総合判断】

施設・設備の維持管理を行いながら、地域情報の収集等を行い、あり方の検討を行っていきます。

計画事業	112	中央図書館移転後の活用
------	-----	-------------

みどり土木部、教育委員会、福祉部、子ども家庭部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	—	—	—	—	—	—

【区の総合判断】

旧施設の解体及び新施設の設計など、各担当部署が連携して適切に進めていきます。また、建設工事、開設時期などの情報は、適宜、説明会等を開催し、地域に周知していきます。

## 第二次実行計画の変更概要

【事業費】

(単位:千円)

年度	当初 計画(A)	ローリング			増減額 (D-C)
		24年度(B)	25年度(C)	26年度(D)	
24年度	—	—	—	—	—
25年度	175,316	86,496	107,615	107,615	0
26年度	303,596	119,150	147,827	447,878	300,051
27年度	239,000	—	—	156,981	156,981
合計	717,912	205,646	255,442	712,474	457,032

【説明】 (仮称) 下落合図書館及び西部工事・公園事務所の建設工事費の計上による増  
(仮称) 下落合図書館の図書購入費等の計上による増

**計画事業 114 (仮称)西新宿シニア活動館の整備**

福祉部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	終了
外部評価	—	—	—	—	—	—

【区の総合判断】

工事が竣工したことから、本事業は終了となります。今後は、経常事業の中で運用を適切に行っていきます。

**計画事業 115 中長期修繕計画に基づく施設の維持保全**

総務部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	—	—	—	—	—	—

【区の総合判断】

中長期修繕計画に基づく既存区有施設の工事は、今後も、各施設所管部署(指定管理者を含む)と十分調整するとともに、定期点検の結果や、工事履歴を基に対象施設の現況確認を行っていきます。そして、劣化状況を的確に見極め、老朽度や緊急度等を総合的に勘案して、より優先度の高い工事の順位付けを行い、最適な修繕計画を策定していきます。また、引き続き公共工事設計労務単価の動向を注視していくとともに適正な工事費を算出し、計画的な予防保全工事を実施していきます。



## 第二次実行計画の変更概要

【事業費】

(単位:千円)

年度	当初 計画(A)	ローリング			増減額 (D-C)
		24年度(B)	25年度(C)	26年度(D)	
24年度	1,097,976	899,335	899,335	899,335	0
25年度	1,343,408	1,298,574	1,104,666	1,104,666	0
26年度	970,899	467,954	757,921	757,921	0
27年度	642,024	408,927	408,927	535,547	126,620
合計	4,054,307	3,074,790	3,170,849	3,297,469	126,620

【説明】

〈年度別計画〉

**27年度** 【年度別計画施設名一覧】 (工事)

- ・地域センター 4所  
四谷地域センター、牛込笹笥地域センター、柏木地域センター、角筈地域センター
- ・福祉施設 2所  
中落合高齢者在宅サービスセンター、北山伏特別養護老人ホーム
- ・児童施設 2所  
榎町子ども家庭支援センター、中落合子ども家庭支援センター
- ・学校施設 6校  
柏木小、大久保小、落合第一小、西戸山小、落合中、牛込第一中

# 総合判断（経常事業）

## 総合判断(経常事業)の見方

### 1 区の総合判断

平成26年度に経常事業評価を実施した事業のうち外部評価を実施した経常事業について、内部評価結果に対する外部評価結果の理由や意見(※)を左欄に、「内部評価と外部評価を踏まえた区の対応」を右欄に記載しています。

また、平成26年度に経常事業評価を実施した全ての事業について、行政評価を踏まえた、平成27年度に向けての取組方針として「区の総合判断」を記載しています。

(※)『内部評価を「適当でない」と外部評価委員会が評価した理由』、『内部評価を「適当である」と評価したうえでの外部評価委員会の意見』

### 総合判断(経常事業)

当該経常事業の、総合計画における施策体系を記載しています。

基本目標	I	区民が自治の主役として、考え、行動していけるまち
個別目標	1	参画と協働により自治を切り拓くまち
基本施策	②	協働の推進に向けた支援の充実

平成26年度の内部評価結果及び外部評価結果(内部評価に対する評価)を記載しています。

評価内容の詳細については、「平成26年度内部評価実施結果報告書Ⅱ(平成26年9月)」及び「平成26年度外部評価実施結果報告書(平成26年12月)」をご参照ください

経常事業 ☆ △への支援

#### 【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当でない	適当である	適当である

#### 内部評価を「適当でない」と 外部評価委員会が評価した理由

「平成26年度外部評価実施結果報告書」で、内部評価を「適当でない」と評価した場合は、この欄にその理由を記載しています。

#### 内部評価と外部評価を踏まえた区の対応

内部評価と外部評価を踏まえた、区の対応を示しています。

#### 内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見

上記のほかに、内部評価を「適当である」と評価した上で、意見があった場合は、抜粋して、この欄に記載しています。

#### 内部評価と外部評価を踏まえた区の対応

#### 【区の総合判断】

区の総合判断として、行政評価を踏まえた、平成27年度に向けての取組方針を記載しています。

## 2 経常事業の予算概要

経常事業の予算概要として、当該経常事業を構成する予算事業名、平成26年度・平成27年度予算額及び増減額を記載しています。

年度 予算事業名	当初予算		(単位:千円)
	26年度	27年度	増減額
△△への支援①	1,000	900	△ 100
△△への支援②	1,000	1,000	0
合 計	2,000	1,900	△ 100

## 総合判断（経常事業）

基本目標	I	区民が自治の主演として、考え、行動していけるまち	まちづくり編
個別目標	2	コミュニティの活性化と地域自治を推進するまち	
基本施策	①	地域自治のしくみと支援策の拡充	

経常事業	11	コミュニティ活動補償制度
------	----	--------------

地域文化部

### 【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当でない	適当である	適当である

内部評価を「適当でない」と外部評価委員会が評価した理由	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>《目的又は実績の評価》</b></p> <p>各地域団体の経済的負担を軽減し、事務量の削減を図ることを目的として、区が保険料を負担し、事務手続を行うということである。確かに、各地域団体単位では負担の軽減が図られていることだろう。しかし、区が保険料を負担するということは区税が投入されているということである。であれば、本制度が適正に運用されているか、制度検証を行うべきと思うが、内部評価の記述からはそれを伺い知ることができず、ヒアリングにおいても判然としなかった。保険料の設定等、適切な制度検証がなされないまま制度を運用していった場合、結果的に全体としての経済的負担が大きくなるおそれもあるため、内部評価として「適切」としたことは「適当でない」とする。</p>	<p>制度開始に当たり、全庁的に掛けていた保険料の合計額よりも、現在は低い金額で契約していることから、区税投入は、低く抑えられています。</p> <p>保険契約時には、仕様書を提示して「新宿区コミュニティ活動補償制度取扱要綱」に基づく補償を盛り込んだ内容であることを条件に複数の保険会社から見積書を徴取して、業者を選定しています。</p> <p>制度検証については、事故内容・補償金の支払い状況・区民の要望等を検証しながら、保険の適用対象を見直していますが、さらに、来年度からはアンケートを通して実態を把握し検証します。</p> <p>基本契約で補償できないオプション契約については、保険料の見積りを徴取し、費用対効果を検証しているところで、引き続き同様に対応していきます。</p>

内部評価を「適当である」と評価した上での外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>《効果的 効率的》</b></p> <p>現時点では事業の目標・指標を設定しておらず、アンケート調査の実施を検討するとのことである。区民が安心して活動に取り組める環境の整備及びコミュニティ活動の推進という本事業の目的を踏まえれば、例えば、事故が発生した際に心理的抵抗なく気軽に本制度を利用できているかといった設問が、事業目的にかなった指標といえるのではないかと。事業目的の達成にどれほどの効果があるのか客観的に把握できるような指標の設定を期待する。</p>	<p>例年5月に実施している区長と町会・自治会長との懇談会の案内通知にアンケートを同封し調査する予定です。設問の中で区民が抵抗なく気軽に本制度を利用できるか、指標となり得る内容にします。</p>

<p><b>《総合評価》</b></p> <p>コミュニティ活動は不特定多数の人々が関わるものであり、安心して活動を行えるようにすべく行政が補償制度を措置することは適当であると考えている。引き続き、制度の周知を図っていくとのことだが、区の広報紙への掲載やパンフレットの配布以外の手段も検討するなど工夫し、周知がいきわたるようにしてほしい。あわせて、コミュニティ活動の安全性が保たれることが一番であるので、本制度の周知とともに、コミュニティ活動における事故防止にも十分に努められたい。</p>	<p>制度開始時に地区毎の町会・自治会の総会に赴き、制度の説明をしましたが、再度制度の説明をするとともに事故防止について注意喚起していきます。</p>
<p><b>◎受益者負担</b></p> <p>近頃、NPO団体の行う活動を「公益的」、つまり不特定多数に資する活動と捉えるのに対して、町会・自治会の行う活動を「共益的」、つまり特定多数に資する活動と捉える向きがある。仮に、その定義付けを採用するとすれば、町会・自治会活動は受益の機会が特定されることとなり、受益者負担の導入を検討せざるを得なくなるだろう。所管部署としての考えを整理しておきたい。</p>	<p>町会・自治会の活動は、街路灯の維持管理、交通安全運動、防火・防犯パトロール、清掃活動等地域住民を対象にした「公益的」活動も担っています。また、コミュニティ活動は、町会・自治会を基盤に様々な地域団体が協同で実施する地域活動であるため、受益者負担はなじまないと考えます。</p>

## 【区の総合判断】

区民が積極的にコミュニティ活動に参加することを促すために、万一の事故に対する補償制度を措置することは適切であるため、事業を継続するとともに、制度の周知について努めていきます。

予算事業名	年度		
	当初予算		(単位:千円)
	26年度	27年度	増減額
コミュニティ活動補償制度	3,292	3,372	80

経常事業	12	掲示板の維持管理
------	----	----------

地域文化部

## 【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

<p>内部評価を「適当である」と評価した上での 外部評価委員会の意見</p>	<p>内部評価と外部評価を踏まえた区の対応</p>
<p><b>《総合評価》</b></p> <p>情報発信力の強化策として、掲示物の訴求力や掲示板の利用方法などにおいて先進的な事例を発掘するためにコンテストを実施するなど更なる活用策に取り組まれない。区内には多くの掲示板があるが、中にはあまり管理の行き</p>	<p>先進的な事例の紹介は、平成26年2月5日号の広報しんじゅくで町会が行っている取組を紹介しました。引き続きより良い活用方法を、新宿区町会連合会とともに考え、定例会などでその方法を紹介するなど、更なる活用策に</p>

<p>届いていない掲示板も見受けられる。全ての掲示板が地域の情報源としての役割を十分に果たすことができればよい。</p>	<p>取り組んでいきます。</p> <p>地域の情報源としての掲示板の果たす役割は大きく、その機能を良好に維持していくため、町会・自治会へ掲示物の掲示等を委託しています。掲示物の張替え作業等を通じより良好な維持管理ができるよう取り組んでいきます。</p>
<p><b>《事業の方向性》</b></p> <p>掲示板を単に情報を掲示するものとして捉える段階を脱却し、もっと積極的な事業展開を考えていくべきではないか。例えば、太陽光やLEDなどによる照明器具を取り付けて防犯機能を高めるなど、地域における掲示板の存在感を強めるような取組を期待する。</p> <p>ほかにも、外国人住民のための対応や、災害時の円滑な情報共有に向けた構想など、関係部署等と協議の上、地域の諸課題の解決に貢献してほしい。</p> <p>様々な可能性も秘めている事業である。デジタル化が進む現代において、掲示板のようなアナログ的なツールだからこそできることを、地域住民らとともに考えてほしい。</p>	<p>災害時の情報伝達機能として掲示板の果たす役割は非常に重要であると考えます。</p> <p>照明器具の取付等防犯機能を高める取組や外国人住民への対応は今後の課題です。様々な可能性を町会・自治会や関係部署等と協議していきます。</p>
<p><b>◎その他</b></p> <p>評価指標について、行政情報の入手先について掲示板を選択した者の割合を事業指標とされているが、掲示板が目にとまりやすいかどうかを知るために、行政情報の「最初の」入手先について掲示板を選択した者の割合も把握されてはいかがか。アンケートの設問とするのに制約等があるかと思うが、検討されたい。</p>	<p>区民意識調査において「区の行政サービスをどこから得ていますか」との質問項目に対し、掲示板を含む肢を回答として選択できるようしていますが、「最初の」入手先かどうかまでは設問としていません。今後担当部署と協議していきます。</p>

## 【区の総合判断】

<p>地域の情報源としての掲示板の果たす役割は大きく、その機能を良好に維持するためにも本事業は有効です。また、掲示物の張替え等を通じた地域の見守り・防犯や地域コミュニティ形成にも寄与することができます。このため、本事業は今後も継続します。</p> <p>なお、近年区や関係行政機関からの掲示依頼数が大幅に増加していることに伴い、掲示板の使用等について、新宿区町会連合会と調整を図っていきます。</p>
--

予算事業名	年度	当初予算 (単位:千円)		
		26年度	27年度	増減額
掲示板の維持管理		34,440	34,664	224

基本目標	II	だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち	まちづくり編
個別目標	2	子どもの育ち・自立を地域でしっかり応援するまち	
基本施策	②	地域で安心して子育てができるしくみづくり	

経常事業	57	成人の日のつどい
------	----	----------

総務部

### 【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	—	—	—	—	—	—

### 【区の総合判断】

成人の日のつどいは、新成人をお祝いし、励ます場であるとともに、同年齢の方との交流や、外国籍の方にとっては日本の文化に触れることができる有意義な場になっています。このような特色や魅力を更に高めるため、平成27年1月の式典から、国際交流コーナーを新設しています。今後も、区民、地域団体、関係機関等との連携・協力を深めるとともに、参加者アンケート等を参考に式典内容を工夫していきます。

予算事業名	年度	当初予算 (単位:千円)		
		26年度	27年度	増減額
「成人の日」のつどい		5,498	5,597	99

経常事業	60	青少年健全育成活動
------	----	-----------

子ども家庭部

### 【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	—	—	—	—	—	—

### 【区の総合判断】

青少年を取り巻く環境は多様化しており、生きる上で困難や辛さを抱えている青少年も増えています。青少年の健全な成長を支援することは必要不可欠な活動です。今後も、より多くの方に、青少年の健全育成活動に興味・関心を持ってもらい、理解し参加していただけるよう、周知方法や周知先、内容等を検討していきます。

予算事業名	年度	当初予算 (単位:千円)		
		26年度	27年度	増減額
青少年健全育成活動		1,437	1,424	△ 13



経常事業	61	地区青少年育成委員会活動への支援
------	----	------------------

子ども家庭部

**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	適当である	適当である	適当でない	適当である	適当でない	適当である

内部評価を「適当でない」と外部評価委員会が評価した理由	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>《効果的 効率的》</b></p> <p>地区青少年育成委員会の実施する行事を支援し、講演会等を行っていることは理解できるが、区が、地区青少年活動に対し、どのような課題があると考えて支援を行い、具体的にどのような成果が出たのかを示さないまま効果的・効率的と評価していることは適切ではない。</p>	<p>ご指摘のとおり、青少年の健全育成の課題は多様化・複雑化し、新宿区特有も問題があることは認識しています。</p> <p>これまでも青少年育成委員会は、会長会や合同研修会実行委員会において、各地区との情報交換を行いながら、現在の青少年と保護者を取り巻く環境の変化や多様な課題を捉え、各地区の活動のあり方や合同研修のテーマを話し合い、研修の企画・運営を行い、活動にいかしてきました。</p> <p>青少年育成委員会は、長年にわたり住民が地域性をいかした活動を継続しています。地域の青少年の顔が見える活動となっており、地域住民の交流や非行の防止などにつながっています。</p> <p>地域の自主性を尊重しながら、地域の課題解決への取組が継続されていることは、区が目標とするものであり、支援が効果的になされているものと認識しています。</p> <p>地域の課題解決を目的とした団体は様々ありますが、役割や手法、対象が異なっています。その中で現在の多様化する青少年の課題に素早く、そして柔軟に対応しているのが、地域に密着して活動する青少年育成委員会であると認識しています。</p> <p>今後も、引き続き「青少年を取り巻く生活環境を整え、健全な育成を図る」という地区青少年育成委員会の目的を踏まえた活動が行われるよう、時代に即した支援の方法などを検討していきます。</p>
<p><b>《総合評価》</b></p> <p>長年にわたり地域性をいかした活動を行っている地区青少年育成委員会に対し支援を行うことの重要性は理解できるが、青少年の健全育成の課題は多様化・複雑化していて、新宿区特有の問題もある。</p> <p>また、警察署が主宰となって地域に設置した補導連絡会から、地区青少年対策委員会を経て現在の地区青少年育成委員会になり、今日に至る間に、団体の目的、性質等も大きく変わり、青少年活動推進委員会、地区協議会など類似した目的や活動を行う団体もみられるようになった。</p> <p>区として地区青少年育成委員会に何を期待し、どのように連携していくのかを明確にした上で、どのように支援を行っていくか検討する必要があるのではないかと。</p>	

内部評価を「適当である」と評価した上での外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>《手段の妥当性》</b></p> <p>時代の変化に合わせた手段となっているかを検証し、助成を行うだけでなく、青少年の健全育成に関する社会環境、防犯、社会参加等の情報、資料等を提供することで、豊かな活動を支援してほしい。</p>	<p>ご指摘のとおり、青少年の健全育成に関する課題設定には、区民としての視点が欠かせません。</p> <p>現在も、会長会や合同研修会等の機会を捉え、区民としての青少年育成委員の視点からの意見を交換する場や、警察署、児童相談センター、保護司会等の関係機関・団</p>

<p><b>《事業の方向性》</b></p> <p>青少年の健全育成に関する課題を考える際には区民の視点が重要である。</p> <p>いじめ、虐待、経済格差、社会不適応、居場所づくり、見守り、環境浄化等の様々な課題に対し、子ども、保護者、地域等が、地区青少年育成委員会にどのようなことを期待しているのかを把握した上で解決の方向性を探ることができるよう、研修会のテーマ等支援の内容を工夫してほしい。</p>	<p>体のほか、教育委員会、危機管理課、子ども総合センター、保健センター等、区の各部署による情報提供及び情報交換の機会を設けています。</p> <p>今後も、今まで以上に情報・資料の提供に努めていくほか、青少年育成委員会事業の効果について検証方法を研究し、時代の変化に柔軟に対応できるよう、各地区の活動支援に努めていきます。</p>
<p><b>◎その他</b></p> <p>地区青少年育成委員会補助金の執行率を事業の目標・指標として設定しているが、補助金の執行率の向上が事業の目標となることには違和感を覚える。区民のニードを踏まえた活動であるかを検証する目標・指標を設定し、区民に見える形で示すべきである。</p>	<p>現在指標としている補助金の執行率は、各地区青少年育成委員会活動の活発さを示す一つの指標であると考えて設定したものです。</p> <p>また、各地区育成委員会から提出される活動報告の参加者数や感想は、補助金助成の効果を表す一つの目安でもあります。</p> <p>なお、指摘を踏まえ、区民のニードを踏まえた、より適切で分かりやすい指標の設定について、引き続き検討を行っていきます。</p>

## 【区の総合判断】

地区青少年育成委員自身の学びの機会を拡大し、課題により応えた内容にしていくことを目指し、合同研修会の充実を図るため、研修テーマや内容・手法等を更に工夫していきます。補助金については、区民のニードや社会情勢等の環境の変化も共有しながら、より効果的・効率的に活用されるよう、地区青少年育成委員会と、一層の共通理解を図っていきます。

予算事業名	年度		
	当初予算		(単位:千円)
	26年度	27年度	増減額
地区青少年委員会活動への支援(合同行事等)	1,307	1,201	△ 106
地区青少年委員会活動への支援(事業助成)	11,066	11,066	0
合計	12,373	12,267	△ 106

<b>経常事業</b>	<b>62</b>	<b>子ども家庭活動推進</b>
-------------	-----------	------------------

子ども家庭部

## 【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価した上での外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>＜総合評価＞</b></p> <p>子育てメッセは、地域団体の顔が見える活動になっており、区民が自ら子育てしやすい新宿区を目指す姿勢が伝わってくる。また、子育てだけでなくその後の多くの地域活動へもつながる事業であり、区民や地域団体の活力を有効にいかしている事業だと評価する。年々参加者が増加していることもあり、今後も安定した運営ができるよう、継続してほしい。</p>	<p>子育てメッセは、交流する機会の少ない地域団体間の交流の場であると同時に、区民が、地域団体等の活動を知ることで、地域で子育てを応援していることを実感し、新たな活動につながる機会となっています。今後、子育て中の区民を始め、子育て支援に感心のある方、妊娠中の方、これから新たな家庭を築く方々に対しても開かれた事業となるよう、実行委員会の持てる力をいかしながら、企画・運営手法の充実を図り、発展的に継続していきます。</p>
<p><b>◎その他</b></p> <p>青少年活動推進委員会と地区青少年育成委員会は、活動範囲、任用方法、予算の組み方等が違ふとはいふものの、活動内容はほぼ同じに見える。また、「自立した青少年の育成や家庭の教育力向上」を目指すとしながらも、農業体験の受入れ枠は30名程度と少ないなど、区内全域を対象とした事業目的にかなっていないとは思えない。情報誌「あ・そ・ま・な」も、身近な情報誌として内容の妥当性を検証してほしい。事業が目的に沿って適切に実施されていることの検証を望む。</p>	<p>青少年活動推進委員の活動は、区内全域を対象とすることで、地区を越えた子ども同士の交流が図られています。</p> <p>主に地域に密着した事業を行う地区青少年育成委員会に対して、青少年活動推進委員会では、農業体験、自然体験キャンプ、親子自然体験など、受入れ枠は限られているものの、都会に住む子どもや保護者が、自然や食に関する感性を豊かにする体験型の事業を行っており、両者はそれぞれの役割を担っていただいていると考えています。</p> <p>「あ・そ・ま・な」は、区の歴史や地域・施設等を多く取り上げることで、青少年が自分たちの住む地域に目を向けるきっかけづくりを目指しています。読者となる親子のコミュニケーションにもつながるよう、誌面内容等を引き続き検討し、充実を図ります。</p> <p>今後も委員の豊富な知識と経験をいかした事業を、区内全域を対象に展開できるよう、内容の見直しを図りながら、継続していきます。</p>

**【区の総合判断】**

本事業は、青少年の健全育成や家庭の教育力向上という目的に向かって、今後、子どもを取り巻く環境や社会情勢の変化を踏まえながら、より効果的で多くの方に参加していただけるような事業内容の検討を進めながら、継続していきます。

予算事業名	年度	当初予算		(単位:千円)
	26年度	27年度	増減額	
地域活動指導員 1人	3,182	3,184	2	
家庭・地域の教育力向上支援	4,975	4,968	△ 7	
合 計	8,157	8,152	△ 5	

経常事業	63	思春期の子育て支援
------	----	-----------

子ども家庭部

**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	改善が必要	適切	改善が必要	適切	継続
外部評価	—	—	—	—	—	—

**【区の総合判断】**

大変好評な講座のため、より多くの方に受講してもらえよう、事業の周知方法及び周知先、講座内容を更に工夫し取り組んでいきます。また、フォローアップ講座をより充実させ、継続的かつ実践的に学べる機会を創出し、受講者自身が、地域の思春期の子育てに悩む保護者の支援者となるよう、人材の育成を図っていきます。

予算事業名	年度	当初予算 (単位:千円)		
		26年度	27年度	増減額
思春期の子育て支援事業		2,430	2,461	31

経常事業	64	未来を担うジュニアリーダーの育成
------	----	------------------

子ども家庭部

**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	改善が必要	適切	継続
外部評価	—	—	—	—	—	—

**【区の総合判断】**

事業に参加した子どもたちを対象としたアンケート結果では、多くが「自分が成長できた」という実感を持っており、一定の成果はあったと判断できます。しかし、地域活動における子どもたちのリーダーを育成するという事業目的の達成度検証が困難になっているため、今後は、講座実施後の地域活動における受講生の受け皿等について、検討しながら実施していきます。

予算事業名	年度	当初予算 (単位:千円)		
		26年度	27年度	増減額
未来を担うジュニアリーダーの育成		2,413	2,390	△ 23

経常事業	66	ファミリーサポート事業
------	----	-------------

子ども家庭部

**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	—	—	—	—	—	—

**【区の総合判断】**

本事業は、保護者の就労形態や子育て環境等が多様化する中、会員の要望に合わせたコーディネートを行うことで会員数や利用件数を伸ばしています。病児・病後児預かりについては、事業開始時の利用予想件数を下回っていることから、平成26年度に実施したアンケート結果等を踏まえて、周知方法の改善及び利用方法の見直しを図っていきます。また、事務局体制の強化や提供会員に対する講習会等のフォローアップを充実させ、より一層、会員同士が安全・安心な相互援助活動を実施できる環境づくりを進め、事業を継続していきます。

年度 予算事業名	当初予算 (単位:千円)		
	26年度	27年度	増減額
ファミリーサポート事業	22,116	24,125	2,009

経常事業	67	子どもショートステイ
------	----	------------

子ども家庭部

**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	—	—	—	—	—	—

**【区の総合判断】**

ショートステイ利用者の多様化するニーズに対応するため、協力家庭登録者への研修を充実させ、ショートステイ協力家庭の拡大と質の向上を図っていきます。

年度 予算事業名	当初予算 (単位:千円)		
	26年度	27年度	増減額
子どもショートステイ	9,211	12,005	2,794

経常事業	68	地域子育て支援センターの運営
------	----	----------------

子ども家庭部

**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価した上での 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>《事業の方向性》</b></p> <p>新宿区では今後子どもの増加が見込まれていることから、子育て支援は重点課題といえる。また、現在子どもを育てている保護者の中には、非常に困難な課題を抱えている方もいる。</p> <p>そのような状況にあっては、ただ事業を継続するだけでなく、子育て中の親にとっての心のよりどころとなれるよう、更なる推進が求められる。待ちの姿勢でなく自ら積極的に働き掛けていくことが必要ではないか。</p>	<p>様々な課題を抱える親にとっての心のよりどころとなれるよう、職員が保護者の話をしっかり聞き暖かく受け止め、信頼関係を築いていきます。</p> <p>また、子ども家庭支援センターや保健センター等にパンフレットを設置し周知を図っていますが、子育て中の親がひろば利用につながるよう積極的に働き掛けていきます。</p>
<p><b>◎その他</b></p> <p>地域子育て支援センター、子ども総合センター、子ども家庭支援センター、児童館など、乳幼児の親子が歩いて行ける距離に複数の施設があることは、子育てにとっても有効である。今後、各施設の連携を更に強化した地域での子育て支援に期待する。</p>	<p>乳幼児親子の居場所や子育て相談に関わる施設等の連携を図るために、乳幼児親子等居場所連絡会を開催しています。そうした会議等を活用しながら、更に地域での連携を強化していきます。</p>

**【区の総合判断】**

子どもや子育て環境をめぐる社会情勢の変化に対応しながら、本事業を実施してきました。今後も、利用者のニーズを把握しながら、更に効果的で効率的な子育てひろば事業を継続して実施します。

予算事業名	年度	当初予算 (単位:千円)		
		26年度	27年度	増減額
地域子育て支援センターの運営		15,725	15,725	0

経常事業	70	北山伏子育て支援協働事業
------	----	--------------

子ども家庭部

**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である



内部評価を「 <b>適当である</b> 」と評価した上での 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p>《<b>総合評価</b>》</p> <p>区民と区との協働という点で高く評価できる事業である。 また、本事業の利用者が、子育てを終えた後に今度は支援者になって地域の子育てに貢献していく流れは非常に高く評価できる。 今後も、更に区民のニーズを反映できる事業となることに期待する。</p>	<p>本事業の利用者が、子育てを終えた後など子育てが一段落したときに、今度は支援者になり地域の子育てに貢献していく流れができています。 子育て経験者や子育て当事者が運営している特性をいかして、今後も子育て中の保護者のニーズをより一層反映した事業を実施していきます。</p>
<p>◎<b>その他</b></p> <p>保育園の廃園という特殊事情はあったものの、地域が子育て支援策を自ら考え、区がそれを形にしたという意味では、今後の協働を考える上で大きな投げ掛けとなったのではないかと。 同様の施設を作るということではなく、地域の上げた声を区が形にするという事業のあり方のモデルとして、子育てのみならず、高齢者福祉、障害者福祉、教育など様々な分野で、区民の主体性を引き出しながら取組を広げていく姿勢に期待したい。</p>	<p>区民の主体性をいかした事業は大切だと考えます。 具体的にどのような分野で、どのように取組していくかは今後検討していきます。</p>

### 【区の総合判断】

子育てを取り巻く社会情勢は常に変化しているため、今後も、利用者のニーズを把握しながら、更に効果的で効率的な子育て支援事業を実施していきます。

予算事業名	年度	当初予算 (単位:千円)		
		26年度	27年度	増減額
北山伏子育て支援協働事業		10,639	10,639	0

**経常事業**    71    **プレイパーク活動の推進**

子ども家庭部

### 【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「 <b>適当である</b> 」と評価した上での 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p>《<b>総合評価</b>》</p> <p>都心で育つ新宿区の子どもにとって、プレイパークは非常に貴重な場である。 一方で、プレイパークを継続的・安定的に運営していくことは大きな課題で、特にプレイリーダーの育成と運営ス</p>	<p>プレイパークは、都心における子どもの貴重な遊び場であるとともに、子どもや保護者、地域の多世代間の交流の場所でもあります。また、外遊びを通じて子どもの「生きる力」が育まれます。 現在プレイリーダーの育成と運営スタッフの確保が喫緊</p>

<p>スタッフの確保は急務である。より多くの区民からの理解と協力が得られるよう、更なる事業の周知が必要ではないか。</p>	<p>の課題となっています。そのため、今後も啓発団体が行う広報活動やプレイリーダー養成講座などで、新たな担い手の確保ができるよう支援していきます。また、区関係部署等と連携し、事業周知の強化を図ります。</p>
<p><b>《事業の方向性》</b> プレイパーク活動が市街地の公園であることから、その運営が排他的とならないような配慮と工夫を行いながら事業を推進してほしい。</p>	<p>プレイパークは誰でも利用できることをホームページや現場の案内等で周知するとともに、今後も公園の近隣住民の理解と協力を得ながら実施していきます。</p>
<p><b>◎その他</b> 利用者満足度調査など、事業についての効果測定が必要ではないか。</p>	<p>プレイパークに参加している子どもや保護者の意見を聞く機会を増やし、活動に反映させていくよう努めるとともに、事業効果検証の手法について関係活動団体と検討していきます。</p>

### 【区の総合判断】

活動団体の継続的かつ安定的な運営を図るため、区として、プレイリーダー等の人材確保と育成の支援を行っていきます。また、今後も活動団体や関係部署と連携することで、団体の活動の幅を広げ、より多くの方たちへのプレイパーク活動の普及啓発に努めます。

年度 予算事業名	当初予算 (単位:千円)		
	26年度	27年度	増減額
プレイパーク活動の推進	10,375	10,375	0

<b>経常事業</b>	<b>72</b>	<b>落合三世代交流事業</b>
-------------	-----------	------------------

子ども家庭部

### 【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	—	—	—	—	—	—

### 【区の総合判断】

この事業は、区民有志で構成される「落合三世代交流を育てる会」に委託しています。落合三世代交流を育てる会は、様々な立場の区民で構成されているため、地域の実情や要望を反映したプロジェクトやイベントを計画・実施することができ、利用者や地域のニーズに応えた事業となっています。今後も地域ニーズに沿った事業内容の見直し及び内容充実に努め、継続した利用を目指すほか、新しい利用者が増えるよう、他のイベントへの参加等を通じ、事業周知を更に推進していきます。

年度 予算事業名	当初予算 (単位:千円)		
	26年度	27年度	増減額
落合三世代交流事業	9,535	9,535	0



経常事業	73	子育て支援者養成事業
------	----	------------

子ども家庭部

**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	—	—	—	—	—	—

**【区の総合判断】**

区民が自発的に、地域の子育て支援課題の解決に向けて活動することは、子育てしやすいまちづくりの基礎となります。引き続き、受講者が増加するよう更に周知を行うとともに、受講後も継続して活動できるような仕組みづくりを行います。

予算事業名	年度	当初予算 (単位:千円)		
		26年度	27年度	増減額
子育て支援者養成事業		2,150	2,062	△ 88

経常事業	78	子育てに関する相談・支援体制の充実
------	----	-------------------

健康部

**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価した上での 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>《総合評価》</b></p> <p>子どもが健やかに育つのは社会全体の利益であるとした上で施策を組み立て、受益者負担もなく事業を行っているのは、適切である。また、両親学級の参加者数が常に定員一杯となるなど、本事業に対する区民の評価は非常に高いものと思われる。本事業の重要性に鑑み、事業を取り巻く状況の変化に常に目を配り、今後とも適切に運営されたい。</p>	<p>子どもの健やかな成長のため、子育て家庭が安心して育児に取り組めるように、妊娠・出産、育児についての理解、知識の習得及び育児に関する相談などの事業を行っています。</p> <p>今後も引き続き、区民の多様なニーズや事業を取り巻く状況の変化に目を配り、より効果的な事業を実施していきます。</p>
<p><b>《事業の方向性》</b></p> <p>次世代育成に関わる大切な事業である。妊婦・産婦とも対象とする幅広い事業であり、関係する部署・機関も多いのではないだろうか。日常的な連携をより強くすることで、特別な事態にも区として対応できるようにしてほしい。</p>	<p>妊婦・産婦ともに対象とする幅広い母子保健事業を実施している中で、関係する部署・機関と常日頃から十分な連携を行い、育児困難ケース等いろいろな事態に対応できる組織づくりを行っています。</p>

<p><b>◎類似・関連</b></p> <p>類似・関連する事業はないとのことだが、事業の枠にとらわれず、支援が必要な家庭を中心に見据え、他の関係部署と連携することで、切れ目のない支援を充実させてほしい。</p>	<p>支援が必要な家庭には、他の関係部署・機関との連携を深め、切れ目のない支援を充実していきます。</p>
<p><b>◎協働</b></p> <p>本事業の特性から、当事者としての妊婦や乳幼児を持つ母親同士はもとより、子育てを終えた世代からの協力も得て、各人の困りごとが地域全体で解決されるような仕組みへの発展を期待する。</p>	<p>子育て家庭の孤立感をなくし、安心して子育てをするために、地域の資源を活用し、地域全体で子どもを育てる仕組みづくりに努めていきます。</p>
<p><b>◎その他</b></p> <p>子育てのストレス増加や孤立化が今後一層進んでいくことが懸念されるが、保健センターだけで対処することは難しい。地域団体等との協働や区民等の協力を得て、地域全体で子どもの育ちを支えるまちづくりが進むことを期待する。</p>	<p>今後、子育てのストレス増加や孤立化に、よりの確に対処できるよう、関係部署・機関との連携及び地域団体等との協働を進め、妊娠中から継続的に母親の心身の健康支援及び育児支援を行っていきます。</p> <p>また、地域全体で子どもの育ちを支えることができるようなまちづくりを目指します。</p>

### 【区の総合判断】

子育て家庭が地域で孤立することなく、様々な母子保健サービスを利用しながら、育児ができるよう支援していくことが求められています。妊娠中から産後まで継続した支援を関係部署・機関と連携し実施していきます。これからも、区民の多様なニーズや社会状況の変化などを踏まえ、より効果的に事業を実施できるよう努めていきます。

予算事業名	年度		当初予算	
	26年度	27年度	(単位:千円)	
保健センター(母親学級)	5,154	5,730	増減額	
保健センター(育児相談・育児グループ支援)	2,484	2,686	576	
保健センター(親と子の相談室)	1,026	1,029	202	
保健センター(乳幼児事故防止対策)	509	455	3	
合計	9,173	9,900	△ 54	

基本目標	II	だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち	まちづくり編
個別目標	3	未来を担う子どもの、一人ひとりの生きる力を育むまち	
基本施策	②	学習や生活の場にふさわしい魅力ある学校づくり	

経常事業	114	教育委員会の運営
------	-----	----------

教育委員会事務局

### 【評価】

視点 区分	予算事業 の総括	有効性	効率性	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	—	—	—	—	—

### 【区の総合判断】

教育委員会は地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき設置されるものであり、今後も会議運営等の必要な事務を継続していきます。

予算事業名	年度	当初予算 (単位:千円)		
		26年度	27年度	増減額
委員会運営		1,591	1,654	63

経常事業	115	奨学資金の貸付
------	-----	---------

教育委員会事務局

### 【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	—	—	—	—	—	—

### 【区の総合判断】

経済的弱者を対象とした修学の支援策として、応募者を広く受け入れ、事業開始当初から一定の実績を上げてきました。国による就学支援金制度等の授業料負担軽減策の開始以後も、より修学に励むための支援策として区民に寄与する事業となるよう努めていきます。

予算事業名	年度	当初予算 (単位:千円)		
		26年度	27年度	増減額
奨学資金の貸付		12,609	10,294	△ 2,315

経常事業	116	教育だよりの発行及び配布
------	-----	--------------

教育委員会事務局

**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	—	—	—	—	—	—

**【区の総合判断】**

発行部数や各種業務委託については、内容が適切であるかどうか、都度精査することで、適切な予算執行となるよう注意を払います。新聞折り込み数は、新聞購読者数の減少により毎年減少していますが、区公式ホームページにPDF版・音声版を掲載するなど、様々な手段により提供することで、より多くの区民に読んでいただけるよう努めていきます。今後も、内容が多岐にわたるような紙面を作成することできるよう、精度の向上に努めるとともに、より読みやすい紙面、分かりやすい紙面を作成することができるよう制作活動に力を入れていきます。

予算事業名	年度	当初予算		(単位:千円)
		26年度	27年度	増減額
教育だよりの発行及び配布		7,382	7,293	△ 89

経常事業	117	学校情報公開制度の運営
------	-----	-------------

教育委員会事務局

**【評価】**

視点 区分	予算事業 の総括	有効性	効率性	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	—	—	—	—	—

**【区の総合判断】**

区立学校・幼稚園が保有する情報に対する公開(開示)請求に対応するため、引き続き教育委員会事務局が主導し、情報公開制度を体系的に運営していきます。

予算事業名	年度	当初予算		(単位:千円)
		26年度	27年度	増減額
学校情報公開制度の運営		4,227	4,200	△ 27

<b>経常事業</b>	<b>118</b>	<b>学校交換便業務委託</b>
-------------	------------	------------------

教育委員会事務局

**【評価】**

視点 区分	予算事業 の総括	有効性	効率性	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	—	—	—	—	—

**【区の総合判断】**

民間業者委託により日々の文書交換が安全かつ効率的に行われていることから、引き続き搬送物の厳重な取扱いを徹底し、適切に運用していきます

予算事業名	年度	当初予算 (単位:千円)		
		26年度	27年度	増減額
学校交換便業務委託		8,332	8,340	8

<b>経常事業</b>	<b>119</b>	<b>学校選択制の推進</b>
-------------	------------	-----------------

教育委員会事務局

**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	改善が必要	適切	適切	継続
外部評価	—	—	—	—	—	—

**【区の総合判断】**

学校案内冊子等による周知活動については、対象者にとって分かりやすい表現を心掛けることにより、より正確な理解に基づいて学校を選択できるよう、改善していきます。

予算事業名	年度	当初予算 (単位:千円)		
		26年度	27年度	増減額
学校選択制の推進		3,423	3,400	△ 23

<b>経常事業</b>	<b>120</b>	<b>教育センターの運営</b>
-------------	------------	------------------

教育委員会事務局

**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当でない	適当である

内部評価を「 <b>適当でない</b> 」と外部評価委員会が評価した理由	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>＜総合評価＞</b></p> <p>「新宿区における教育を振興し、その充実を図る」という教育センターの役割に対し、内部評価の中では具体的な課題や方向性が見えない。</p> <p>また、教育センターの役割を踏まえた調査・研究の主題や内容、方法等が示されていないこと、教育センターの運営が元教育管理職等によって支えられていることによる課題が示されていること等を勘案すると、今後改善が必要であるとの認識が示されるべきではないか。</p>	<p>教育センターの設置目的は本来、学校現場・教育現場との連携の下、それらを支援することです。</p> <p>この目的のため、教育センターの運営において、区立学校が単独で行うことができない教育相談、ことばの教室、つくし教室(不登校児童・生徒の適応教室)等の各事業を区立学校と連携して行っています。</p> <p>そうした取組をしっかりと周知していくために、教育センターのホームページや、年1回発行し、区立学校及び関係機関に配布している教育センター紹介冊子等により、教育相談や不登校対策などの調査・研究内容を示していきます。</p> <p>教育センターの運営が元教育管理職等によって支えられていることについては、区職員には小・中学校の教育職がないため、東京都の非常勤職員を活用することは効果的・効率的です。しかしながら、年度により非常勤教員の配置人数に変動があることから、事業を安定して継続していくため、教育研究調査員等非常勤職員の採用人数や事業の見直しが必要であり、検討していきます。</p>

内部評価を「 <b>適当である</b> 」と評価した上での外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>＜事業の方向性＞</b></p> <p>教育センターに対し、区民からは大きな期待が寄せられており継続は適当である。</p> <p>継続に当たっては、学校、教育委員会、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、子ども家庭支援センター、児童相談所、都教育センター等関係機関と連携し、児童・生徒及び保護者への相談・支援を充実してほしい。</p>	<p>福祉、保健、医療、教育、就労、若者支援などの関係者で構成される「新宿区子ども家庭・若者サポートネットワーク」での意見交換・情報交換や「子ども・若者総合相談」のネットワーク機能を活用しながら、今後も継続して、様々な関係機関と連携し、児童・生徒及び保護者への相談・支援を充実していきます。</p>

### 【区の総合判断】

教育センターには、小・中学校の元教育管理職である東京都の非常勤教員が配置され、教育センター事業の多くをその非常勤教員が担当しています。年度によって、非常勤教員の配置人数に変動があり、事業を安定して継続することが課題となっています。今後、東京都の再任用再雇用制度の動向を踏まえ、教育研究調査員等非常勤職員の採用人数や事業の見直しを検討していきます。

予算事業名	年度	当初予算 (単位:千円)		
		26年度	27年度	増減額
教育センター 運営費(教育研究調査員報酬等)		5,854	8,933	3,079
教育センター 運営費(教育相談)		64,405	64,475	70
教育センター 運営費(科学教育)		7,927	7,925	△ 2

教育センター 運営費(視聴覚教育)	695	695	0
教育センター 運営費(ことばの教室)	9,579	9,685	106
教育センター 運営費(つくし教室)	18,148	18,297	149
教育センター 運営費(サイエンス・プログラムの推進)	5,729	5,617	△ 112
教育センター 運営費(新宿子どもほっとラインの運営)	6,944	6,944	0
教育センター 設備整備	0	2,833	2,833
教育センター 一般管理費	63,697	63,351	△ 346
合 計	182,978	188,755	5,777

経常事業	122	教育施設の施設整備と保守管理
------	-----	----------------

教育委員会事務局

**【評価】**

視点 区分	予算事業 の総括	有効性	効率性	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	—	—	—	—	—

**【区の総合判断】**

区立学校等の施設の清掃及び保守点検業務委託については、費用対効果の観点から業務内容や回数を精査し、随時、見直しを図っていきます。

予算事業名	年度	当初予算 (単位:千円)		
		26年度	27年度	増減額
小学校 一般営繕		130,853	133,069	2,216
小学校 保守管理委託等		63,946	71,551	7,605
中学校 一般営繕		36,555	36,503	△ 52
中学校 保守管理委託等		39,867	44,174	4,307
特別支援学校 一般営繕		4,070	4,070	0
合 計		275,291	289,367	14,076

経常事業	123	普通学級の管理運営(小・中学校)
------	-----	------------------

教育委員会事務局

**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価した上での 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>《事業の方向性》</b></p> <p>継続に当たっては、備品や消耗品の購入について、特に大量購入をする際には必要性やスケールメリット等を十分に精査し、執行してほしい。また、施設の老朽化等様々な課題はあると思うが、機会を捉えて校内照明のLED化を進めてほしい。</p> <p><b>◎その他</b></p> <p>現在、学校施設は教育活動だけでなく地域活動や生涯学習活動のためにも用いられている。</p> <p>一方で、光熱水費の支払は教育委員会が一括して行っていることもあり、節電・節水等の取組は教育活動の現場でのみ行われている傾向がある。今後は、地域活動や生涯学習活動を行う団体に対しても、それらの事業を所管する部署と連携して節電・節水を働き掛ける必要があるのではないかと。</p>	<p>机、椅子などのじゅう器類等の購入については、教育委員会事務局で、スケールメリットを精査し購入しています。また、消耗品等の購入については、各小・中学校で行っていますが、なお必要性等を精査の上、適切に執行するよう働き掛けていきます。</p> <p>校内照明のLED化については、大規模改修などの機会を捉えての設置を検討していきます。</p> <p>また、学校施設は地域で利用される財産でもあることから、学校開故事業等の関係部署とより一層の連携を図り、更なる節電・節水を働き掛けていきます。</p>

**【区の総合判断】**

光熱水費については、割安な民間電力事業者との契約を拡大するなど、一層の節電・節水に努めることが必要です。備品や消耗品の購入についても、同等品なら割安な物品を購入する、必要性を十分精査した上で購入するなど、コスト削減の努力が必要です。引き続き管理運営に係るコスト意識の徹底を図り、学校の管理運営に取り組んでいきます。

予算事業名	年度		当初予算 (単位:千円)	
	26年度	27年度	増減額	
小学校 普通学級の管理運営(一般管理費・光熱水費・借地料)	715,139	731,000	15,861	
中学校 普通学級の管理運営(一般管理費・光熱水費・借地料)	373,099	373,791	692	
合 計	1,088,238	1,104,791	16,553	



経常事業	124	プラスバンド等の充実(小・中学校)
------	-----	-------------------

教育委員会事務局

**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	—	—	—	—	—	—

**【区の総合判断】**

限られた予算の中での実施であることを前提に、本事業に力を入れている学校へは、その内容を十分に精査した上で、必要が認められれば重点的に楽器を購入したり、指導員謝礼を他校よりも多く配分するなど、効果的・効率的な事業展開を行っていきます。

予算事業名	年度	当初予算 (単位:千円)		
		26年度	27年度	増減額
小学校 プラスバンドの充実		13,755	13,755	0
中学校 部活動の充実		5,057	5,057	0
合 計		18,812	18,812	0

経常事業	125	義務教育教材整備(小・中学校)
------	-----	-----------------

教育委員会事務局

**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	—	—	—	—	—	—

**【区の総合判断】**

学級規模の推移を見つつ教材備品の予算額を精査するなど、検討を行いながら引き続き整備していきます。

予算事業名	年度	当初予算 (単位:千円)		
		26年度	27年度	増減額
小学校 義務教育教材整備		10,605	10,605	0
中学校 義務教育教材整備		7,809	7,579	△ 230
合 計		18,414	18,184	△ 230

経常事業	126	理科教育等設備整備(小・中学校)
------	-----	------------------

教育委員会事務局

**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	—	—	—	—	—	—

**【区の総合判断】**

国の定める基準額など本事業に係る国の動向を注視しつつ、各学校の希望する理科教材ができるだけ早く納品されるよう、各学校とも連携し整備を進めていきます。

予算事業名	年度		
	当初予算		(単位:千円)
	26年度	27年度	増減額
小学校 理科教育等設備整備	1,800	1,800	0
中学校 理科教育等設備整備	600	600	0
合 計	2,400	2,400	0

経常事業	127	就学援助(小・中学校)
------	-----	-------------

教育委員会事務局

**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価した上での 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>《事業の方向性》</b></p> <p>義務教育の機会均等を保障するためにも、今後も継続が必要である。</p> <p>継続に当たっては、対象となる児童の増加が見込まれており、その支援の必要性が高まっている。子供の将来の「生きる力」を育むために、単に現状を維持するだけでなく、支援を必要とする家庭全てに行き渡るよう、更に強力な取組としていくことが望まれる。</p> <p><b>◎その他</b></p> <p>学力向上、学習支援、外国人児童・生徒に対する日本語支援など、教育の現場における様々な課題はしばしば児童・生徒の貧困の問題と結びつくことがある。本事業以</p>	<p>就学援助対象者は、近年、僅かながら増え続けていますが、支援を必要とする家庭全てに行き渡らせることにより、子どもの教育を受ける権利を引き続き保障していくとともに、特に貧困の問題に起因する教育現場の課題に対して、効果的なものとなるよう努めていきます。</p> <p>事業の周知については、就学時の保護者への周知や広報紙等、効果的な時機を捉えてこれを行っていくとともに、事業案内や通知等の作成についても、日本語が不自由な保護者でも読みやすく、理解しやすい内容・表現となるよう工夫していきます。</p>

外の学習支援策等と連携するなど、様々な課題の解決に向けた網羅的なアプローチに期待する。

保護者の中には、区の作成する文書を十分に読み解くことができず、支援につながっていない者もいるのではないかと。事業案内、申請書、通知等の作成に当たっては、できるだけ分かりやすい内容にするなどの配慮が必要と考える。

## 【区の総合判断】

就学援助制度を必要としている保護者に周知漏れがないよう、区ホームページや広報しんじゅくでの周知に加え、学校案内冊子での周知方法や内容等を工夫したり、周知の機会を増やすなど工夫に努めていきます。

予算事業名	年度	当初予算		(単位:千円)
		26年度	27年度	増減額
小学校 学用品費給与		37,843	36,794	△ 1,049
小学校 給食費給与		87,815	84,751	△ 3,064
小学校 校外教授費給与		4,836	4,726	△ 110
小学校 医療費給与		264	264	0
小学校 通学費給与		100	100	0
小学校 特別支援学級奨励費給与		1,708	1,767	59
小学校 その他法定外援助		10,926	10,887	△ 39
中学校 学用品費給与		39,868	37,298	△ 2,570
中学校 給食費給与		59,969	55,654	△ 4,315
中学校 校外教授費給与 法定分		2,303	1,909	△ 394
中学校 校外教授費給与 法定外		28,127	27,696	△ 431
中学校 医療費給与		132	132	0
中学校 通学費給与		100	100	0
中学校 特別支援学級奨励費給与		972	1,302	330
中学校 その他法定外援助		2,772	4,116	1,344
合計		277,735	267,496	△ 10,239

経常事業	128	学校給食の管理運営(小・中学校)
------	-----	------------------

教育委員会事務局

**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	—	—	—	—	—	—

**【区の総合判断】**

異物混入、ノロウイルスによる食中毒など、食の安全に関する諸問題が発生し、近年の学校給食を巡る状況は厳しさを増しています。こうした中で、今後も、限られた予算の効率的な執行により、本事業の目的を達成するよう努めていきます。

予算事業名	年度	当初予算 (単位:千円)		
		26年度	27年度	増減額
小学校 学校給食 運営費		39,270	40,697	1,427
中学校 学校給食 運営費		14,439	13,024	△ 1,415
小学校 学校給食 備品整備		22,929	18,566	△ 4,363
中学校 学校給食 備品整備		4,453	3,647	△ 806
合 計		81,091	75,934	△ 5,157

経常事業	129	学校保健の管理運営(小・中学校)
------	-----	------------------

教育委員会事務局

**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価した上での 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>《事業の方向性》</b></p> <p>健康長寿の最大の阻害要因となるだけでなく、国民医療費にも大きな影響を与えている生活習慣病が、小児期から始まっていることは大きな課題であり、早期発見・早期指導による予防は大切である。より多くの児童・生徒が受診し、生活習慣病予防につながるよう、引き続き保健センター等と連携した取組に期待する。</p>	<p>生活習慣病の早期発見・早期指導による予防のため、今後も継続して検診を実施するとともに、生活指導が必要と診断された児童・生徒の保護者に対し、保健センターによる健康相談の利用を積極的に勧奨していきます。</p>

## 【区の総合判断】

区独自の判断で実施している小児生活習慣病検診については、保護者に対し有用性等を積極的に周知しながら、継続して実施していきます。

予算事業名	年度	当初予算 (単位:千円)		
		26年度	27年度	増減額
小学校 学校医報酬		60,162	60,162	0
小学校 結核検診		432	482	50
小学校 心臓検診		4,544	4,653	109
小学校 腎臓検診		3,625	3,615	△ 10
小学校 脊柱側わん症検診		1,657	1,657	0
小学校 寄生虫卵検査		977	504	△ 473
小学校 小児生活習慣病検診		1,729	1,752	23
小学校 その他保健衛生費		32,354	31,084	△ 1,270
中学校 学校医報酬		21,132	21,132	0
中学校 結核検診		152	152	0
中学校 心臓検診		3,479	3,072	△ 407
中学校 腎臓検診		1,599	1,481	△ 118
中学校 脊柱側わん症検診		1,605	1,385	△ 220
中学校 小児生活習慣病検診		592	591	△ 1
中学校 その他保健衛生費		12,467	12,346	△ 121
合計		146,506	144,068	△ 2,438

経常事業	130	新宿養護学校の管理運営
------	-----	-------------

教育委員会事務局

## 【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	—	—	—	—	—	—

## 【区の総合判断】

備品や消耗品の購入に当たっては、同等品ならば割安な物品を購入する、必要性を十分精査した上で購入するなどの一層の徹底が必要です。光熱水費については一層の節電・節水に努めるなど、引き続き管理運営に係るコスト意識

の徹底を図り、新宿養護学校の管理運営に取り組みます。

予算事業名	年度	当初予算 (単位:千円)		
		26年度	27年度	増減額
新宿養護学校 学校医報酬		2,138	2,138	0
新宿養護学校 スクールバスの運行委託		43,613	43,823	210
新宿養護学校 管理運営費		48,250	47,907	△ 343
新宿養護学校 義務教育教材整備		780	780	0
合計		94,781	94,648	△ 133

経常事業	131	女神湖高原学園の管理運営
------	-----	--------------

教育委員会事務局

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	改善が必要	改善が必要	改善が必要	適切	改善が必要	手段改善
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当でない	適当である	適当である

内部評価を「適当でない」と 外部評価委員会が評価した理由	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p>＜目的又は実績の評価＞</p> <p>区として、子どもたちや区民に対しどのような校外活動又は生涯学習活動を提供したいのか、ポリシーが見えない。</p> <p>特に、校外活動への利用に際しては、移動時間に半日を費やすアクセス面などから、児童・生徒への心身の負担や十分な教育効果が出ているのか等を考慮する必要がある。本来はまず目的があって場所が決まるものだと考えるが、場所ありきの考え方になっていないか。</p>	<p>区立学校全校が安全かつ安定的に校外教育活動を行うことができているため、施設設置の目的は達成しています。</p> <p>一方で、サービスの負担と担い手や、手段の妥当性、効果的な事業運営の観点では、施設を保有しているために活動場所が限定されているという側面もあります。したがって、中長期的には、他施設の活用を検討するなど、学校の需要の変化に柔軟に対応できるよう工夫していきます。</p>

内部評価を「適当である」と評価した上での 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p>＜事業の方向性＞</p> <p>区として校外活動又は生涯学習活動の場を提供することは重要であるが、そのための手段は女神湖高原学園ありきではない。次期指定管理期間に向けての検討に当たっては、事業又は管理のあり方の見直しだけでなく、事業そのものをどのように区民の中に位置付けるかを考えるべきである。</p> <p>校外活動のメリットをいかす場の提供のあり方を検証</p>	<p>施設設立時からの社会情勢の変化等により、行政が施設を保有するだけでなく、他の事業実施手法も含めた検討が必要です。</p> <p>現指定管理期間が平成29年度をもって終了するため、より適切な事業のあり方について検討していきます。</p>

し、それが女神湖高原学園で効果的に発揮することができない場合は、将来的には廃止も含めた検討をせざるを得ないのではないか。

### 【区の総合判断】

今後の校外活動施設として、また区民利用施設として、学校棟と区民棟が一体的になっている施設の特性を踏まえた、より効果的・効率的な管理運営手法や、四季を通じた様々な利用が可能な立地のメリットをいかした施設運営のあり方などについて、総合的に検討します。

予算事業名	年度	当初予算		(単位:千円)
		26年度	27年度	増減額
女神湖高原学園(管理運営)		104,045	102,232	△ 1,813
女神湖高原学園(借地料)		3,805	3,805	0
女神湖高原学園(設備整備)		4,289	3,580	△ 709
合 計		112,139	109,617	△ 2,522

基本目標	II	だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち	まちづくり編
個別目標	4	生涯にわたって学び、自らを高められるまち	
基本施策	①	生涯にわたり学習・スポーツ活動などを楽しむ環境の充実	

経常事業	141	新宿未来創造財団運営助成
------	-----	--------------

地域文化部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価した上での 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>《目的又は実績の評価》</b></p> <p>事業の目標・指標として、生涯学習フェスティバル参加・出展者数及び新宿シティハーフマラソン・区民健康マラソン参加者数をあげているが、区民の自主的活動や組織化に対する支援についても、指標の設定があればなお良かった。区民に対して生涯学習活動やスポーツ活動の機会を広く提供することも大事だが、その段階を超えて、区民の自発的行動を促し、支援するような取組もまた重要である。</p>	<p>新宿未来創造財団ではこれまでも、区民の自主的な生涯学習活動やスポーツ活動を支援するための取組を進めてきました。今後も、これらの取組を更に強化しながら、指標の設定についても検討していきます。</p>
<p><b>《事業の方向性》</b></p> <p>新宿未来創造財団をスポーツ・文化・芸術等分野の総合的エキスパートとして育成していく政策については、今後も継続の方向性を堅持してほしい。</p> <p>ただし、新宿未来創造財団の扱う事業があまりに広範囲であることについて、いささか懸念が残る。当団体が運営助成を受けて実施する事業は非常に多岐にわたっているが、そのほかにも、多くの区の施設の指定管理等を担っている。ありとあらゆる事業を当団体に担わせることが、当団体の有する専門性を阻害してしまうことにつながるのではないかと危惧するところである。</p> <p>2020年開催の東京オリンピックを視野に入れば、区民の生涯学習・スポーツ活動の推進のニーズは今後ますます高まっていくと予想され、それらを一手に引き受ける受け皿として十分な役割を担えるかどうかについて検証し、他の民間のノウハウをいかした方が適当であるものについては任せたいと考える。</p>	<p>新宿未来創造財団が今後も更に専門性を高めながら、スポーツ・文化・芸術等分野のエキスパートとして事業を展開していけるよう、活動を支援していきます。</p> <p>また、2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催に向け、財団が地域団体や民間事業者等と連携し、区民の生涯学習・スポーツ活動推進のニーズに応えられるよう、成果を検証しながら支援していきます。</p>



## 【区の総合判断】

新宿未来創造財団は区民をはじめとした都民に広く生涯学習の機会を提供するとともに、自発的な生涯学習への参画と相互交流を深めることを目的として新宿区が設立した団体であり、これまでも一定の成果を上げてきました。

今後も、区民の生涯学習活動を更に推進するとともに、2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催に向けた気運を醸成するため、財団がこれまでに培った地域団体や事業者との連携をいかながら事業を実施することが必要です。区としても引き続き財団の運営を助成し、活動を支援していきます。

予算事業名	年度	当初予算		(単位:千円)
		26年度	27年度	増減額
新宿未来創造財団運営助成		460,180	465,389	5,209

<b>経常事業</b>	<b>142</b>	<b>学校施設の活用</b>
-------------	------------	----------------

地域文化部

## 【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価した上での 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>〈サービスの負担と担い手〉</b></p> <p>使用料の徴収について今後検討していく必要があるとのことである。受益者負担の原則に照らせば、現在の夜間校庭の照明設備使用料だけでなく、人件費等も含めた上で適正な施設利用料を算出し、徴収すべきである。今後の検討の方向性に期待する。</p>	<p>施設使用料の徴収については、利用者側への影響等を考慮し、全庁的な受益者負担の見直しと合わせて検討していきます。</p>
<p><b>〈総合評価〉</b></p> <p>施設の有効利用として当然の事業であり、事業の目標・指標として、現在の開放校数の維持を掲げているのもうなずける。ただし、区民に生涯学習・スポーツの場を提供するとともに団体の育成・支援を通じて生涯学習・スポーツの振興を図るといふ本事業の目的を踏まえれば、具体的な成果を明示して総合評価をすることが望ましいし、区民に対する説明にもなる。具体的な成果を示せるよう、利用や管理運営の実態について十分な分析・検証を行ってほしい。特に、業務効率化の理由に、運営を新宿未来創造財団に委託していることをあげているが、今一つ説得力に欠ける。現在の委託形態のメリット・デメリットをよく検証されたい。</p> <p>利用や管理運営の実態についての分析・検証を通じて、必要な整備・改善を図ってほしい。特に、生涯学習・スポーツの場が区民に対して均等に提供できている</p>	<p>学校施設を活用する新規の団体が増加しているか、既存の利用団体は新しい会員を受け入れているか等を調査し、より多くの地域住民の学習・スポーツの機会を提供できているかを検証し、総合評価にいかしていきます。</p> <p>また、新宿未来創造財団が長年かけて築いてきた学校や地域団体とのネットワークを活用してスムーズに事業が運営されていることから、現在の委託形態を継続してきました。ご意見を踏まえ、委託形態を含め、実態についての分析・検証を行うとともに、必要な整備・改善を図っていきます。</p>

かということについては考慮してほしいところである。あわせて、事業目的の達成状況を有効に測ることができる新たな指標が設定されることも期待する。	
<p><b>◎協働</b></p> <p>協働については対象外とのことである。しかし、学校ごとに運営委員会方式で利用調整を行っていることや、各利用団体が信頼されるような利用を心掛けていることは協働と言えると考えられ、こうした面で協働を自覚的に推進されたい。</p>	運営委員会の役割については、協働と捉えるとともに、運営委員会方式を充実させ、引き続き信頼される利用を進めていきます。
<p><b>◎その他</b></p> <p>教育活動の場では、節電・節水の取組が行われている。今後は、学校施設を使用する地域活動団体や生涯学習活動団体などに対しても節電・節水を働き掛けるべく、教育委員会などと連携して行ってほしい。</p>	学校施設の利用団体に対しては、随時利用マナーの遵守をお願いしています。節電・節水についても、適宜教育委員会等と連携しながら、利用マナーの一つとして協力を依頼していきます。

### 【区の総合判断】

この事業を通じて、地域の中で生涯学習・スポーツの振興がどのように図れたかを分析・検証し、新たな指標を検討します。適切な受益者負担のあり方については、全庁的な見直しと合わせて検討していきます。 また、委託形態を含め、実態についての分析・検証を行うとともに、必要な整備・改善を図っていきます。
---

予算事業名	年度		当初予算	
	26年度	27年度	(単位:千円)	
学校施設の活用(学校校庭の活用 10校 夜間 3校)	8,918	9,496	増減額	
学校施設の活用(学校体育館等の活用 40校)	94,891	98,032	3,141	
学校施設の活用(学校プールの活用 35校 夜間 1校)	28,194	31,679	3,485	
合 計	132,003	139,207	7,204	

<b>経常事業</b>	<b>143</b>	<b>運動広場の開放</b>
-------------	------------	----------------

地域文化部

### 【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

<b>内部評価を「適当である」と評価した上での 外部評価委員会の意見</b>	<b>内部評価と外部評価を踏まえた区の対応</b>
<p>《効果的 効率的》</p> <p>事業の目標・指標として利用者数及び稼働率をあげている。休日に利用が集中することを踏まえれば、現在の稼働率水準は妥当であり、指標設定自体も適切であると考</p>	今後も利用者アンケートの実施などにより詳細な利用者の実態把握に努め、更なる有効活用を図っていきます。

<p>える。</p> <p>今後に期待を込めて意見を付けるとすれば、利用の実態にまで踏み込んだ新たな指標を設定するなど、更なる有効活用に努めてほしい。</p>	
<p><b>《事業の方向性》</b></p> <p>区民のスポーツ活動の支援という目的に合致した事業であると評価する。現在、区の外郭団体である新宿未来創造財団に管理運営を委託しているとのことである。当団体は多くの区施設の管理運営を担っており、一定のスキルを有しているものと思われるが、将来的には、より多くの団体に対して門戸を開き、競争性を高め、より低廉で質の高いサービスが提供されることを期待する。</p>	<p>現在、新宿未来創造財団に管理運営を委託しているのは、多くの区施設の管理運営を担っており、他のスポーツ施設と一本化した情報を区民に提供できると考えているからです。将来的に、競争性を導入することで、利用者にとって更なる利便性が図れるのかどうかも含め検討していきます。</p>
<p><b>◎協働</b></p> <p>区事業としてのグランド使用の協定を民間企業と締結し、運動広場として貸し出すなど、既に協働の意識を持たれて取り組まれているようである。今後は、その協働の取組を拡大して欲しい。例えば、地域センター管理運営委員会など、地域の多様な主体の参画により施設運営を行っている例もある。区民のスポーツ振興をより一層図るため、運動広場の更なる活用に向けた区民等の自発的な参画を促すような仕組みづくりを期待する。</p>	<p>他自治体や民間が管理運営する施設の利用に関して、できる限り多くの区民に対し、スポーツの場を提供できるよう努力していきます。また、自発的な参画を促す仕組みづくりについても、利用団体の意見を聴取し、多様な団体が主体となり参画ができるのか、アプローチの仕方を含め検討していきます。</p>

## 【区の総合判断】

今後とも引き続き、運動広場だけでなく、公園内運動施設といった区のスポーツ施設と一本化した情報を区民に提供し、運動広場の稼働率を上げられるように周知を図っていきます。また、他自治体や民間が管理運営する施設の利用に関する情報も周知を強化し、できる限り多くの区民に対し、スポーツの場を提供できるよう努力していきます。

予算事業名	年度		当初予算		(単位:千円)
	26年度	27年度	26年度	27年度	増減額
運動広場の開放	19,658	18,825	19,658	18,825	△ 833

<b>経常事業</b>	<b>144</b>	<b>スポーツ推進委員の活動</b>
-------------	------------	--------------------

地域文化部

## 【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	—	—	—	—	—	—

## 【区の総合判断】

今後ますます高まりを見せる区民のスポーツニーズの多様化・高度化、特に障がい者スポーツにも対応できるよう、研修会参加等によるスポーツ推進委員個々の資質向上を目指す取組、及びスポーツ推進委員協議会の円滑な運営に支援強化を進めていきます。また、今後も委員の公募制により、潜在的な人材を幅広く活用することで、協議会の活動を

更に活性化していくよう努めていきます。

予算事業名	年度	当初予算 (単位:千円)		
		26年度	27年度	増減額
スポーツ推進委員の活動 42名		6,419	5,764	△ 655

**経常事業 145 区民ギャラリーの管理運営**

地域文化部

**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	適当である	適当でない	適当である	適当である	適当である	適当でない

**内部評価を「適当でない」と  
外部評価委員会が評価した理由**

**内部評価と外部評価を踏まえた区の対応**

**《手段の妥当性》**

指定管理者制度を導入していることについては、民間活用の面からも評価できる。しかし、環境学習情報センターと区民ギャラリーという異なる分野の施設を一事業者が併せて指定管理を行う方式について、妥当性を十分検証して評価しているとは言い難い。

当初の想定では、管理経費を増大することなく、サービスの質・量を増大させることにより、利用者満足度を向上させることを狙いとしていたようである。しかし、分野の異なる施設を一体的に管理運営させることによって、むしろ、それぞれの施設のもつ特性が十分に発揮されないという結果が生じてしまうのではないだろうか。現在、入場者数や登録団体の利用件数が減ってきているが、この状況が、こうした懸念を強める一つの要因となっている。

民間団体のノウハウやスキルをもっといかせるような事業手段とされたい。

**《事業の方向性》**

今後もこの取組を継続していくとのことだが、分野の異なる施設を一事業者に一体的に管理運営させるという方式についての懸念、登録団体の高齢化や活動の停滞化、利用者数の減などの課題を踏まえれば、「手段改善」の方向性をとるべきと考える。

一事業者による二施設の一体的管理については、各施設の特性が十分に発揮されないのではないかと感じるどころであり、ヒアリングを通じてもその懸念を解消できなかった。今後も継続的にこの方式を採用するとしても、現在の課題である、登録団体の高齢化や活動の停滞化、利用者

区の指定管理者制度活用方針では、複合施設において施設管理を効果的に行うため、原則として複数の施設を一体的に管理できる団体としており、指定された団体は、民間ノウハウを活用して経費節減を図り住民サービスを向上させながら管理運営を行っています。

したがって、区民ギャラリーにおける、登録団体の高齢化や活動の停滞化、利用者数減少については、必ずしも同一指定管理者による管理運営が原因とは考えていませんが、ご指摘のように、民間団体のノウハウやスキルが十分に活用されていない面もあると考えます。

今後は、区民ギャラリーと環境学習情報センターの相互利用をスムーズに行えるようにするとともに、生涯学習活動と環境活動を連携することで利用者の視野を広げ利用者数の増加につなげることができるよう、民間の能力を一層いかせるような事業手段を検討していきます。

また、区民の文化活動、学習活動の成果を展示、発表する場としての区民ギャラリーが更に利用されるように、利用者の要望を聞きながら施設の改善や利用ルールの見直しを進めるとともに、区内文化施設と連携した周知活動の強化に努めます。

<p>の減について、「改革改善の内容」において、もっと具体的な方針が示されるべきであったと考える。</p> <p>区民が集う場所として、指定管理者制度のメリットをいかした方向性をぜひ検討してほしい。</p>	
---	--

内部評価を「 <b>適当である</b> 」と評価した上での外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>＜サービスの負担と担い手＞</b></p> <p>ランチタイムコンサートなどの取組により、来館者を増やす努力を行っているとのことである。所管課としても、教育委員会等各関係機関と連携し、あらゆる層に働き掛け、来館者を増やす取組を多角的に行っていくしてほしい。</p>	<p>各関係機関と連携し、多角的な面から施設をPRし来館者を増やす努力をしていきます。また、分野の異なる施設を一体的に管理運営しているメリットをいかし、環境と文化の融合を図っていきます。</p>
<p><b>＜目的又は実績の評価＞</b></p> <p>「新宿環境・文化活動の団体記録」を作成・配布することで利用率が上昇しているとのことだが、入場者数の実績からすると、特段の上昇は見られず、むしろ平成25年度は前年度に比べて5%も減少していることに留意すべきである。若い世代や、より多様な団体が活用できる場にしていく新たな試みが必要ではないか。</p>	<p>生涯学習館や地域センター等で活動している団体に発表の場として区民ギャラリーを紹介するなど、広く施設及び活動内容等の周知を図っていくことにより、新たな利用者及び入場者の発掘を支援します。</p>
<p><b>＜総合評価＞</b></p> <p>登録団体の高齢化や活動の停滞化といった課題を抱えているようである。環境学習情報センターとの異業種交流により、様々な分野の方々が集い、交流する場として区民ギャラリーが機能していくことを期待する。</p>	<p>多様な意見・要望をいかし事業やサービスの充実を図りより利用しやすい施設としていきます。</p>
<p><b>◎協働</b></p> <p>区民ギャラリーを協働して創り上げていく観点から、利用団体との交流会を開催し、意見聴取を行っているとのことである。事業目的を踏まえれば、意見の聴取にとどまらず、区民の創作意欲の促進に資するような協働による事業の実施なども検討されてはどうか。</p>	<p>利用登録団体、企画・運営に参画する団体や一般利用者等との交流の中で、例えば、区民の創作意欲を促進させるアイデアをテーマにするなどして、協働事業について検討していきます。</p>

## 【区の総合判断】

<p>区民ギャラリーの施設の特徴をいかせるよう事業手段を検討していきます。</p> <p>当面は、利用者の要望を聞きながら、施設の改修や利用ルールの見直しなどを通して、利用しやすい施設を目指すとともに、新たな利用者の開拓に向け、生涯学習館や地域センターと連携できるように指定管理者を支援していきます。</p>
--

予算事業名	年度		当初予算 (単位:千円)	
	26年度	27年度	増減額	
区民ギャラリーの管理運営(管理運営費)	13,956	14,450	494	



経常事業	146	ギャラリーオーガード“みるっく”の管理運営
------	-----	-----------------------

地域文化部

**【評価】**

視点 区分	予算事業 の総括	有効性	効率性	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	—	—	—	—	—

**【区の総合判断】**

利便性の向上と区民への普及啓発を工夫し、より一層の事業効果を上げるため、より多くの区民に活用していただけるよう、周知用のチラシを作成し、生涯学習館等の区立施設で文化・芸術活動する団体にこの事業を広く紹介していきます。

予算事業名	年度	当初予算 (単位:千円)		
		26年度	27年度	増減額
ギャラリーオーガード“みるっく”の管理運営		3,481	3,482	1

経常事業	147	生涯学習館の管理運営
------	-----	------------

地域文化部

**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価した上での 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>《目的又は実績の評価》</b></p> <p>生涯学習館条例には、「学ぶ」だけでなく「集う」ことも目的として規定されている。内部評価によれば、生涯学習館まつりでは参加希望団体の代表者等による『実行委員会形式』をとり、団体同士の意見と交流を重視しているとのことである。利用者数や利用者満足度を事業の目標・指標にあげているが、生涯学習館における区民の交流度を測るような指標を設定できれば、事業の効果をよりの確に測ることができるだろう。</p>	<p>来年度アンケートの項目にて、個人の学習の場だけでなく活動に参加する中でどのようなコミュニケーションが団体内外で図れたかなど交流度に関する設問を追加し、利用者の意見や実態を把握し、その上で適切な指標の設定を検討していきます。</p>
<p><b>《総合評価》</b></p> <p>生涯学習館と同じく、区民の交流という設置目的をもつ施設に地域センターがあるが、本事業の内部評価においては両施設の位置づけの違いが明確でない。両施設の差異を意識した上で評価されたほうが、効果・効率性や目的の達成度などがより明確になったと思われる。</p>	<p>今後は、設置目的・機能の違いにも焦点をあてて内部評価をしていきます。また、全体の会員数についてだけではなく、利用者の年齢層に関する観点からの評価を取り入れていき、更なる利用者数、利用率の向上、高い利用者満足度につながるよう努めていきます。そして、生涯学習を社会へ還元していく役割についても適切に評価してい</p>

<p>また、高齢化による会員数減少への対処をあげているが、生涯学習は高齢者に限るものでなく、若者等もその対象であり、幅広い世代の活動の機会となっていることについて分析し評価すべきであった。同様に、生涯学習館が、生涯学習を個人の教養にとどめるのではなく、その成果を社会に還元する役割を担っているはずであり、その視点からの評価がなされていないのは残念である。</p> <p>しかし、年間を通じて多くの区民の利用があり、また、利用者満足度も高い点については大いに評価したい。</p>	<p>きます。</p>
<p><b>《事業の方向性》</b></p> <p>より詳細な利用者アンケートにより、利用者ニーズを的確に捉えて施設運営にいかしていくとのことである。利用の実態を把握し、現在の利用者満足度をより高めるだけでなく、利用の少ない世代への働き掛けをも行ってほしい。</p> <p>また、現在、区の外郭団体である新宿未来創造財団が指定管理者として管理運営にあたっているが、他事業にも意見として付しているとおおり、将来的には、より多くの団体に対して門戸を開き、競争性を高め、より低廉で質の高いサービスが提供されることを期待する。</p>	<p>平成18年度から導入した予約システムは、インターネットから簡単に施設利用予約ができるようになり、利用の少ない世代の利用向上につなげることができています。さらに、新宿未来創造財団の企画する「区民プロデュース事業」のように、区民の企画により参加者を集い、生涯学習館を利用することで新しい利用者の機会を創出することは、指定管理者が他の運動施設等の指定管理を担っている新宿未来創造財団であるための効果的な働き掛けの成果であると考えます。</p> <p>指定管理者については、より低廉で質の高いサービスを提供できる高い競争力とともに、生涯学習館を拠点として区民の生涯学習活動を支援し、更に活性化できる事業展開力を持つ団体を選定できるよう、十分に検討していきます。</p>

**【区の総合判断】**

平成27年度は指定管理期間の最終年度に当たります。生涯学習の振興を図ることを目的に地域団体と区民とをつなぐコーディネーターとしての役割を果たせるように、今後も引き続き利用者に満足いただける施設を目指すため、より詳細な利用者アンケートにより、利用者ニーズを的確に捉え、施設運営にいかしていきます。

また、指定管理者については、より低廉で質の高いサービスを提供できる高い競争力とともに、生涯学習館を拠点として区民の生涯学習活動を支援し、更に活性化できる事業展開力を持つ団体を選定できるよう、十分に検討していきます。

予算事業名	年度	当初予算 (単位:千円)		
		26年度	27年度	増減額
生涯学習館(管理運営費)		145,993	143,998	△ 1,995

**経常事業 148 新宿スポーツセンターの管理運営**

地域文化部

**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価した上での外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>《事業の方向性》</b></p> <p>施設設置から約30年が経過しているとのことである。施設の老朽化が目立つ中で、新しい設備を有する民間の類似施設も開設されている。施設の管理運営面での改善にとどまらず、「公の施設」として継続していく必要性の検証を行った上で、PFI方式の導入など抜本的な改革も視野に入れてはどうか。</p>	<p>本施設は、区民のスポーツ・レクリエーション活動推進を設置目的としています。類似施設である、新宿コズミックスポーツセンターが団体利用者を中心としているのに対し、本施設は個人開放やスポーツ教室の実施等、主に個人利用者のニーズに対応しており、多数の利用者がいることから、公の施設として事業継続の必要性は高いと考えます。</p> <p>今後も区民ニーズに対応していくため、施設修繕も含めた本事業の根本的な運営のあり方について、長期的な視点で、また、区有施設の有効活用の観点を含め検討していきます。</p>
<p><b>◎その他</b></p> <p>「新宿区生涯学習施設ガイド」における新宿スポーツセンターの説明が、他施設に比してやや簡略である。指定管理者が異なっていたとしても区の施設であることに変わりはなく、区民等に対して提供する情報の質・量に差があってはならない。</p>	<p>新宿未来創造財団が発行している「新宿区生涯学習施設ガイド」については、平成26年10月に改訂が行われ、新宿スポーツセンターの施設案内が以前に比べ充実しました。今後のガイド改訂時にも、施設案内をより分かりやすい内容とするよう、努めていきます。</p>

### 【区の総合判断】

区民のスポーツ活動及びレクリエーション活動推進のため、指定管理者制度の下、引き続き利用者ニーズに合った施設運営に努めていきます。施設・設備の維持管理についても、施設の安定的な運営を図るため、適切に優先順位づけを行った上で実施していきます。

年度	当初予算 (単位:千円)		
	26年度	27年度	増減額
新宿スポーツセンター(管理運営費)	133,269	154,364	21,095

経常事業	149	新宿コズミックスポーツセンターの管理運営
------	-----	----------------------

地域文化部

### 【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価した上での外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>《事業の方向性》</b></p> <p>多くの区施設の指定管理を区の外郭団体である新宿未来創造財団が行っており、新宿コズミックスポーツセンターもその一つである。複数施設の指定管理を当団体が一体</p>	<p>指定管理者制度の導入時から、各施設にはそれぞれの役割があり、民間活力をいかし個人利用を中心とした新宿スポーツセンター、それに対して新宿コズミックスポーツセンターは、団体育成を目的にしており、施設の設置目的に</p>



<p>的に担うことによって経費が削減できるというメリットがあるとのことだが、競争性の低さにいささかの懸念が残る。サービス提供部分については他の民間団体に対して門戸を開くなど、より低廉で質の高いサービスが提供されるよう、できる限り競争性を働かせることを検討されたい。</p>	<p>違いがあります。これを踏まえ、指定管理者については、より低廉で質の高いサービスを提供できる高い競争力とともに、新宿コズミックスポーツセンターを拠点としてスポーツ団体等の活動を支援し、更に活性化できる事業展開力を持つ団体を選定できるよう、十分に検討していきます。</p>
<p><b>◎協働</b> 既に協働の取組を実施されているとのことだが、指定管理者だけでなくサービスを利用する側の区民が例えば自らのスキルを提供する形でスポーツ振興に協力することなどは検討できないだろうか。</p>	<p>コズミックスポーツセンターの利用者でもあり、財団事業の「生涯学習指導者・支援者バンク」及び「区民プロデューサー事業」に登録している方々は、生涯学習・スポーツ振興に、それぞれのスキルを提供できるので、施設利用者通过这些の事業の周知を行います。</p>

### 【区の総合判断】

平成27年度は指定管理期間の最終年度に当たります。生涯学習・スポーツの振興を図ることを目的に地域団体、スポーツ団体と区民とをつなぐコーディネーターとしての役割を果たせるように、今後も引き続き利用者に満足いただける施設とするため、アンケートの詳細な分析を行い、利用者ニーズを的確にとらえ、施設運営にいかします。

また、指定管理者については、より低廉で質の高いサービスを提供できる高い競争力とともに、新宿コズミックスポーツセンターを拠点としてスポーツ団体等の活動を支援し、更に活性化できる事業展開力を持つ団体を選定できるよう、十分に検討していきます。

年度 予算事業名	当初予算 (単位:千円)		
	26年度	27年度	増減額
新宿コズミックスポーツセンター(管理運営費)	209,923	212,096	2,173

<b>経常事業</b>	<b>150</b>	<b>公園内運動施設の管理運営</b>
-------------	------------	---------------------

地域文化部

### 【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	—	—	—	—	—	—

### 【区の総合判断】

平成27年度は指定管理期間の最終年度に当たります。スポーツの振興を図ることを目的に地域団体、スポーツ団体と区民とをつなぐコーディネーターとしての役割を果たせるように、今後も引き続き利用者に満足いただける施設とするため、アンケートの詳細な分析を行い、利用者ニーズを的確に捉え、施設運営にいかします。

年度 予算事業名	当初予算 (単位:千円)		
	26年度	27年度	増減額
野球場、庭球場(管理運営費)	31,143	31,113	△ 30

経常事業	151	大久保スポーツプラザの管理運営
------	-----	-----------------

地域文化部

**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	—	—	—	—	—	—

**【区の総合判断】**

平成27年度は指定管理期間の最終年度に当たります。生涯学習・スポーツの振興を図ることを目的に地域団体、スポーツ団体と区民とをつなぐコーディネーターとしての役割を果たせるように、今後も引き続き利用者に満足いただける施設とするため、アンケートの詳細な分析を行い、利用者ニーズを的確に捉え、施設運営にいかします。

予算事業名	年度	当初予算 (単位:千円)		
		26年度	27年度	増減額
大久保スポーツプラザの管理運営(管理運営費)		22,526	22,525	△ 1

基本目標	II	だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち	まちづくり編
個別目標	5	心身ともに健やかにくらせるまち	
基本施策	①	一人ひとりの健康づくりを支える取組みの推進	

経常事業	163	公衆浴場の支援
------	-----	---------

地域文化部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	—	—	—	—	—	—

【区の総合判断】

公衆浴場設備の老朽化や経営者の高齢化、後継者不足など、公衆浴場経営は今後も厳しい状況にあると予想されます。利用者の拡大を図るための経営者の自助努力に期待するとともに、区民の入浴機会の確保、健康増進や地域コミュニティの存続を担う公衆浴場の転廃業を防止するため、設備費などの費用助成を行っていきます。

予算事業名	年度	当初予算 (単位:千円)		
		26年度	27年度	増減額
公衆浴場設備等助成		20,000	20,000	0
公衆浴場の資金及び利子補給		39,304	39,016	△ 288
合 計		59,304	59,016	△ 288

経常事業	164	中強羅区民保養所の管理運営
------	-----	---------------

地域文化部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価した上での 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p>《事業の方向性》</p> <p>事業の方向性としては継続ということだが、区が施設を所有して管理運営を行う方式から、施設を所有せず外部から借り受ける方式に移行する事業もある中、あえて継続という方向性をとる意義を、内部評価をする上で示してほしかった。</p>	<p>中強羅区民保養所は、設立から39年目を迎え施設の老朽化も進んでいます。そのため、修繕費や維持費が年々増加するというデメリットがある反面、施設やサービスについて、区民の声を直接反映できるというメリットもあります。</p> <p>今後も経済状況等を考慮し、手段の最適化を図るよう努めていきます。</p>

<p>今後は、現在の事業手段が事業目的を達成するための最適な手段となっているか、その時々を経済状況等を踏まえて検討されたい。</p>	
<p><b>◎協働</b>          利用者の求めるサービスを協働の観点から検討された。例えば、宿泊者アンケートなどを用いて利用者を知恵を出してもらうなど、宿泊利用・休憩利用ともに増加させることができるような取組を期待する。</p>	<p>利用者アンケートには自由意見欄を設けており、常にご意見ご要望を受ける体制を整えています。今後も引き続き、アンケートから顧客のニーズをつかみ、結果として利用者数増につながるよう取り組んでいきます。</p>
<p><b>◎その他</b>          障害者への割引制度を用意しているとのことだが、ほかにも、低所得者など他の要支援者への機会提供として、区の支援制度と一体的に運用されていれば良い。</p>	<p>区立施設利用料金について、保養施設のように、民間においても類似のサービス施設があり、自分自身の意思で利用するような施設の場合には、負担すべき費用は利用者に等しくお支払いいただくことを原則としています。</p> <p>新宿区の保養施設では、重度の障害者(身体障害者手帳1・2級、愛の手帳1・2度、精神障害者保健福祉手帳1級)の区民に対して、障害者の方の社会参加を支援する趣旨から減額制度を設けていますが、その他の利用者には等しく負担していただいています。</p> <p>広く区民の方に利用していただけるよう、民間と比較して安価な利用料金となっておりますので、割引制度を拡大する考えはありません。</p>

## 【区の総合判断】

中強羅区民保養所は、年間宿泊者数が20,000人を超え、複数回利用するリピーターも多い保養施設ですが、台風や大雪などの予期せぬ自然災害や、経済状況により、宿泊者数に大きな影響を受ける場合があります。今後も引き続き、アンケートによる顧客ニーズの把握や区内活動団体と連携したイベントの開催、季節ごとの料理メニューの作成などの各種のサービスを通じて、利用者数の増加と新たな顧客層の開拓を目指します。また、現在は、3つの区外宿泊施設の利用予約窓口を一本化していますが、今後はインターネット予約の導入など、更なる利便性の向上に向けた検討を行っていきます。

予算事業名	年度	当初予算 (単位:千円)		
		26年度	27年度	増減額
中強羅区民保養所(管理運営費)		135,186	140,900	5,714

経常事業	165	区民健康村の管理運営
------	-----	------------

地域文化部

## 【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「 <b>適当である</b> 」と評価した上での外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>＜総合評価＞</b></p> <p>経常事業164「中強羅区民保養所の管理運営」と同様に、都市的の生活を送っている新宿区民に対し、自然環境の中での保養の機会を保障している事業である。「区民健康村」という名称にふさわしいサービスを実施しており、さらに、集客に関しても努力していることなども非常に好ましく感じる。</p> <p>指定管理者により多種多様なイベント・サービスが展開されているが、区においても、各種サービスの利用状況を通じて、事業主体として、本事業の全体像の把握に努められたい。</p>	<p>今後も区民の健康増進及び余暇活動の充実を理念とした管理運営が行えるよう、サービスの実施・利用率の向上に向けた取組を行っていきます。</p> <p>指定管理者ならではのノウハウを最大限に活用した工夫や独自のアイデアによる各種イベント・サービス等の実施により、基本的なおもてなしのみならず、閑散期の集客や広大な敷地の有効活用等といった幅広い効果が期待されます。現在も区と指定管理者の例月会議において、イベントや観光事業などの実施結果の報告を受けていますが、今後も更に充実させて、事業効果や事業全体像の把握に努めていきます。</p>
<p><b>◎協働</b></p> <p>協働については実施済みとのことだが、例として示されたクラシックコンサート以外にも協働の取組を進め、目的を共有する他団体の参画を得られるような仕組みを構築すれば、より一層充実したサービスとなるのではないかと。</p>	<p>クラシックコンサート以外にも、「農業体験」や「乗馬体験」といった家族参加型の協働イベントを実施しており、利用者満足度の向上に貢献しています。今後も新たな協働への取組を推進し、充実したサービスが提供できるよう努めていきます。</p>
<p><b>◎その他</b></p> <p>障害者への割引制度を用意しているとのことだが、ほかにも、低所得者など他の要支援者への機会提供として、区の支援制度と一体的に運用されていけば良い。</p>	<p>区立施設利用料金について、保養施設のように、民間においても類似のサービス施設があり、自分自身の意思で利用するような施設の場合には、負担すべき費用は利用者に等しくお支払いいただくことを原則としています。</p> <p>新宿区の保養施設では、重度の障害者(身体障害者手帳1・2級、愛の手帳1・2度、精神障害者保健福祉手帳1級)の区民に対して、障害者の方の社会参加を支援する趣旨から減額制度を設けていますが、その他の利用者には等しく負担していただいています。広く区民の方に利用していただけるよう、民間と比較して安価な利用料金となっておりますので、割引制度を拡大する考えはありません。</p>

**【区の総合判断】**

食事や客室の提供、従業員応対等の基本的なサービス提供はもとより、周辺観光施設を案内するバスツアーや、敷地を有効活用した乗馬体験、農業体験等、利用率向上に資する多種多様なイベント・サービス等の展開により、高い利用者満足度を維持しています。今後も、利用者の声を取り入れた随時のサービス改善等により、利用率の向上及び利用者満足度の維持向上を図り、引き続き利用者から支持される施設運営を実施します。また、現在は、3つの区外宿泊施設の利用予約窓口を一本化していますが、今後はインターネット予約の導入など、更なる利便性の向上に向けた検討を行っていきます。

予算事業名	年度	当初予算 (単位:千円)		
	26年度	27年度	増減額	
区民健康村(管理運営費)	194,791	201,892	7,101	

経常事業	166	高齢者健康増進事業(いきいきハイキング)
------	-----	----------------------

福祉部

**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	改善が必要	適切	継続
外部評価	—	—	—	—	—	—

**【区の総合判断】**

本事業は、増加していく高齢者の健康維持、交流の場づくりに資する事業です。ニーズの多様化や事業認知度の低さにより、参加者が減少傾向にあります。民間事業者や区の類似事業との役割を整理し、高齢者の引きこもり防止、健康維持のきっかけづくりとして、ニーズの掘り起こし、周知の強化等を行いながら、より魅力のある事業として効果的・効率的運営が行えるよう継続していきます。

予算事業名	年度	当初予算 (単位:千円)		
		26年度	27年度	増減額
高齢者健康増進事業(いきいきハイキング)		1,776	2,002	226

経常事業	167	高齢者健康増進事業(マッサージサービス)
------	-----	----------------------

福祉部

**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価した上での 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>＜事業の方向性＞</b> 継続に当たっては、利用者にアンケート調査等を実施し、利用者の声を聴くことも必要ではないか。</p>	アンケートを実施し、利用者意見を聴いていきます。
<p><b>◎その他</b> 民間のマッサージ事業者が増え、視覚障害者の就労機会が圧迫されている現在では、本事業は単に高齢者へのサービス提供だけでなく、視覚障害者との交流の場や視覚障害者の社会参加の場としても機能していると考えられる。この面をより明確にし、位置付けてはいかかが。</p>	視覚障害者との交流、社会参加への本事業の位置付けについては、関係部署と協議しながら進めていきます。

**【区の総合判断】**

本事業は、高齢者の健康維持に資する事業です。今後は、未実施であった館(西早稲田地域交流館)での実施も検討し、継続して事業を実施していきます。

予算事業名	年度	当初予算 (単位:千円)		
		26年度	27年度	増減額
高齢者健康増進事業(マッサージサービス)		11,700	11,705	5

経常事業	168	高齢者健康増進事業(ふれあい入浴)
------	-----	-------------------

福祉部

**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	改善が必要	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価した上での 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>＜サービスの負担と担い手＞</b></p> <p>高齢者人口の増加に伴う対象者の増加、入浴料の改定による委託料の見直しが想定されることを踏まえると、受益者負担の導入の検討は必要である。</p>	<p>委託事業者とも協議の上、対象年齢の見直し等も含め検討していきます。</p>
<p><b>＜目的又は実績の評価＞</b></p> <p>引きこもり防止やふれあいの機会提供という事業の趣旨は理解できるが、実際にどれだけの成果があったのか、今回の評価では分からない。</p> <p>平成26年度より旧入浴証との引換方式から、申請による郵送方式に変更したことにより、入浴証交付枚数の正確な把握が可能になったとのことなので、今後事業の効果を測る際には、入浴証の交付と利用の実績を明らかにした上で行ってほしい。</p>	<p>変更前後の実績を比較し、今回の変更の効果を検証するとともに、今後の事業運営について検討を行っていきます。</p>
<p><b>＜事業の方向性＞</b></p> <p>現状では継続で問題ないが、高齢者人口の増加、入浴料改定による委託料の増額などが見込まれる中、事業を継続していくためにも、受益者負担の導入だけでなく、委託料、実施方法、対象者等広く事業を見直すことが必要はないか。</p>	<p>今年度の入浴証交付方法の見直しの効果を検証し、今後の事業運営について検討を行っていきます。</p>
<p><b>◎その他</b></p> <p>高齢者健康増進事業として実施しているのであれば、60歳以上という対象年齢は区民の納得が得られないのではないか。区民の税金2億円があてがわれている事業として、妥当性の検証を求めたい。</p>	<p>ふれあい入浴事業は60歳以上の高齢者、身体障害手帳等を有する方、児童育成手当を受給する方々の健康増進や社会参加を目的としています。年齢要件を含め、事業の妥当性を検証・検討していきます。</p>

**【区の総合判断】**

委託料や受益者負担、年齢要件等の事業手法について検討を行いつつ健康増進と交流・ふれあいができる事業として継続していきます。
---



予算事業名	年度	当初予算 (単位:千円)		
		26年度	27年度	増減額
高齢者健康増進事業(ふれあい入浴)		214,926	211,010	△ 3,916

<b>経常事業</b>	<b>169</b>	<b>高齢者健康増進事業(湯ゆう健康教室)</b>
-------------	------------	---------------------------

福祉部

**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	—	—	—	—	—	—

**【区の総合判断】**

本事業は、公衆浴場をコミュニティの場の一つとして、高齢者の健康維持に資する事業です。今後も継続して事業を実施していきます。

予算事業名	年度	当初予算 (単位:千円)		
		26年度	27年度	増減額
高齢者健康増進事業(湯ゆう健康教室)		592	569	△ 23

<b>経常事業</b>	<b>170</b>	<b>地域保健医療支援体制の整備等</b>
-------------	------------	-----------------------

健康部

**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価した上での 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>《効果的 効率的》</b></p> <p>在宅療養ハンドブックについて要望が多いとのことである。高齢者自身だけでなく家族がその必要性を理解することは重要であるので、配布先や周知の方法に更なる工夫を講じることを期待する。</p>	<p>より多くの区民に在宅療養に関する正しい理解を普及啓発できるよう、地域のイベントや講演会等でのハンドブックの配布やハンドブック裏表紙にURLを入れるなど、配布先や周知方法の工夫を図っていきます。また、残部状況の確認と補充を定期的に行い、効果的な配布先を検討していきます。</p>
<p><b>《事業の方向性》</b></p> <p>改革改善の内容については理解したが、今後に向けてのより具体的な方針、取組姿勢が分かればなお良かった。</p> <p>地域保健医療体制の推進には各関係機関や区民等と</p>	<p>住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために必要な「地域包括ケアシステム」の構築に向けて、区と区民、関係機関が一体となって取り組む必要があります。そのためには、24時間365日の在宅医療体制の強化や医療と介護の連携強化、専門職のスキルアップ、区民への普及啓発な</p>



<p>一体になり、諸問題を解決していく姿勢が必要である。今後も、区民のために積極的に事業を推進してほしい。</p>	<p>どを積極的に行い、在宅療養支援体制を更に充実していきます。</p>
<p><b>◎類似・関連</b></p> <p>区が実施主体の類似・関連事業はないが、そのほかに、医師会等の取組の効果を、今後区の計画や取組に反映していくとのことであり、このことに期待するとともに、連携をより一層強化してほしい。</p>	<p>「地域包括ケアシステム」構築のためには、医療・介護等関係機関の連携が不可欠です。日頃より医師会、医療機関、福祉関係機関など関係部署・機関との連携を密に行い、課題や情報を共有することで、より効果的・発展的に事業を実施し、システムを構築していきます。</p>
<p><b>◎受益者負担</b></p> <p>受益者負担は対象外ということだが、ライフラインとして本体制を運営・維持していく必要があることから、対象外ということで割り切れるものではないと考える。受益の範囲が少しでも特定できるものについては、検討の余地は残されているように思う。</p>	<p>事業によっては対象者が特定できますが、公衆衛生的（予防的）な要素があること、また対象者が社会的弱者であるため、現状では受益者負担は難しいと考えています。今後、事業の方向性を検討する中で、受益者負担についても検討していきます。</p>
<p><b>◎協働</b></p> <p>かかりつけ医の機能の推進について、体制整備などはもちろん重要だと思うが、日頃からの啓発活動が大きな効果をもたらすものと思われる。例えば、町会・自治会等地域団体を通じて、各地域に対してかかりつけ医の定義や利点を周知すれば、本事業はより一層推進されるのではないだろうか。</p>	<p>かかりつけ医の定義や利点をより多くの区民に周知できるよう、町会や自治会等の地域団体と協働するなど、地域に浸透する周知方法を工夫していきます。また、医師会との連携もより強化し、在宅医療体制の推進に努めていきます。</p>

## 【区の総合判断】

<p>高齢者人口の増加や、多様な価値観の中、住み慣れた地域で安心して暮らし続けるための「地域包括ケアシステム」構築に向けて、在宅療養支援体制を更に充実する必要があります。現在の事業を継続するとともに、在宅医療体制の強化や医療と介護の連携推進などの強化を図っていきますが、今後は「地域の活力」をいかし、区と区民、関係機関が一体となってシステムの構築を進める必要があると考えています。</p> <p>また、介護予防を目指した健康増進、重症化予防、療養生活における意思決定等、予防的視点に立った支援も検討していきます。</p>
--

予算事業名	年度	当初予算 (単位:千円)		
		26年度	27年度	増減額
地域保健医療支援体制の推進(緊急一時入院病床の確保)		18,374	18,421	47
地域保健医療支援体制の推進(地域保健医療体制整備協議会の運営)		1,474	2,175	701
地域保健医療支援体制の推進(かかりつけ医機能の推進)		1,757	1,845	88
地域保健医療支援体制の推進(在宅療養支援の推進)		5,428	4,697	△ 731
合計		27,033	27,138	105

**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	手段改善
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価した上での 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>≪効果的 効率的≫</b></p> <p>本事業には多種多様な業務が含まれており、発送業務などは非常に膨大である。経費削減の工夫や他事業との連携に期待する。例えば、20～30歳代に対する歯科健康診査の受診の呼び掛けに苦心されているようだが、選挙管理委員会では、はたちのつどいにおいて啓発用ポスターを撮影するなどの取組を行っている。他事業の好事例などを取り入れられたい。</p>	<p>国民健康保険の運営には、被保険者証の発送、納入通知書の発送等、膨大な発送業務があります。今後も、最少の経費でかつ被保険者に確実に送達する方法で発送業務を行っていきます。</p> <p>20～30歳代に対する歯科健康診査の受診の呼び掛けについては、若者のつどいにてチラシを配付しています。また、平成27年度から20歳を受診票の一斉発送対象者に追加する予定です。</p>
<p><b>◎その他</b></p> <p>保養施設（指定旅館）以外の事業については協働の対象外としており、そのことについては理解するところではあるが、窓口案内や啓発冊子の作成の際には区民目線に立った改善を行うなど、事業運営において協力的な感覚を持ち続けてほしい。このことは、本事業に限ることではなく、区の事業全般に言えることである。</p>	<p>被保険者証の更新や国民健康保険運営協議会の運営等、多くの事業は、区が実施主体となるため、協働にはなじみませんが、これらの事業をはじめ、窓口案内業務や啓発冊小冊子の発行に当たっては、区民の視線に立ち、親切で分かりやすい事業を実施していきます。</p>

**【区の総合判断】**

<p>夏季保養施設については、平成26年度から、これまでの施設借上げ方式から宿泊費の一部を補助する方法に変更しました。</p> <p>被保険者証の更新や国民健康保険運営協議会の運営は、制度上、今後も区が実施主体となり継続していく必要があります。</p> <p>窓口案内業務委託や国民健康保険事業の趣旨普及については、被保険者へのサービスの向上を図るため、指定旅館の利用の提供については被保険者の健康増進を図るために事業を継続していきます。</p>
---

予算事業名	年度		増減額
	26年度	27年度	
被保険者証の更新	0	40,187	40,187
窓口案内業務委託	5,437	5,342	△ 95
運営協議会	1,118	1,108	△ 10
趣旨普及(くらしと国保の発行)	3,024	2,279	△ 745
趣旨普及(外国語版くらしと国保の発行)	821	785	△ 36

特定健康診査等事業費(特定健康診査)	198,904	178,444	△ 20,460
特定健康診査等事業費(特定保健指導)	24,057	21,448	△ 2,609
特定健康診査等事業費(非肥満者のリスク保有者に対する保健指導)	4,394	5,184	790
歯科健康診査	3,187	3,278	91
保養施設(指定旅館)	876	653	△ 223
保養施設(夏季保養施設)	6,549	3,644	△ 2,905
合計	248,367	262,352	13,985

経常事業	173	健康増進事業等
------	-----	---------

健康部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	改善が必要	適切	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価した上での 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>＜目的又は実績の評価＞</b></p> <p>高齢者の受診率のわずかな低下を見逃さずに対応しようとする姿勢を高く評価する。</p> <p>ただし、事業の目標・指標として「大腸がん検診受診率」を設定されており、男女ともに受診するがん検診であることがその理由とのことだが、本事業の一部を切り取ったような指標に受け取れてしまう。「大腸がん」に限定せず、がん検診や健康診査全般の受診率などを指標とした方が、区民の意識の高まりをより広く表わせ、区民に対して当事者意識を喚起することにつながり、結果として受診率の向上に寄与することになるのではないかと懸念する。</p>	<p>区が行っているがん検診は種類が多く、またそれぞれの検診で受診対象者の考え方も異なるため、性別を問わず受診対象としている「大腸がん検診受診率」を指標に採用しました。なお、すべてのがん検診の受診率及び目標値については、「新宿区健康づくり行動計画」等で公表しています。今後、区ホームページ等でご覧いただき、お知らせするなど、適宜普及啓発を実施し、受診率の向上に努めていきます。</p>
<p><b>＜総合評価＞</b></p> <p>区民の健康維持と疾病予防のため、健康増進法などを積極的に解釈し、義務的自治事務に単独自治事務を織り交ぜて充実した施策体系を構築されていると思われる。受診率低下を課題としてあげており、その要因分析は困難と思われるが、実態把握のためには必要な過程である。要因分析を通じて、少しでも現状を改善してほしい。</p>	<p>成人健康診査及びがん検診事業において、受診率の向上が課題となっています。要因分析の一環として健(検)診における未受診理由等の実態把握を進めることにより、事業改善が図れるよう努めていきます。</p>
<p><b>◎協働</b></p> <p>食育ボランティアとの協働による食育活動を更に推進し</p>	<p>食育ボランティアとの協働による食育活動については、区民との協働を意識しつつ更に推進してまいります。また健</p>

<p>てほしい。また、平成26年度の健康づくり行動計画の中間見直しにおいては、区民等の積極的な参画を求めたい。高齢社会となった今、多くの区民等が健康寿命を意識しているものと思うが、それが結果として医療制度の効果的・効率的な運用、更には医療費の削減に連動することから、協働の意識をもって本事業を実施することが大切である。</p>	<p>健康づくり行動計画については、公募委員を含む外部委員で構成する「健康づくり行動計画推進協議会」にて、委員からの意見を積極的に取り入れながら、計画の中間見直しを行っていきます。今後も引き続き、区民等の積極的な参画を常に意識し、本事業を進めてきます。</p>
---	--

**【区の総合判断】**

健康手帳は、保健センターでの健康診査廃止に伴い、交付機会が減少していますが、区民の健康管理に資するために必要ですので、交付方法や周知方法を検討し、今後も継続します。

健康教育は、区民の健康づくりの推進に必要であり、今後も引き続き各世代、対象に合わせた健康教育を展開します。

成人健康診査及びがん検診事業においては、区ホームページ等で適宜普及啓発を実施し、課題となっている受診率の向上に努めていきます。また生活習慣病予防対策については、生活習慣病の中でも多くの生活習慣病予防や改善にもつながるものとして、「糖尿病対策」に重点を絞り、新たな事業展開を進めていきます。

予算事業名	年度		当初予算 (単位:千円)	
	26年度	27年度	増減額	
生活習慣病予防事業等(健康手帳の交付)	400	400	0	
生活習慣病予防事業等(成人健康診査)	654,741	645,076	△ 9,665	
生活習慣病予防事業等(がん検診)	663,899	674,416	10,517	
保健センター(健康教育)	2,609	2,731	122	
保健センター(健康相談)	4,075	3,961	△ 114	
健康づくり行動計画の推進	302	304	2	
合 計	1,326,026	1,326,888	862	

<b>経常事業</b>	<b>174</b>	<b>栄養業務</b>
-------------	------------	-------------

健康部

**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	改善が必要	適切	改善が必要	手段改善
外部評価	—	—	—	—	—	—

**【区の総合判断】**

特定給食施設指導は法令に基づいた目的により特定の施設に対する指導であり、行政に実施義務があります。

高齢者施設や児童福祉施設が年々増加しており、施設を利用する区民の健康管理を担う給食部門が十分機能するよう、施設に応じて更に指導助言していく必要があります。

そのため、特定給食施設等からの栄養管理報告書の提出率をより高めるとともに、その情報を分析して各施設の課題

を把握することによって、栄養管理が不十分な施設に対して個別具体的に指導、助言していきます。

予算事業名	年度	当初予算 (単位:千円)		
		26年度	27年度	増減額
栄養指導		3,219	328	△ 2,891

経常事業	175	母子保健事業(健康づくり)
------	-----	---------------

健康部

**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価した上での 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>＜目的又は実績の評価＞</b></p> <p>母子保健事業の大半は妊娠・出生数に連動するため指標の設定が困難であるということだが、数値そのものではなく健診率や訪問率など、割合を指標として設定することもできるのではないだろうか。また、育児に大きな不安を持つ人の割合などを指標にすることも十分に考えられる。前向きに検討されたい。</p>	<p>健診率や訪問率などの割合は、支援のみの反映となりやすい(例えば、健診を受診しない、訪問に応じないケースへの対応は数値に反映しない)ことがあり、育児不安などには母の元々の疾患が影響することや、支援の効果判定には長期間を有することが多いことなどがあります。こうしたことから、割合を指標とするのは難しいと考えますが、ご意見を踏まえ、今後、適切な指標を検討していきます。</p>
<p><b>＜総合評価＞</b></p> <p>妊産婦及び新生児、乳幼児の健康づくりということが事業目的だと理解するが、そういった対象についての健康づくりをあえて個別に事業化したことの意味や必要性、使命感等が分かる内部評価となればなお良かった。</p> <p>事業内容の多くを義務的自治事務が占めているが、各事業の活動実績を見ると、対象数に比べて実績数が若干満たない事業があるので、その要因を把握し、個別に対策をとることが重要であると考えます。</p> <p>次世代を担う子どもの健全育成のために、これからも積極的に取り組んでほしい。手厚いサービスを今後も期待する。</p>	<p>対象者数と実績数に差が生じる事業において、その対象者が利用しない要因は多様です。今後も個別の状況に応じた勧奨や状況把握に努めます。</p> <p>また、対象者数の多い事業については利用のない対象者へのシステムティックな勧奨と支援の方法を検討します。例えば、平成26年11月より、1歳6か月児健診、3歳児健診未受診者について他部署と連携し、勧奨を促すシステムを作りました。システムを作って終わりとするのではなく、状況に応じた変更を継続するなど、今後も取り組んでいきます。</p>
<p><b>＜事業の方向性＞</b></p> <p>近年、我が国の生活習慣や文化は変化しているが、若い世代の子育てに対する行政サービスのあり方もその影響を受けているのではなかろうか。事業の方向性を継続とされているが、そうした変化を常に把握し、事業内容・手段を時代に即したものとすることが望ましい。</p>	<p>これまでも、働く妊婦を対象とした、土曜日の母親学級の開催や、母子健康手帳交付の窓口延長など対応してきました。今後も、区民ニーズの変化を把握し、柔軟に対応するよう努めていきます。</p>

<p><b>◎協働</b></p> <p>個人情報観点から、協働にそぐわない事業もあるとのことであるが、例えば、民生委員などは守秘義務を負った公務員であるので、協働の相手方となり得るのではないだろうか。もちろん、専門職の方が訪問する現在の体制は大変充実しているが、協働の可能性を排除せずに、前向きに検討してほしい。</p>	<p>今後、区民ニーズの変化に応じた事業を展開する中で、民生委員などと協働することが効果的と考えられるものもあるため、他部署・関係機関と協議、調整の上、母子保健事業の充実に努めます。</p>
<p><b>◎その他</b></p> <p>地域保健において、保健師を始めとする各専門職の方々の労は大いと思われる。全ての需要に対して応えていくことには限界があるので、他部署や区民等との連携や協働を積極的に進め、母親の心身の健康や親子の愛着形成、子どもの健やかな育ちを支えてほしい。</p>	<p>今後も他部署などとの連携や情報共有に努め、母子保健事業を推進します。</p>

**【区の総合判断】**

母子保健事業は妊娠から出産、幼児期までの健康を幅広く担っています。支援を必要とする区民に対して、各事業で得た情報を基に、有効な支援を提供することが求められています。

現状では適切に運営されている母子保健事業ですが、今後も関連部署と連携し、適切な運営を継続していきます。

予算事業名	年度		当初予算 (単位:千円)	
	26年度	27年度	増減額	
母子保健事業(妊婦健康診査等)	207,416	241,429	34,013	
母子保健事業(すくすく赤ちゃん訪問)	16,081	17,305	1,224	
母子保健事業(乳幼児健康診査)	38,758	40,235	1,477	
母子保健事業(母子健康手帳の交付)	1,596	1,604	8	
母子保健事業(母子医療給付)	19,522	19,521	△ 1	
保健センター(乳幼児健康診査)	36,233	36,340	107	
保健センター(産婦健康相談)	4,056	3,878	△ 178	
保健センター(子どもすこやか相談)	276	484	208	
合計	323,938	360,796	36,858	

<b>経常事業</b>	176	<b>はじめまして赤ちゃん応援事業</b>
-------------	-----	-----------------------

健康部

**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である



内部評価を「適当である」と評価した上での外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>《総合評価》</b></p> <p>本事業は、関係機関のきめ細かい連携の下でシームレスに対応されている。また、法律を積極的に解釈して事業を展開されており、そういった点を高く評価する。今後も事業を積極的に推進して欲しい。</p> <p>最近では、虐待等のニュースを聞くことが多い。この事業のサービスを受ける方を更に増やし、母親の精神的不安などからくるこうした虐待等の一層の未然防止につながることを期待する。</p>	<p>妊婦及び産後4か月までの母親等に対し妊娠中からの育児支援を行うとともに、専門職による講話や仲間づくり等を行うことにより、母親の精神的不安の軽減を図っています。また、産後うつや虐待危惧、育児困難な状況につながるらないよう、母親の心の健康支援のための取組として実施していきます。</p>
<p><b>《事業の方向性》</b></p> <p>今後は、行政でなければ受けとめることができない相談等はしっかりと対応する一方で、そのほかのものについては、地域団体等との協働や区民等の協力によって実施するような仕組みに移行した方が、多様な要請にも応えることができると思われる。</p>	<p>より効果的な事業実施に向け、区民ニーズの把握に努め、地域団体等との協働の拡大や地域での区民等の協力などの仕組みづくりに努めていきます。</p>
<p><b>◎協働</b></p> <p>地域社会の力を適切に活用されている。今後、協働の取組を更に発展・拡大させていくことを検討されたい。</p> <p>こうした場所に出て来ることができない親が孤立を深めていきがちである。また、一度の参加で解消されない不安やストレスも多いものと思われる。例えば、ホームスタートという訪問型子育て支援が民間団体との協働で行われているが、そういった他部署で実施されている事業との連携を適切に行うことにより相乗効果を図ってはどうか。</p>	<p>子育て支援を行う関係団体との協働など、更に拡大させていくことを検討していきます。</p> <p>また、本事業に参加していない家庭の中に子育て困難事例もあることから、リスクの高いケースの把握に努め、関係部署・機関と連携し、他部署で実施されている事業に結びつけるなど、より効果的な支援ができるよう図っていきます。</p>

### 【区の総合判断】

保健センターでは、妊娠中から産後まで継続した支援を行っています。特に、首の座らない乳児をかかえる産婦は外出しにくく孤立しやすい傾向があり、本事業の需要は高く、精神的不安の軽減につながっています。

今後も継続して他機関とも十分に連携し、地域の中で安心して育児ができるよう支援していきます。

予算事業名	年度		
	当初予算		(単位:千円)
	26年度	27年度	増減額
保健センター(はじめまして赤ちゃん応援事業)	1,825	1,825	0

経常事業	177	歯科保健事業(健診・相談)
------	-----	---------------

健康部

### 【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	—	—	—	—	—	—

## 【区の総合判断】

今後、更に歯科健診の受診者数の増加を図るため、特に受診者数が少ない20歳代に対し、平成27年度から受診票を一斉発送します。また、区ホームページや広報を一層活用した周知方法の検討や受診申し込みの簡素化・多様化が効果的であるため、今後受診につなげる工夫を強化していきます。

予算事業名	年度	当初予算 (単位:千円)		
		26年度	27年度	増減額
歯科保健事業等(歯科健康診査)		20,005	19,912	△ 93
歯科保健事業等(妊婦歯科健康診査)		4,088	4,121	33
保健センター(歯科衛生相談)		10,527	10,501	△ 26
合 計		34,620	34,534	△ 86

経常事業	178	歯科保健事業(体制整備)
------	-----	--------------

健康部

## 【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	改善が必要	適切	改善が必要	改善が必要	手段改善
外部評価	—	—	—	—	—	—

## 【区の総合判断】

医療のみならず、福祉分野との連携を強化した結果、訪問等による歯科診療の申込みが増加しています。  
また、高齢者や障害者等に携わる方に対し、口腔機能の発達・維持の重要性に関して関係機関と連携を図りながら広く周知し、研修会参加者の増加を図っています。  
福祉関係機関や歯科医師会と協力して、障害者施設における口腔保健の実態把握を更に進めながら、平成27年度以降の歯科保健事業の体制整備を行っていきます。

予算事業名	年度	当初予算 (単位:千円)		
		26年度	27年度	増減額
歯科保健事業等(かかりつけ歯科医機能の推進)		6,857	6,845	△ 12
口腔機能向上指導者養成講座		200	201	1
合 計		7,057	7,046	△ 11



経常事業	179	歯科保健事業(歯科医療協議会の運営)
------	-----	--------------------

健康部

**【評価】**

視点 区分	予算事業 の総括	有効性	効率性	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	—	—	—	—	—

**【区の総合判断】**

歯科保健事業における課題は日々変化していくため、部会の設置や委員構成について、事業目的を常に意識し、また適宜見直しつつ適切な運営を継続していきます。

予算事業名	年度	当初予算 (単位:千円)		
		26年度	27年度	増減額
歯科保健事業(歯科医療協議会の運営)		567	567	0

経常事業	180	喫煙による健康被害の防止
------	-----	--------------

健康部

**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	改善が必要	適切	継続
外部評価	—	—	—	—	—	—

**【区の総合判断】**

喫煙・受動喫煙による健康被害を防止するためには、たばこの害に関する知識を普及啓発していくことが重要です。今後も引き続き、小中学校に対する喫煙・受動喫煙防止講演会の開催や区内飲食店へのパンフレット・ステッカーの配布を実施していくとともに、新たに、家庭内での受動喫煙防止の意識を高める啓発用グッズの選定・配布を検討していきます。

予算事業名	年度	当初予算 (単位:千円)		
		26年度	27年度	増減額
喫煙による健康被害の防止		489	488	△ 1

経常事業	181	自殺総合対策
------	-----	--------

健康部

**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	手段改善
外部評価	—	—	—	—	—	—

**【区の総合判断】**

自殺総合対策事業では、現在まで継続して、全年齢を対象とした事業展開を主に行ってきました。その中で一定以上の効果を得られていますが、区内では若年層の自殺者が増加傾向にあり、若年層への対策を更に強化する必要があると考えます。そのため、平成26年度に設置した自殺総合対策会議の部会である若者支援対策専門部会にて、引き続き若者支援を行う上での課題の共有、若年世代に有効な対策の立案等を行い、区と支援機関の更なる連携強化を図ります。

予算事業名	年度	当初予算 (単位:千円)		
		26年度	27年度	増減額
自殺総合対策		1,715	1,817	102

経常事業	182	医療安全相談窓口の運営
------	-----	-------------

健康部

**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	—	—	—	—	—	—

**【区の総合判断】**

本事業は中立を旨とするものですが、相談者(患者)側は、医療機関側(医師等)とは病気や怪我、医事や薬事に関する知識の量、専門性に差があるため、不当に不利な状態になる可能性があることを念頭に置きつつ、今後とも地域の医療安全の向上のため、慎重かつ適切な対応を心掛けていきます。医療機関従事者または区民を対象とした研修については、より多くの方の理解を促進するため、広報しんじゅくや区ホームページ、医師会等関係機関を通じた周知により、広く参加を呼び掛けていきます。

予算事業名	年度	当初予算 (単位:千円)		
		26年度	27年度	増減額
医療安全相談窓口の運営		6,209	6,214	5

**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価した上での 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>＜目的又は実績の評価＞</b></p> <p>事業目的に資するような具体的な実績についての記載があればなお良かった。</p>	<p>精神疾患に関する正しい理解とその対応等の普及啓発として、講演会を年14回開催したほか、一般区民向けリーフレットを年間約80,000部作成して健診票に同封して発送しました。また、一般区民向け、10代の区民向けパンフレットを作成し、「はたちのつどい」の来所者や区立中学1年生とその保護者等に配布しました。相談事業については、保健師による随時相談のほか、精神科医師による一般精神保健相談を年73回実施しました。今後も、社会環境の変化する中、区民ニーズに応じた講演会の開催やパンフレットを使用した普及啓発、相談やデイケア事業等を継続して実施していくことで、引き続き精神障害者の支援に取り組んでいきます。</p>
<p><b>＜総合評価＞</b></p> <p>本事業は、義務的自治事務による部分も多いが、区では、昨今の社会環境の変化や時代の要請はもちろんのこと、精神疾患のある方やそのご家族のニーズや地域的な特性などを考慮した対応もされており、義務的自治事務と単独自治事務が織り交ぜられた、充実した実施内容になっていると思われる。</p> <p>近年、精神疾病患者数が急増しているとのことである。公益性の高い事業なので積極的に取り組んでほしい。今後も新宿区らしいサービスが提供されることを期待する。</p>	<p>近年、精神疾患を有する患者数が急増しており、新宿区における自立支援(精神通院)医療の申請者数も年々増加しています。また、平成26年度から精神保健福祉法が改正されたことにより、精神保健を取り巻く社会環境も急速に変化しています。このような中、今後もより効果的な事業を実施していくとともに、区民ニーズや地域の特性に応じたサービスを提供できるよう努めていきます。</p>
<p><b>◎類似・関連</b></p> <p>特定の事業について類似・関連することはなくとも、関係部署や関係機関と広範に連携されているものと思われる。その連携をより深めることで、本事業を一層推進してほしい。</p>	<p>精神疾患は誰でもかかる可能性のある病気で、本事業に参加していない方の中にも、精神疾患を疑われる事例があります。日頃より関係部署・機関との連携を密に行い、早期発見・早期対応に努めることにより、効果的な支援の実施に努めていきます。</p>
<p><b>◎協働</b></p> <p>NPO団体と協働した有効な支援策がとられていることを高く評価する。そのような専門性をもったNPO団体が育成されることを期待するとともに、地域における「障害」及び「障害者」への正しい知識・理解の促進や、当事者・家族を支援するボランティアとの協働が展開されることを期待</p>	<p>働く人のメンタルヘルス事業は、休職しているうつ病の方を対象に、平成21年度よりNPO団体との協働で実施してきました。今後も、家族会をはじめ区内事業所との連携をより強化し、地域団体等との協働の拡大に努めるとともに、より多くの区民に精神疾患に関する正しい理解を促進できるよう、普及啓発を強化していきます。</p>

する。	
-----	--

### 【区の総合判断】

近年、精神疾患を有する患者数が急増し、厚生労働省では、がん・脳卒中・心臓病・糖尿病に、新たに精神疾患を加え、「5大疾病」とする方針が出されています。新宿区における自立支援(精神通院)医療の申請者数も年々増加しており、加えて平成26年度より精神保健福祉法が改正され、保健所の役割がこれまで以上に拡大することが想定されます。

一方、地域の障害福祉サービス事業所や民間医療機関等、精神保健を担う社会資源が増えてきていることから、既存の「精神障害者デイケア」及び「働く人のメンタルヘルス」は、それらの社会資源を後方支援する役割に転換していくため、事業規模の見直しを進めています。

以上のことから、今後も新宿区の精神保健福祉に関する諸活動は、精神障害者のニーズや地域の特徴を把握するとともに、社会情勢の変化や国・都の動きにも注視しながら、適切に事業を実施していきます。

予算事業名	年度	当初予算		(単位:千円)
		26年度	27年度	増減額
精神保健相談		2,081	2,399	318
精神保健福祉連絡協議会の運営		264	264	0
働く人のメンタルヘルス		437	430	△7
保健センター(精神保健相談)		2,945	4,139	1,194
保健センター(精神障害者デイケア)		6,995	6,997	2
保健センター(精神障害者自立支援)		4,248	4,263	15
合計		16,970	18,492	1,522

<b>経常事業</b>	<b>184</b>	<b>骨粗しょう症予防検診</b>
-------------	------------	-------------------

健康部

### 【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	—	—	—	—	—	—

### 【区の総合判断】

骨折は依然として介護となるきっかけの上位にあり、その原因として骨粗しょう症が挙げられます。骨粗しょう症は自覚症状の少ない病気のため、骨密度の定期的な検診による早期発見が重要です。本事業では、その予防にも重点を置き、測定結果を踏まえた保健指導を医師・管理栄養士・保健師が実施しています。また、若年層からの予防の取組が有効であり、1歳6か月児健診、3歳児健診といった母子保健事業と連携することで、アプローチが難しい若い世代への啓発を効率的に行っています。

なお、民間医療機関への委託等を含めたより効果的かつ効率的な実施方法の検討については、骨粗しょう症を診断するための検査機械を持つ医療機関が限られていることや母子保健健診との同時開催により、予防的介入が可能な世

代に効果的に実施できているなど総合的に判断した結果、当面は区が直接的に実施します。

健康寿命の延伸に向けて介護予防はますます重要となり、骨粗しょう症の予防を推進するために今後も本事業を継続します。

年度 予算事業名	当初予算 (単位:千円)		
	26年度	27年度	増減額
保健センター(骨粗しょう症予防検診)	16,647	16,167	△ 480

<b>経常事業</b>	<b>185</b>	<b>訪問指導の充実</b>
-------------	------------	----------------

健康部

**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	—	—	—	—	—	—

**【区の総合判断】**

在宅療養を継続するためには、生活を営むために必要な身体機能を維持することが必要です。本事業では、保健師・作業療法士・理学療法士が区民の自宅へ訪問し、そのやり方を指導しています。今後の高齢者の増加、在宅療養の関心の高まりとともに、本事業の需要は更に増えると考えられ、今後も継続して実施します。

年度 予算事業名	当初予算 (単位:千円)		
	26年度	27年度	増減額
保健センター(訪問指導)	1,096	1,064	△ 32

<b>経常事業</b>	<b>186</b>	<b>保健センターの管理運営</b>
-------------	------------	--------------------

健康部

**【評価】**

視点 区分	予算事業 の総括	有効性	効率性	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	—	—	—	—	—

**【区の総合判断】**

保健センター4所のうち、四谷保健センターは平成26年2月に移転し、女性の健康支援センターを新設するとともに、新たに集客室機能を追加しました。また、訪問看護ステーション、四谷高齢者総合相談センター、社会福祉協議会東分室、新宿東清掃センターが併設となり、備蓄倉庫があります。西新宿保健センターは平成26年6月に移転し、東新宿保健センターに名称が変わるとともに、医師会館、医師会区民健康センター等との合築施設になりました。また、災害時には災害医療救護支援センターが設置されます。

保健センターは、地域住民の健康維持及び増進のための行政サービスを担う拠点として、今後も施設の効率的な運営を行うとともに、質の向上を図ります。

予算事業名	年度	当初予算 (単位:千円)		
		26年度	27年度	増減額
保健センター(管理運営費)		136,161	128,871	△ 7,290

経常事業	187	区民健康センターの管理運営
------	-----	---------------

健康部

**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	改善が必要	改善が必要	改善が必要	適切	改善が必要	手段改善
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価した上での 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>《総合評価》</b></p> <p>各評価の視点における評価及びその理由についてはおおむね適当であるが、区民健康センターが直営の施設から区医師会立の施設へ切り替わることに主眼を置いた評価となっているような印象を受ける。特に、過去3か年においては代替施設において運営されていた時期もあり、機能的には何ら問題なかったのかもしれないが、このことに関する何らかの評価が欲しかった。</p>	<p>外部評価委員の意見のとおり、内部評価においては、区民健康センターが区医師会立の施設として新たに開設することを考慮した上で評価を行っています。</p> <p>平成24年度及び25年度については代替施設で運営しましたが、一部の精密検査を除き、健診やがん検診は23年度と同内容の検査を実施しました。場所の移転や、施設上の制約から効率的にできない検査もあり、健康診査やがん検診の実績数は、やや減少しました。</p> <p>休日診療や訪問看護事業については、代替施設においても、特に影響なく事業を運営しました。</p>
<p><b>《事業の方向性》</b></p> <p>区民健康センターが、区直営から区医師会立の施設として新たに設立されることに伴い、懸案となっていた休日診療における小児科医の確保が実現されたことなどが評価の上で明確になっており、手段改善という方向性は適当であると考えます。</p> <p>新しい区民健康センターへ適切に引き継がれることで、区民の健康の保持・増進がより一層推進されることを期待する。特に、休日急患対策における小児科医の確保については期待が大きい。</p>	<p>区民健康センターは、区医師会立の施設として新たにスタートし、民間の運営手法を活用した健診等の事業や休日診療を行っています。</p> <p>休日急患対策については、区医師会の他、区内大学病院等の協力により、日曜日・祝日に小児科専門医を確保し、乳幼児や子どもの急患に対応しており、また新たに土曜日の準夜間帯に内科診療も開始しています。</p> <p>訪問看護ステーションは、在宅療養支援機能を向上させるため、新しい組織として再編しました。</p>
<p><b>◎協働</b></p> <p>区民健康センターが区直営から区医師会立の医療施設として出発するが、これまで以上の機能を担っていくには、その区民目線による運営管理が必要であり、協働そのものを取組として行うまでではないものの、協働の意識をもって運営管理を行う支援する仕組みを立ち上げることが必要ではないか。</p>	<p>新設された区民健康センターを今まで以上に区民の役に立つ施設とするため、区は新宿区医師会と新たに「健康推進事業連絡会」を立ち上げ、センターの運営を始め、区の健康推進事業に関する諸問題の解決や連絡調整を行うこととしました。</p>

## 【区の総合判断】

区民健康センターは、旧施設の建替え終了後、平成26年6月末に廃止しました。建替え後の施設には、民間の医療機関である「新宿区医師会区民健康センター」が新たに開設されました。

健診等の事業は、区の直営実施から同センターによる委託実施に変更することにより、民間の運営手法を活用して、より効果的・効率的な運用形態となりました。また、休日診療については、6か所当番制による実施から同センター1か所での集中実施に変更し、同時に小児科医を常時確保するなど、より質の高い医療を提供しています。

訪問看護ステーションは、在宅療養支援機能を充実させるため、在宅療養支援係として新たに再編しました。

予算事業名	年度	当初予算 (単位:千円)		
		26年度	27年度	増減額
区民健康センター(休日急患対策)		13,547	0	△ 13,547
区民健康センター(休日歯科応急診療)		4,251	0	△ 4,251
区民健康センター(休日夜間診療)		2,416	0	△ 2,416
区民健康センター(訪問看護ステーション)		0	0	0
区民健康センター(健康相談)		15,709	0	△ 15,709
区民健康センター(精密検査)		16,166	0	△ 16,166
区民健康センター(管理運営費)		6,092	0	△ 6,092
合 計		58,181	0	△ 58,181



基本目標	Ⅲ	安全で安心な、質の高い暮らしを実感できるまち	まちづくり編
個別目標	1	だれもが互いに支え合い、安心してらせるまち	
基本施策	②	障害のある人とその家族の生活を支えるサービスの充実	

経常事業	255	心身障害者扶養年金事務(扶養共済制度)
------	-----	---------------------

福祉部

### 【評価】

視点 区分	予算事業 の総括	有効性	効率性	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	—	—	—	—	—

### 【区の総合判断】

障害者の保護者の方々の相互扶助の精神に基づいた制度ですが、加入者が少ないのが実情です。広報活動を広げるとともに、掛金、年金額等について区民からの要望を都に伝えていき、利用者の利便性向上に努めていきます。

予算事業名	年度	当初予算 (単位:千円)		
		26年度	27年度	増減額
心身障害者扶養年金事務		56	56	0

経常事業	256	心身障害者医療費助成事務
------	-----	--------------

福祉部

### 【評価】

視点 区分	予算事業 の総括	有効性	効率性	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	—	—	—	—	—

### 【区の総合判断】

心身障害者医療費助成を適正に行うために、受給者の所得状況等、資格要件の確認が必要です。確認作業は対象者数も多く、効率的に事務を実施する必要があります。そのためにも、コンピュータシステムを利用するなど効率的に所得状況等の把握に努めていきます。

予算事業名	年度	当初予算 (単位:千円)		
		26年度	27年度	増減額
心身障害者医療費助成事務		1,134	915	△ 219

経常事業	257	障害者自立支援ネットワーク
------	-----	---------------

福祉部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	—	—	—	—	—	—

【区の総合判断】

ネットワークの構築をより進めるためには、区と民間事業所の連携が必要ですが、民間事業所同士がノウハウを共有し、お互いに資質の向上を図れる場を提供することも必要と考えます。平成24年度には、障害者福祉課内に「新宿区基幹相談支援センター」を設置し、障害者等の相談支援、情報提供、成年後見相談、虐待相談のほか、地域の相談支援事業者に対する専門的な指導・助言を行っています。今後も、新宿区基幹相談支援センターが中心となり、研修会の回数を増やすことや、事例検討会において専門的知識や技術を持つ者から指導・助言を受ける機会を活用することで、より多くの事業所にネットワークへの参加を働き掛けていきます。

予算事業名	年度		
	当初予算		(単位:千円)
	26年度	27年度	増減額
障害者自立支援ネットワーク(ネットワークの運営)	192	192	0
障害者自立支援ネットワーク(身体障害者相談員業務委託)	566	549	△ 17
障害者自立支援ネットワーク(知的障害者相談員業務委託)	318	313	△ 5
合計	1,076	1,054	△ 22

経常事業	258	介護給付費等の支給に関する審査会
------	-----	------------------

福祉部

【評価】

視点 区分	予算事業 の総括	有効性	効率性	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	—	—	—	—	—

【区の総合判断】

新宿区介護給付費等の支給に関する審査会における障害支援区分の審査判定は、障害者の生活に関わる重要なものであるため、厳正・公正に執り行うよう努めていきます。

予算事業名	年度		
	当初予算		(単位:千円)
	26年度	27年度	増減額
介護給付費等認定審査会	6,443	8,816	2,373

経常事業	259	障害児等タイムケア事業
------	-----	-------------

福祉部

**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価した上での 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>《事業の方向性》</b></p> <p>現状でも利用契約者数が定員の3倍を超えていることを踏まえると、今後は拡大も検討する必要があるのではないかと。これに当たっては、単に定員を増やすのではなく、人的な確保はもちろん、スペース的にも安全・安心な環境であることにも配慮してほしい。</p> <p>また、福祉施設にとって、人的資源の確保は大きな課題である。安定した運営を継続できるよう、区としても配慮してほしい。</p>	<p>現在の事業所のスペースは限られており、利用者の安全性を確保するために、利用定員を増やすことは困難です。今後も引き続き、人的確保はもちろん、サービスの質を向上し、安全で安心なサービス提供が行われるよう、運営法人への補助等を継続します。</p>
<p><b>◎その他</b></p> <p>本事業に限ったことではないが、障害児を抱えた親の中には、子どもが障害を持っていることを認めなかったり、虐待に発展したりする危険性のある親が少なくない。そういった場合、区や周囲に相談したり支援を求めたりせず、ますます状況を悪化させてしまうことも考えられる。障害の理解促進・啓発等に努め、早期発見や対応に結びつくよう努めてほしい。</p> <p>障害児への支援は、その保護者や家族への支援と切り離すことはできない。そのような面からも、より使いやすい事業になることに期待する。</p>	<p>本事業の目的の一つに、障害児等を日常的に介護している家族の一時的な休息があり、家族への支援につながっています。今後も運営法人と連携し、より使いやすい事業になるよう努めていきます。</p> <p>虐待等に関して、運営法人の職員は、保護者や学校との連携を密にし、情報を共有し、利用者の安全を守り、安心して地域生活を営めるように努めています。</p> <p>また、新宿区では新宿区基幹相談支援センターが中心となって、障害者虐待防止の広報・啓発を進めています。</p> <p>児童の虐待防止には広範囲な分野の連携が必要であるため、今後も子ども総合センターが中心となり、子ども家庭・若者サポートネットワークの虐待防止等部会で、区の関係部署や、東京都児童相談センター、警察、医療等の関係機関と民生委員・児童委員等との連携により、早期の発見・対応と見守りに努めていきます。</p>

**【区の総合判断】**

利用契約者数は定員の3倍を超え、1日の稼働率も100%近くに達しているニーズの高い事業であるため、現在行っている補助等を継続し、今後も安定した運営を図れるよう運営法人への支援を行います。

予算事業名	年度		当初予算 (単位:千円)	
	26年度	27年度	増減額	
障害児等タイムケア事業運営助成等	10,710	10,723	13	

経常事業	260	障害者就労支援施設事業運営助成等
------	-----	------------------

福祉部

**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	手段改善
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価した上での 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>＜事業の方向性＞</b></p> <p>区民への利益還元の視点は非常に重要である。 利用者の区民割合を増やす際には、利用者の心情に十分に配慮し、柔軟な対応をしてほしい。</p> <p>また、就労支援事業所の増加に伴い、多様な機能を持つ組織・団体が現れると思うので、補助金に係る事業の執行や補助金の使途について、適切な指導が行われることに期待する。</p>	<p>平成26年4月に、事業所に対して説明会を開催し、厚生労働省が定めた就労支援の事業の会計処理の基準に沿った会計処理の実践その他事業所における適切な事業執行について指導助言を行いました。こうした指導助言は、今後とも継続して行っていきます。</p> <p>また、本補助金のうち、区の単独施策である施設借上げ費補助については、直近の各事業所の事業実施状況を把握し、利用者の福祉向上という本補助金の目的を踏まえた上で、補助条件の見直しについて検討します。</p>
<p><b>◎その他</b></p> <p>今後、事業の成果や効果を測る際には、福祉サービス第三者評価とは別に、区の特性や区独自の課題に特化した効果測定、評価等の実施を検討しても良いのではないか。</p>	<p>各事業所の区民への利益還元に資する活動について把握し、その活動に関し一層の成果が得られるよう、事業所に対して指導助言を行っていきます。</p>

**【区の総合判断】**

事業者に対して、補助金の使途や補助対象事業の執行に関し適切な指導助言を行うことにより、今後とも、利用者の福祉向上と区民への利益還元の視点を踏まえた事業展開をしていきます。区の単独施策である施設借上げ費補助については、これらの視点を踏まえつつ、必要な見直しを検討していきます。

予算事業名	年度	当初予算 (単位:千円)		
		26年度	27年度	増減額
障害者就労支援事業運営助成等		152,738	155,122	2,384

経常事業	261	障害者支援施設運営助成
------	-----	-------------

福祉部

**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	拡大
外部評価	—	—	—	—	—	—

## 【区の総合判断】

主として身体障害者向けの入所支援施設である新宿けやき園に加えて、平成27年度から、主として知的障害者向けの入所支援施設であるシャロームみなみ風の運営費補助を加えることにより、施設の安定的運営を図っていきます。

予算事業名	年度	当初予算 (単位:千円)		
		26年度	27年度	増減額
障害者支援施設運営助成		12,767	12,767	0

<b>経常事業</b>	<b>262</b>	<b>障害者への自立支援給付等</b>
-------------	------------	---------------------

福祉部

## 【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価した上での 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>《事業の方向性》</b></p> <p>早急にサービス利用計画が整い、各種のサービスが適切に利用されることで、障害者が自立して充実した生活ができるようになることを望む。</p> <p>また、新宿区独自の利用者負担軽減策について、平成27年度以降の取扱いを検討する際には、障害者総合支援法の趣旨、利用者の実態、それまでの実績等をしっかりと踏まえた方向性を示してほしい。</p>	<p>障害者が、必要な時に必要なサービスを得られるよう引き続き適正なサービス提供に努めます。</p> <p>また、利用者負担軽減策については、現在策定中の第4期新宿区障害福祉計画(平成27年度～29年度)の中で、平成30年3月31日まで引き続き実施することとしています。</p>
<p><b>◎その他</b></p> <p>障害者の自立を支援する際に最も有効なのは就労支援である。例えば地場産業における障害者就労や、多様な企業に障害者雇用を働き掛けるなど、就労支援には特に積極的に取り組んでほしい。</p>	<p>障害者の就労に当たっては、就労準備支援、求職活動支援、職場定着支援など様々な支援が必要です。</p> <p>区では、障害者の就労に関して、これらの支援を行っている公益財団法人新宿区勤労者・仕事支援センター、就労支援事業者等と密に連携を取りながら、包括的に就労支援を実施します。</p> <p>また、特例子会社や障害者を受け入れている企業等、関係機関との連携に努め、障害者の受入れの更なる拡大と、障害者が働きやすい環境づくりを進めています。</p>

## 【区の総合判断】

障害者総合支援法に対象、実施者、内容等が規定されていることから、継続的に事業を実施します。新宿区独自の利用者負担額軽減策については、平成30年3月31日まで継続していくこととします。

予算事業名	年度	当初予算 (単位:千円)		
		26年度	27年度	増減額
障害者への自立支援給付等(介護給付費等)		2,485,773	2,543,038	57,265
障害者への自立支援給付等(訓練等給付費等)		1,241,445	1,338,949	97,504
障害者への自立支援給付等(相談支援給付費)		26,689	18,871	△ 7,818
障害者への自立支援給付等(自立支援医療費)		1,178,325	1,254,994	76,669
障害者への自立支援給付等(補装具費)		65,885	66,471	586
障害者への自立支援給付等(高額障害福祉サービス費等)		2,251	1,878	△ 373
合 計		5,000,368	5,224,201	223,833

経常事業	263	障害児支援給付
------	-----	---------

福祉部

**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	—	—	—	—	—	—

**【区の総合判断】**

児童福祉法に対象、実施者、内容等が規定されていることから、継続的に事業を実施します。新宿区独自の利用者負担額軽減策については、平成30年3月31日まで継続していくこととします。

予算事業名	年度	当初予算 (単位:千円)		
		26年度	27年度	増減額
障害児支援給付(障害児通所給付費等)		90,571	117,197	26,626
障害児支援給付(高額障害児通所給付費)		50	50	0
障害児支援給付(障害児相談給付費)		4,131	506	△ 3,625
合 計		94,752	117,753	23,001



**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価した上での 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>＜総合評価＞</b></p> <p>障害者の日常生活の利便と自立のために、法律に基づく複合的な支援事業が展開され、福祉が増進されていると評価する。障害を持った方が安心して地域社会で生活するために大切な支援事業である。障害福祉サービスを含め効果的かつ有効に活用するためにも、サービス等利用計画及び障害児支援利用計画の作成とモニタリングの早急な浸透により、サービスの適正な利用が図られるよう、相談支援体制の構築を望む。</p>	<p>サービスが必要な方に提供されるよう、サービス等利用計画(障害児支援利用計画)の作成については、これまでも段階的に進めてきました。</p> <p>今後は、障害福祉サービス利用に当たっては、必ず、サービス等利用計画が必要になることから、新宿区基幹相談支援センターが中心となり、相談支援事業所とも連携しながら効果的に計画作成を進め、サービスの適正な利用が図られるよう、きめ細かな相談支援体制への整備を進めていきます。</p>
<p><b>＜事業の方向性＞</b></p> <p>地域という視点で障害を支援する必要性が高まっていることから、この事業への期待は大きい。事業ごとの課題を明確にし、その解決を図りながら継続してほしい。</p> <p>また、利用者の実態把握や情報収集を行い、一人ひとりが利用しやすい制度となるよう実施方法を検討するとともに、利用者一人ひとりに必要なサービスが十分に行き届くよう、担い手の育成と事業者の増加に努めてほしい。</p>	<p>区ではこれまでも、多様なニーズを受け、「土曜ケアサポート事業」等、新宿区独自の事業を行ってきました。今後もサービスの適切な提供のため、事業者への指導にも力を入れていきます。</p> <p>また、サービスの体系が年々変わり、複雑化する傾向がありますが、サービス等利用計画を導入することで、利用者がどこに相談したら良いか、支援の体制が明確になるメリットがあります。この利点を十分にいかし、今後も一人ひとりが分かりやすく、必要なサービスを利用できるよう、相談支援の充実に努めていきます。</p>
<p><b>◎その他</b></p> <p>障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業を行っており、国のガイドラインに沿った事業を実施することは適当だが、新宿区としての地域特性に配慮する必要はないか。例えば、外国人住民が多い特性を捉え、障害を持った外国人住民への支援を強化するなど、新宿区ならではの地域ニーズに対応した事業があっても良いのではないかな。</p>	<p>外国人住民の多さに加え、精神障害や内部疾患を持つ方が多いのも新宿の地域性の一つです。多様な人たちが住む新宿の特性を認識しながら、このような方々に寄り添い、誰にとっても身近で開かれた相談窓口であるよう、地域のニーズに対応していきます。</p>

**【区の総合判断】**

今後も多様なニーズに対応し、新宿の地域特性に配慮しながら、サービスを必要とする方に十分な利用の機会を確保できるよう、きめ細かな支援体制を強化していきます。そのために、サービス等利用計画の浸透を促進するとともに、適切なサービスを提供するための事業者への指導、基盤の整備等を進めていきます。



予算事業名	年度	当初予算		(単位:千円)
		26年度	27年度	増減額
障害者地域生活支援事業(相談支援)		49,992	49,932	△ 60
障害者地域生活支援事業(意思疎通支援)		9,826	14,391	4,565
障害者地域生活支援事業(日常生活用具給付等)		56,309	58,552	2,243
障害者地域生活支援事業(移動支援)		278,796	291,196	12,400
障害者地域生活支援事業(日中一時支援)		48,899	56,534	7,635
障害者地域生活支援事業(地域活動支援センター)		48,093	48,343	250
障害者地域生活支援事業(福祉ホーム等)		38,094	38,094	0
障害者地域生活支援事業(巡回入浴サービス)		8,039	7,381	△ 658
障害者地域生活支援事業(成年後見制度利用促進)		0	1,652	1,652
合計		538,048	566,075	28,027

※予算事業「障害者地域生活支援事業(生活サポート)」は、經常事業269「その他給付等助成」へ移行  
 ※予算事業「障害者地域生活支援事業(巡回入浴サービス)」は、經常事業267「在宅重度心身障害者への助成」から移行

經常事業	265	福祉手当等の支給
------	-----	----------

福祉部

**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価した上での 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>＜総合評価＞</b></p> <p>区独自の手当の支給及び国や都の制度による手当の支給を通し、障害者に有効かつ適正な手当の支給がされていると評価する。</p> <p>対象者が平等に支給を受けられるよう、十分な周知と働き掛けを行ってほしい。</p>	<p>引き続き各手当を適正に支給していきます。</p> <p>また、新たに手当支給対象となったり、新宿区に転入してきたりした障害者の申請手続については、様々な機会を活用して周知等に努めます。</p>

**【区の総合判断】**

<p>障害者に対する手当等は、条例等により目的や対象者、執行方法が定められていますので、それに従って処理し、引き続き障害者の福祉の増進を図っていきます。</p>
--

予算事業名	年度	当初予算 (単位:千円)		
		26年度	27年度	増減額
福祉手当(心身障害者福祉手当)		790,221	859,754	69,533
福祉手当(特別障害者手当等)		87,650	86,132	△ 1,518
原爆被爆者への見舞		1,650	1,620	△ 30
合計		879,521	947,506	67,985

<b>経常事業</b>	<b>266</b>	<b>心身障害者への助成</b>
-------------	------------	------------------

福祉部

**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価した上での 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>《事業の方向性》</b></p> <p>移動手段の確保と生活圏の拡大が大きな課題となっているという心身障害者の特性を捉えた事業であり高く評価する。</p> <p>障害者の在宅生活の利便性の確保と社会活動の促進のために、欠くことのできない事業となっている。今後も適正に助成を行うとともに周知に努めてほしい。</p> <p>タクシー利用料、自動車燃料費及び自動車運転教習費については、利用実態を踏まえつつ、拡大に向けた検討ができないか。一方で、障害者位置探索システムについては、もっと適切な手法がないかも含め検討する必要があるのではないか。</p>	<p>今後も適正に助成を行い、同時にホームページ、障害者福祉の手引き等を活用し、周知徹底します。</p> <p>また、タクシー利用料、自動車燃料費及び自動車運転教習費の助成拡大については、以前からニーズを踏まえて対応してきました。今後も利用者の増加に対応していきます。</p> <p>障害者位置探索システムについては、障害者の方のニーズを聴くなどして、適切な周知方法等の検討をします。</p>

**【区の総合判断】**

各種技術革新に対応できるよう利用者のニーズを把握しつつ、今後も適正に助成を行います。障害者位置探索システムについては、より普及を図るため、周知方法(潜在需要調査を含む。)等を検討していきます。
--

予算事業名	年度	当初予算 (単位:千円)		
		26年度	27年度	増減額
心身障害者への助成(歯科診療)		6,026	6,026	0
心身障害者への助成(リフトタクシー運行委託)		7,631	7,569	△ 62
心身障害者への助成(タクシー利用料)		227,486	220,724	△ 6,762

心身障害者への助成(自動車燃料費)	7,056	7,806	750
心身障害者への助成(自動車運転教習費)	474	495	21
心身障害者への助成(障害者位置探索システム)	50	50	0
合 計	248,723	242,670	△ 6,053

経常事業	267	在宅重度心身障害者への助成
------	-----	---------------

福祉部

**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価した上での 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>《総合評価》</b></p> <p>在宅重度心身障害者への支援は、本人だけでなく介護人への支援が非常に重要である。今後も、介護人の身体的・精神的負担が軽くなるよう、きめ細かい支援が求められる。</p>	<p>今後も在宅重度心身障害者及びその家族に対するサービスを適正に実施します。</p>
<p><b>《事業の方向性》</b></p> <p>重度心身障害者が在宅で生活するのは、非常に大変なことだと思う。制度の移行の周知も含め、サービスが有効に利用されるよう継続してほしい。今後とも、在宅で介護を受ける重度心身障害者及びその家族へ、必要なサービスが適切に提供されることを望む。</p> <p>一方で、実績が少ない事業については、利用者への実態調査等を行った上で見直しが必要ではないか。</p>	<p>障害者総合支援法の居宅支援サービス等を活用する等様々な在宅サービスを効率よく組み合わせて提供できるように相談体制の充実に努めます。</p> <p>また、実績の少ない事業については、対象者・実施方法の適正な見直しを行います。</p>

**【区の総合判断】**

対象者へのアンケート等を通じて、各サービスの実態を正確に把握し、効果・問題点等を明確にしていきます。また、実績の少ない事業については、対象者・実施方法の適正な見直しを行います。

予算事業名	年度		当初予算 (単位:千円)	
	26年度	27年度	増減額	
在宅重度心身障害者への助成(理美容サービス)	1,301	1,302	1	
在宅重度心身障害者への助成(家事援助事業)	0	0	0	
在宅重度心身障害者への助成(介護人休養)	1,072	960	△ 112	
在宅重度心身障害者への助成(寝具乾燥消毒サービス)	175	71	△ 104	

在宅重度心身障害者への助成(紙おむつ等支給)	18,452	18,136	△ 316
在宅重度心身障害者への助成(重度脳性麻痺者介護人派遣)	12,281	12,281	0
在宅重度心身障害者への助成(緊急通報システム)	1,073	688	△ 385
合 計	34,354	33,438	△ 916

※予算事業「在宅重度心身障害者への助成(巡回入浴サービス)」は経常事業 264「障害者地域生活支援事業」へ移行

<b>経常事業</b>	<b>268</b>	<b>身体障害者への助成</b>
-------------	------------	------------------

福祉部

**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	—	—	—	—	—	—

**【区の総合判断】**

障害者への生活実態調査や窓口等からの要望を通じて、各サービスの実態を把握し、効果・問題点等を明確にしていきます。また、実績の少ない事業については、周知の方法を含め、実施方法の適正な見直しを行います。

予算事業名	年度		
	当初予算 (単位:千円)		
	26年度	27年度	増減額
身体障害者への助成(自動車改造費)	536	268	△ 268
身体障害者への助成(電話使用料)	4,102	3,895	△ 207
合 計	4,638	4,163	△ 475

<b>経常事業</b>	<b>269</b>	<b>その他給付等助成</b>
-------------	------------	-----------------

福祉部

**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	—	—	—	—	—	—

**【区の総合判断】**

遠隔地施設訪問交通費助成及び配食サービスについては、更に周知することにより利用の促進を図ります。  
聴覚障害者等電話ファクシミリ事業については、メール等代替手段の多様化により、ファクシミリの使用頻度が減少しているなど必要性が低くなっていることから、平成25年度末をもって事業廃止しました。

予算事業名	年度	当初予算 (単位:千円)		
		26年度	27年度	増減額
その他給付費等助成(聴覚障害者等電話ファクシミリ)		0	0	0
その他給付費等助成(遠距離施設訪問家族交通費)		542	475	△ 67
その他給付費等助成(精神障害者等社会参加促進配食サービス)		549	367	△ 182
その他の給付等助成(生活サポート)		7,885	1,233	△ 6,652
合 計		8,976	2,075	△ 6,901

※予算事業「その他の給付等助成(生活サポート)」は経常事業264「障害者地域生活支援事業」から移行

<b>経常事業</b>	<b>270</b>	<b>高次脳機能障害者支援事業</b>
-------------	------------	---------------------

福祉部

**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	—	—	—	—	—	—

**【区の総合判断】**

本事業は、新宿区が先駆的に実施している事業であり、区外利用者が比較的多いことが課題です。今後は、広く区民に周知することで区民利用率を増加させるとともに、参加人数を増加させることにより、費用対効果を更に上げる方法について検討していきます。

予算事業名	年度	当初予算 (単位:千円)		
		26年度	27年度	増減額
高次脳機能障害者支援事業		3,552	3,660	108

<b>経常事業</b>	<b>271</b>	<b>視覚・聴覚障害者支援事業</b>
-------------	------------	---------------------

福祉部

**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	—	—	—	—	—	—

**【区の総合判断】**

視覚・聴覚障害者交流コーナーの利用者が増える中、平成26年度から新たに職員を増員し運営に当たっています。また、利用者にとって両コーナーが一層充実したものとなるよう、運営委員会を設置し、今後の運営のあり方について検討を重ねています。

予算事業名	年度	当初予算 (単位:千円)		
		26年度	27年度	増減額
視覚・聴覚障害者支援事業		15,220	8,986	△ 6,234

<b>経常事業</b>	<b>272</b>	<b>特別永住者等重度障害者特別給付金</b>
-------------	------------	-------------------------

福祉部

**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	—	—	—	—	—	—

**【区の総合判断】**

本事業は、国民年金制度上、公的年金に加入できなかったために無年金状態となった在日外国人等に対し、福祉特別給付金を支給する制度であり、福祉の見地から、今後も事業を継続する必要があります。

予算事業名	年度	当初予算 (単位:千円)		
		26年度	27年度	増減額
特別永住者等重度障害者特別給付金		360	360	0

<b>経常事業</b>	<b>273</b>	<b>障害者施設医療的ケア体制への支援</b>
-------------	------------	-------------------------

福祉部

**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	拡大
外部評価	—	—	—	—	—	—

**【区の総合判断】**

平成26年度から、障害者医療の専門家による、医療的ケアの実地の指導及び研修・講習会の受講対象者を、福祉施設職員に限らず在宅で介護する家族等に広げました。

今後も引き続き、医療的ケアを必要とする重度の心身障害者が、安心して地域で生活を継続できる体制の整備を進めていきます。

予算事業名	年度	当初予算 (単位:千円)		
		26年度	27年度	増減額
障害者施設医療的ケア体制への支援		5,030	5,030	0

経常事業	275	難病対策事業
------	-----	--------

健康部

**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	拡大
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価した上での 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>＜事業の方向性＞</b></p> <p>近年施行された障害者総合支援法により、一部が事業移管されて該当件数が減少しているとのことだが、他の法律では対象外となってしまう方々のためのセーフティネットとして役割の重要性がより増していると思われる。事業の方向性は拡大とされており、その方向性に期待するとともに、今後とも、本事業が関係機関や関係部署との連携の下で中核的な役割を担われていくことも期待したい。</p>	<p>平成27年1月より対象疾病数の大幅な拡大を受けて、他の法律によるサービスに該当しない方のためのセーフティネットとしての役割は大きくなっていくと考えます。</p> <p>対象疾病数が増えることに伴い、必要なサービスの分野が多岐にわたる方の増加も予想されます。難病の医療費助成申請時の保健師による相談支援体制を拡充し、より一層の関係機関や関係部署との連携強化に努めていきます。</p>
<p><b>◎協働</b></p> <p>協働は対象外とのことである。しかし、神奈川県などでは、難病の子どもを持つ親たちの当事者団体（「スマイルオブキッズ」）があり、大きな活力を発揮して活動を展開している例もある。本事業においても、当事者の声に耳を傾け、そうした方々はもとより、その他多くの方々の力を借りることによって、より良い支援事業となるのではないかと。</p>	<p>難病は希少性の高い疾病のため、民間が行っている支援はありませんが、意見で紹介された例のような、広く難病患者の療養生活の向上に資する活動や支援事業の情報があった際には、個人情報保護に留意しながら、連携体制を取っていきます。</p>

**【区の総合判断】**

平成25年4月1日より施行された障害者総合支援法により、難病患者へのホームヘルプ、日常生活用具の給付は障害福祉サービスへと移行し事業は減少しました。しかし、平成27年1月より、医療費助成制度に認定する疾病が、難病は56から300に、小児慢性疾患は514から600に拡大することが予定されています。申請受理や認定者の管理、相談や支援を必要とする対象者の増加にスムーズに対応するため、適正な人的配置やシステム改修などの体制整備を図ります。また、制度変更については、広報等で広く区民に周知するとともに、区内医療機関や関連部署に対してもチラシの配布を行うなど周知を徹底していきます。

予算事業名	年度		増減額
	26年度	27年度	
難病対策事業(難病療養相談等)	183	207	24
難病対策事業(在宅難病患者医療機器貸与者訪問看護)	1,494	1,029	△ 465
難病対策事業(難病患者等居宅生活支援事業)	0	0	0
保健センター(難病療養相談等)	1,837	2,141	304
合 計	3,514	3,377	△ 137



基本目標	Ⅲ	安全で安心な、質の高い暮らしを実感できるまち	まちづくり編
個別目標	2	だれもがいきいきと暮らし、活躍できるまち	
基本施策	④	だれもが安心して住み続けられる豊かな住まいづくり	

経常事業	328	住宅修繕工事等業者あつ旋
------	-----	--------------

都市計画部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	—	—	—	—	—	—

【区の総合判断】

住宅リフォームに対する要望や需要は今後も続くとともに、高齢の区民が増えるなど安心して工事ができる仕組みへの要望も高くなります。そのため、バリアフリーや耐震化などの事業と連携し、「新宿区住宅リフォーム協議会」とも協力して様々な需要に対応できるよう事業を継続していきます。

予算事業名	年度	当初予算 (単位:千円)		
		26年度	27年度	増減額
住宅修繕工事等業者あつ旋		147	126	△ 21

経常事業	329	都営住宅公募事務
------	-----	----------

都市計画部

【評価】

視点 区分	予算事業 の総括	有効性	効率性	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	—	—	—	—	—

【区の総合判断】

都営住宅の募集に対する応募者は毎回非常に多い人数で推移しており、本事業は、都民が安心して住み続けられる豊かな住まいの確保に重要であると考えます。今後もこれまでと同様に、適正に業務を継続します。地元割当戸数は、東京都が管理する住宅の空き家の状況により変動することから、今後も、地元割当の戸数に応じて公募事務を執行していきます。

予算事業名	年度	当初予算 (単位:千円)		
		26年度	27年度	増減額
都営住宅公募事務		514	490	△ 24

経常事業	330	住宅まちづくり審議会の運営
------	-----	---------------

都市計画部

**【評価】**

視点 区分	予算事業 の総括	有効性	効率性	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	—	—	—	—	—

**【区の総合判断】**

住宅まちづくり審議会は、新宿区の住宅及び住環境に関する基本条例で設置された附属機関であり、今後も事業を継続することにより、審議会の答申や意見を通じて区民等の意見を反映させ、区民が安心して住み続けられる住環境を確保するとともに、健康で文化的な住生活の維持及び向上を進めていきます。

予算事業名	年度	当初予算 (単位:千円)		
		26年度	27年度	増減額
住宅まちづくり審議会の運営		953	954	1

経常事業	331	住宅相談
------	-----	------

都市計画部

**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	—	—	—	—	—	—

**【区の総合判断】**

引き続き業界団体等と協働し、事業を継続していきます。  
 今後は、より効果的な相談を目指し、住み替え相談の成約率を更に向上させるための手法を検討していきます。

予算事業名	年度	当初予算 (単位:千円)		
		26年度	27年度	増減額
住宅相談		918	921	3

経常事業	332	住宅資金の融資あっ旋利子補給
------	-----	----------------

都市計画部

**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

<b>内部評価を「適当である」と評価した上での 外部評価委員会の意見</b>	<b>内部評価と外部評価を踏まえた区の対応</b>
<b>《目的又は実績の評価》</b> 事業の目標・指標欄に、補給件数についての個人と法人の内訳の記載があると分かりやすい。	事業評価に際しては、内訳の記載方法等を工夫してより分かりやすい評価を行っていきます。

**【区の総合判断】**

本制度は、平成9年度で募集を終了したため、新規の補給は行っていません。引き続き、補給決定している対象者に対して適正に利子補給を行いながら予定最終補給年度(平成44年度)まで事業を継続し、全員への補給終了をもって事業終了とします。

予算事業名	年度	当初予算 (単位:千円)		
		26年度	27年度	増減額
住宅資金利子補給(平成9年度までの制度分)		118,853	104,617	△ 14,236

経常事業	333	民間賃貸住宅家賃助成
------	-----	------------

都市計画部

**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

<b>内部評価を「適当である」と評価した上での 外部評価委員会の意見</b>	<b>内部評価と外部評価を踏まえた区の対応</b>
<b>《総合評価》</b> 定住化促進のための事業として展開されている。定住化との関係が必ずしも明確ではないが、応募状況からみると一定の成果がみられ、評価も適切である。 新宿区は家賃が高く、助成はとて有り難いので、引き続き、事業を継続してほしい。将来新宿区を担う若い世代に幅広い助成を望みたい。	今後の方向性の検討に当たっては、助成の対象や方法、他の事業等との関連など、幅広い視点で検証を行っていきます。

**【区の総合判断】**

家賃助成による子育て世帯の居住促進・継続は、子育てしやすいまちづくりの一環として、区における重要な少子化対策のひとつです。制度実施による子育て世帯及び学生・勤労単身者の流入・流出の変化、定住化状況についての効果を把握するための調査を実施し、効果状況結果を明らかにし、今後の方向性について検討していきます。

予算事業名	年度	当初予算 (単位:千円)		
		26年度	27年度	増減額
民間賃貸住宅家賃助成(定住化基金利子運用事業)		76,392	76,372	△ 20

経常事業	334	子育てファミリー世帯居住支援
------	-----	----------------

都市計画部

**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価した上での 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>≪総合評価≫</b></p> <p>区内転入・転居を支援する事業で、一定の申請実績を確保しており、評価は適切である。</p> <p>新宿区に若い世代が増えるよう、引き続き事業を継続してほしい。区民の増加と少子化改善のためにも、この事業を応援したい。</p>	<p>今後の方向性の検討に当たっては、助成の効果や他の事業等との関連、子育て世帯の動向など、幅広い視点で検証を行っていきます。</p>
<p><b>◎その他</b></p> <p>この助成制度を知って転入する人と知らずに転入する人との格差が大きい。公平性の観点からも、事業の周知度の分析・評価が必要なのではないか。</p>	<p>この支援事業の利用により新宿区への転入が可能となる世帯への助成を通じて区内転入の誘導を図っていきます。転入する前にこの制度を知ることができるよう、周知を工夫していきます。</p>

**【区の総合判断】**

助成を必要とする区内外の子育て世帯への周知に努め、助成を行っていきます。また、制度実施による子育て世帯の流入、流出の変化・定住化状況についての効果を把握するため、定住化状況についての調査を実施し、今後の方向性について検討していきます。

予算事業名	年度	当初予算 (単位:千円)		
		26年度	27年度	増減額
子育てファミリー世帯居住支援		26,161	22,846	△ 3,315

経常事業	335	住み替え居住継続支援
------	-----	------------

都市計画部

**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	—	—	—	—	—	—

**【区の総合判断】**

立退きを求められた時の転居費用助成は、高齢者世帯・障害者・ひとり親世帯が区内に住み続けるための有効な支援方法です。他の福祉や居住環境整備の施策・事業と連携をとりながら、居住者の需要を把握して、必要な対象者に助成していきます。

予算事業名	年度	当初予算 (単位:千円)		
		26年度	27年度	増減額
住み替え居住継続支援		2,709	3,105	396

経常事業	336	被災者支援施設の運営
------	-----	------------

区長室

**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価した上での 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>《事業の方向性》</b></p> <p>被災者一時滞在施設については、利用の有無にかかわらず年間を通して部屋を確保する必要があるということなので、費用対効果の観点から区内により良い施設があれば、当該施設の活用について検討してもよいのではないかと。</p>	<p>費用対効果の観点も含め、区内においてより良い施設があれば、当該施設の活用について検討していきます。</p>
<p><b>◎その他</b></p> <p>被災者支援施設に関する協定に基づき、区内の11ホテル・旅館と提携して場所の確保をしていることは良い手段と評価できるが、評価シートの中では活動実績としての記載がない。また、ホテル・旅館あっせんについての分析も行われていないため、一時滞在施設の評価が表れていないので、指摘しておきたい。</p>	<p>旅館宿泊あっせんに関する協定(被災者支援施設に関する協定)に基づき提携している区内の11ホテル・旅館については、全額利用者の自己負担となるため、利用実績は平成25年度3件という状況です。</p> <p>今後、本事業において評価する際には、ホテル・旅館(一時滞在施設)のあっせんも含めて行うこととします。</p>

### 【区の総合判断】

被災者支援施設が整備され、被災者に対し状況に応じた支援が可能となりました。今後、費用対効果の観点も含め、必要に応じて施設の見直しなどを行い、効果的な被災者の生活再建支援が行われるように取り組んでいきます。

予算事業名	年度	当初予算 (単位:千円)		
		26年度	27年度	増減額
被災者支援施設の確保		4,244	4,108	△ 136

<b>経常事業</b>	<b>338</b>	<b>区営住宅の管理運営</b>
-------------	------------	------------------

都市計画部

### 【評価】

視点 区分	予算事業 の総括	有効性	効率性	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	—	—	—	—	—

### 【区の総合判断】

所有型住宅で老朽化した住宅の再編整備や、借上型住宅の借上げ期間終了後のあり方などが今後の課題です。このため、長寿命化計画を改訂し計画的にストック改善を実施するなど、今ある区営住宅を今後も有効かつ適切に維持管理していきます。

予算事業名	年度	当初予算 (単位:千円)		
		26年度	27年度	増減額
区営住宅		656,278	707,631	51,353

<b>経常事業</b>	<b>339</b>	<b>区民住宅の管理運営</b>
-------------	------------	------------------

都市計画部

### 【評価】

視点 区分	予算事業 の総括	有効性	効率性	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	—	—	—	—	—

### 【区の総合判断】

区民住宅は、ファミリー世帯の定住化を促進し、区民生活の安定と福祉の向上を図るため、義務教育修了前の子どもがいる世帯（中堅所得者）向けに提供してきたところです。今後も適切に維持管理していきますが、供給期間（供給開始から20年間）が終了する住宅は、順次特定住宅へと移行します。

予算事業名	年度	当初予算 (単位:千円)		
		26年度	27年度	増減額
区民住宅		636,940	476,819	△ 160,121

<b>経常事業</b>	<b>340</b>	<b>特定住宅の管理運営</b>
-------------	------------	------------------

都市計画部

**【評価】**

視点 区分	予算事業 の総括	有効性	効率性	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	—	—	—	—	—

**【区の総合判断】**

特定住宅は、区民住宅を円滑に終了するため、15年間に限り供給する暫定的な住宅で、子育て世帯の入替えを促進するため、定期借家制度を導入するなどの措置を講じています。今後も、特定住宅に移行する住宅は増加することから、引き続き適切に維持管理していきます。

予算事業名	年度	当初予算 (単位:千円)		
		26年度	27年度	増減額
特定住宅		121,896	321,164	199,268

<b>経常事業</b>	<b>341</b>	<b>事業住宅の管理運営</b>
-------------	------------	------------------

都市計画部

**【評価】**

視点 区分	予算事業 の総括	有効性	効率性	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	—	—	—	—	—

**【区の総合判断】**

事業住宅は、まちづくり推進事業のうち区が実施又は関与する事業の施行に伴い、住宅の建替え又は除却により住宅に困窮する従前居住者に対し事業住宅を提供するものです。今後も事業住宅のストックを有効に活用し、適切に維持管理していきます。

予算事業名	年度	当初予算 (単位:千円)		
		26年度	27年度	増減額
事業住宅		31,261	30,715	△ 546



経常事業	342	建築許可・確認等事務
------	-----	------------

都市計画部

**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価した上での 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>《総合評価》</b></p> <p>地道な事業展開をしており、評価も適切である。</p> <p>事業の目標・指標の「建築確認申請件数」は区と指定確認機関との内訳が記載されているが、建築確認事務のうち、指定確認検査機関への監督・指導についての割合が明確になると、区(特定行政庁)の役割の重要性が明確になるのではないかと。</p>	<p>指定確認検査機関に申請された建築確認申請については、指定確認検査機関から区に対して計画の概要が報告されます。区では、その報告に基づき法令に適合しているかについて確認しています。</p> <p>区内で建築される建築物のうち約95%について、指定確認検査機関が建築確認・検査を行い、建築基準法の規定に基づき、区に報告書が提出されます。区では、報告書の内容に基づき、指定確認検査機関が適切に建築確認・検査を実施していることを確認するとともに、監督・指導を行っています。今後も引き続き、建築確認検査業務の適切な実施について、指定確認検査機関への監督・指導を行っていきます。</p>
<p><b>◎その他</b></p> <p>事業者の中には、例えば、建築物の敷地の接道要件に満たない前面道路であるにもかかわらず、接道要件以上の長さがあると記載するなど、建築確認申請書類に事実と異なる記載をする者もあり、後の紛争にもつながる。そのため、違法建築物が建たないように、必要に応じて現場確認をするなど、適切な事務処理を望みたい。</p>	<p>区では、建築基準法等の法令遵守や中間・完了検査の確実な実施、工事現場の安全確保を目指して、定期的に工事現場パトロールを実施しています。今後も、違法建築物をなくしていくためにも、一層工事現場パトロールなどの取組を通して、安全で安心して住み続けられる建築物づくりに努めていきます。</p>

**【区の総合判断】**

景気の影響や消費税の増税に伴い、建築確認申請の件数は流動的ですが、おおむね1,000件程度で推移しています。今後も、区は、安全で安心して住み続けられる建築物づくりを促していくため、親切、丁寧な対応に心掛け、相談に訪れる区民や設計者などに対して、法令遵守の徹底をお願いしていきます。

予算事業名	年度		当初予算 (単位:千円)	
	26年度	27年度	増減額	
建築許可、確認等事務	4,829	2,548	△	2,281

経常事業	343	建築相談等
------	-----	-------

都市計画部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価した上での 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p>＜目的又は実績の評価＞</p> <p>事業の目標・指標に「中高層標識設置届の件数」とあるが、これは条例で義務付けられているため設置割合が100%となるのは当然であり、目標・指標としてふさわしくないのではないかと。他の目標・指標が設定できないか検討してほしい。</p>	<p>建築主による近隣関係住民への建築計画の説明の実施状況については、区は建築主からの報告書により確認しています。</p> <p>建築紛争が生じ区が調整を行う際には、早期に説明の実施状況を把握することが重要です。そのため、説明会等報告書の提出時期に着目し目標・指標として、今後設定します。</p>
<p>＜総合評価＞</p> <p>地道に事業を実施しており、評価も適切である。</p> <p>区職員による調整や建築相談専門員によるあっせん、建築紛争調停委員会による調停で、どれぐらいの割合が解決に至り、又は不調となったかなど、経過や結果を記載したほうが分かりやすい。</p>	<p>活動実績の主な事業活動の欄に、調整やあっせん等に関する経過や結果について、記載する方法等を検討します。</p>

【区の総合判断】

<p>建築紛争の予防には、建築主による近隣関係住民に対する建築計画の事前周知、説明が重要です。建築主が近隣関係住民への説明を十分に行い、近隣関係住民と建築主が相互理解の下、建築計画についての話し合いが行われるよう指導するとともに、その話し合いの状況の把握に努めていきます。</p> <p>今後ともきめ細かい相談に応じられるよう、建築相談専門員等の配置を適切に行っていきます。</p>
---

予算事業名	年度	当初予算 (単位:千円)		
		26年度	27年度	増減額
建築相談等		5,518	5,219	△ 299

経常事業	344	建築物整備指導事務
------	-----	-----------

都市計画部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	—	—	—	—	—	—

### 【区の総合判断】

建築物のバリアフリー化については、建築主が条例等の基準に基づき建築することが重要です。そのため、建築主の制度への一層の理解が大切です。区は、今後も一層、制度の周知・啓発を行い、建築物のバリアフリー化を推進していきます。

予算事業名	年度	当初予算 (単位:千円)		
		26年度	27年度	増減額
建築物整備指導事務		151	102	△ 49

<b>経常事業</b>	<b>345</b>	<b>建築審査会の運営</b>
-------------	------------	-----------------

都市計画部

### 【評価】

視点 区分	予算事業 の総括	有効性	効率性	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	—	—	—	—	—

### 【区の総合判断】

建築審査会は事業者や審査請求人からの案件に応じての開催としています。  
また、建築審査会は重要性が高く、建築基準法に基づき設置することとなっており、ほかに代替するものがないため必要不可欠な会議であることから、今後も必要な回数の審査会を開催し、適切な建築行政に取り組んでいきます。

予算事業名	年度	当初予算 (単位:千円)		
		26年度	27年度	増減額
建築審査会の運営		2,539	2,531	△ 8

<b>経常事業</b>	<b>346</b>	<b>都市計画行政資料整備</b>
-------------	------------	-------------------

都市計画部

### 【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	—	—	—	—	—	—

### 【区の総合判断】

今後とも、みどり土木部で導入している統合型GISを活用し、都市計画情報の提供について利便性の向上を図ります。また、区内に定められている都市計画の情報の更新があった場合は適切に対応し、都市計画情報に関する説明責任を果たします。

予算事業名	年度	当初予算 (単位:千円)		
		26年度	27年度	増減額
都市計画行政資料整備		4,070	4,063	△ 7

<b>経常事業</b>	<b>347</b>	<b>建築関係統計調査</b>
-------------	------------	-----------------

都市計画部

**【評価】**

視点 区分	予算事業 の総括	有効性	効率性	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	—	—	—	—	—

**【区の総合判断】**

今後も引き続き、建築及び住宅に関する基礎資料を整備していきます。なお、法令改正や区民ニーズに合わせて、常に事業の見直しを行っていきます。

予算事業名	年度	当初予算 (単位:千円)		
		26年度	27年度	増減額
建築関係統計調査		33	33	0

<b>経常事業</b>	<b>348</b>	<b>建築行政資料整備</b>
-------------	------------	-----------------

都市計画部

**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	—	—	—	—	—	—

**【区の総合判断】**

建築確認事務支援システムを活用し、建築確認等の記録などの建築行政情報を区民等に提供するとともに、行政証明発行などの事務処理を行っています。

特に、区が行った確認申請等の行政証明は、不動産取引に伴う資料とされるなど、区民等の様々な活動に対して必要不可欠なものです。このため、これからも定期的に建築確認事務を進めるために継続していく必要があります。

今後も引き続き、適切に業務を進めていくとともに、建築確認事務支援システムを更に活用する方法やシステムの改修などについて検討します。

予算事業名	年度	当初予算 (単位:千円)		
		26年度	27年度	増減額
建築行政資料整備		15,322	3,394	△ 11,928

基本目標	Ⅲ	安全で安心な、質の高い暮らしを実感できるまち	まちづくり編
個別目標	3	災害に備えるまち	
基本施策	②	災害に強い体制づくり	

経常事業	372	防火防災協会及び防犯協会への事業助成
------	-----	--------------------

区長室

### 【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	—	—	—	—	—	—

### 【区の総合判断】

各協会に対して補助金を交付することにより、ボランティア団体の防火・防災・防犯活動が促進され、地域住民の安全・安心の確保につながっていることから、今後も継続していきます。

予算事業名	年度		
	当初予算		(単位:千円)
	26年度	27年度	増減額
各種団体への事業助成(防火防災協会 3協会)	540	540	0
各種団体への事業助成(防犯協会 4協会)	900	900	0
合計	1,440	1,440	0

経常事業	375	地域の初期消火体制等の確立
------	-----	---------------

区長室

### 【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価した上での 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p>＜総合評価＞</p> <p>初期消火体制の確立に当たって、多岐にわたり適切な事業を実施している。小型防火貯水槽や防火貯水槽については、民有地の提供等が必要なため設置場所の確保が困難であることが示されたが、初期消火に欠かせない設備であることから、必要数の確保に向け更なる努力を望みたい。</p>	<p>防火貯水槽等は、小型消防ポンプの水利として震災時の初期消火のために重要なものです。</p> <p>引き続き防火貯水槽の確保のため、民有地の提供等について協力を働き掛けていきます。</p> <p>また、設置可能な区有施設等について、新規整備を実施し、初期消火体制を強化していきます。</p>

<p>いつ起こるか分からない災害に備えての準備は大変重要であり、万全の態勢を整えられるように、引き続き事業を継続してほしい。</p>	
<p><b>◎協働</b>          小型防火貯水槽や地域配備消火器、災害時協定井戸の確保については、地域住民の協力を得られるように、より一層の周知と地域への働き掛けを行い、初期消火への協力体制を充実させてほしい。</p>	<p>地域配備消火器等について、様々な機会を捉えて広報していき、地域住民の協力が得られるように進めていきます。</p>
<p><b>◎その他</b>          小型防火貯水槽等の設置件数の確保が困難な現状においては、豊島区で設置されている水道水を使う消火装置の活用が有効と考えられる。町会に配置されたスタンドパイプは重い素人である一般区民には扱いづらく、小型消防ポンプも貯水槽がなければ作動できないことから、水道水を使う消火装置の設置・活用を進めるため、効果的な使用方法や助成制度などの支援策について、研究・検討をしてほしい。</p>	<p>地域の初期消火の資機材として、更に消火器、小型消防ポンプ、スタンドパイプの整備を進めていくとともに、水道水を使用した消火装置の活用方法などの研究を進め、総合的に初期消火体制の強化を図っていきます。</p>

## 【区の総合判断】

配備済みの初期消火資機材及び消防水利の維持管理を継続しながら、小型防火貯水槽等の減少傾向にある一部の設備について、設置場所所有者の理解を求めていくなどの減少防止策を講じていきます。また、小型消防ポンプに関しては、老朽化したポンプを最新のポンプに更新する必要があり、早期更新を進めていきます。

予算事業名	年度	当初予算		(単位:千円)
		26年度	27年度	増減額
消火器の配備(地域配備消火器の維持管理)		33,041	33,021	△ 20
消火器の配備(生活保護世帯への配布)		53	65	12
各種水利の維持管理(防火貯水槽)		3,342	3,697	355
各種水利の維持管理(小型防火貯水槽)		3,500	3,036	△ 464
各種水利の維持管理(井戸)		2,872	2,872	0
小型消防ポンプの保守点検		9,520	15,015	5,495
合計		52,328	57,706	5,378

経常事業	384	消防団活動への振興助成
------	-----	-------------

区長室

**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価した上での 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>《総合評価》</b></p> <p>区内の消防団員が30名不足している事態は早急に対応すべき課題である。消防団員の確保・育成に向けて、より一層PRをして募集を積極的に行うとともに、人材育成にも力を入れてほしい。</p>	<p>消防団を理解していただくために、様々な機会を捉えて啓発を行い、消防団員の確保に協力していきます。</p>
<p><b>◎その他</b></p> <p>消防団員の昼夜、休日を問わない活動と家族の協力には敬意を表するものである。ただ、消防団員家族観劇会は、いつ起きるか分からない災害に備える消防団員が多人数にて観劇に出掛けることになり、そのときの地域の防災態勢が脆弱になりかねない。区民目線からは、違う形で消防団員とその家族を慰労することを検討してほしい。</p>	<p>ご意見の趣旨を踏まえ、消防団員やその家族への慰労について、実施方法等の検討を進めていきます。</p>

**【区の総合判断】**

消防団は、日頃より区民の生命・財産を守るため、消防活動、警戒活動及び火災予防対策の普及啓発活動など、昼夜休日を問わずに献身的に活動しています。首都直下地震の切迫性は年々高まっており、減災社会の実現のためには、地域の防災リーダーとしての消防団の力が不可欠です。地域の防災力向上のために積極的に消防団を支援していくとともに、消防団、消防署とより一層連携して減災社会の実現に取り組んでいきます。

予算事業名	年度	当初予算		(単位:千円)
		26年度	27年度	増減額
消防団への事業助成 3消防団		2,250	2,250	0
消防団用具等の購入		1,206	1,206	0
優良消防団員表彰等(優良消防団員表彰等)		902	1,068	166
優良消防団員表彰等(消防団員家族観劇会)		6,385	6,506	121
合計		10,743	11,030	287



基本目標	IV	持続可能な都市と環境を創造するまち	まちづくり編
個別目標	1	環境への負荷を少なくし、未来の環境を創るまち	
基本施策	①	資源循環型社会の構築	

経常事業	402	リサイクル清掃審議会の運営	
------	-----	---------------	--

環境清掃部

【評価】

視点 区分	予算事業 の総括	有効性	効率性	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	—	—	—	—	—

【区の総合判断】

リサイクル及び一般廃棄物の処理に関する基本方針その他の重要事項を調査審議するため、リサイクル清掃審議会を開催する必要があります。引き続き、適切な運営に努めていきます。

予算事業名	年度	当初予算 (単位:千円)		
		26年度	27年度	増減額
リサイクル清掃審議会の運営		1,166	1,144	△ 22

経常事業	403	清掃協力会の活動支援	
------	-----	------------	--

環境清掃部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	—	—	—	—	—	—

【区の総合判断】

地域の生活環境保持と環境衛生の向上を図るためには、地域住民を主体とした自主的活動は欠かせません。このため、引き続き清掃協力会が行うごみの減量化やリサイクルの推進に係る普及啓発活動を支援していきます。

予算事業名	年度	当初予算 (単位:千円)		
		26年度	27年度	増減額
清掃協力会の活動支援		604	604	0

経常事業	405	一般廃棄物処理業の許可事務等
------	-----	----------------

環境清掃部

**【評価】**

視点 区分	予算事業 の総括	有効性	効率性	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	—	—	—	—	—

**【区の総合判断】**

区は、法令に基づき一般廃棄物処理業及び浄化槽清掃業の許可及び指導を行う必要があります。引き続き、適切な許可及び指導等により、生活環境の保全及び公衆衛生の向上に努めます。

予算事業名	年度	当初予算 (単位:千円)		
		26年度	27年度	増減額
一般廃棄物処理業の許可事務等		194	193	△ 1

経常事業	406	一般廃棄物収集運搬業務に関わる職員の安全衛生管理
------	-----	--------------------------

環境清掃部

**【評価】**

視点 区分	予算事業 の総括	有効性	効率性	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	—	—	—	—	—

**【区の総合判断】**

一般廃棄物収集運搬業務に関わる職員の安全衛生管理は区の責務であることから、今後も実施していきます。

予算事業名	年度	当初予算 (単位:千円)		
		26年度	27年度	増減額
職員の安全管理		20,464	20,258	△ 206

経常事業	408	ごみの発生抑制に向けた普及啓発
------	-----	-----------------

環境清掃部

**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「 <b>適当である</b> 」と評価した上での外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>《総合評価》</b></p> <p>有意義な事業展開をしており、評価も適切である。小学生などへのごみ減量、資源の有効活用の啓発として、清掃事務所の職員が直接環境学習講座を実施することはとても良い取組であり、更なるごみの発生抑制に向け、今後とも継続して事業を進めてほしい。</p>	<p>小学4年生を対象とした環境学習では、平成26年度から、ごみやリサイクルに関する課題の事前学習の結果をグループ発表した後、清掃職員から現状説明や今後の課題などを講義する等、双方向で学習できるプログラムを実施しました。</p> <p>今後も、各年代に合わせたプログラムを実施し、幼児期からの普及啓発を行っていきます。</p>
<p><b>◎その他</b></p> <p>幼児期よりごみへの関心を持たせることは重要と考えるので、今後とも、保育園や幼稚園、小学校などの教育機関と一層の連携を図ってほしい。</p> <p>また、地域によって差はあるが、ごみの分け方・出し方のルールを守らない外国人もいる。適切にごみ処理ができるように、こうした地域には外国人向けパンフレットを重点的に配布したり、周知方法を工夫するなど、より一層の周知を図り、指導を強化してほしい。</p>	<p>今後も小学校・こども園・保育園や幼稚園などの教育機関と一層の連携を図りながら、普及啓発を行っていきます。</p> <p>ごみの排出が不適切な資源・ごみ集積所については、適切な排出方法についての指導を行い、外国人の多い地域では、外国語のパンフレットを活用した周知啓発を行っています。今後も継続していきます。</p>

### 【区の総合判断】

ごみ半減・リサイクル倍増の目標達成に向け、区民に見やすく分かりやすいホームページ・パンフレット・チラシ等の作成や環境学習等の普及啓発事業を実施していきます。

予算事業名	年度		
	当初予算		(単位:千円)
	26年度	27年度	増減額
ごみの発生抑制(普及啓発)	8,500	8,099	△ 401

<b>経常事業</b>	<b>409</b>	<b>一般廃棄物の収集運搬業務</b>
-------------	------------	---------------------

環境清掃部

### 【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「 <b>適当である</b> 」と評価した上での外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>《目的又は実績の評価》</b></p> <p>事業の目標・指標の設定が困難のようであるが、何らかの目標・指標を設定したほうが事業の方向性が見えやすい。例えば「ごみ増減対応した適正な車両・人員配置」など、適当な目標・指標の設定を検討できないか。</p>	<p>ごみ等の収集運搬事業では、次年度に竣工予定の建築物や人口増減の推計値からごみの排出量を算定し、安全性や作業効率を踏まえて車両・人員を配置しています。</p> <p>具体的な目標・指標の設定は困難ですが、区民に分かりやすい目標・指標を設定できるよう検討していきます。</p>

**【区の総合判断】**

一般廃棄物の収集運搬は安定した区民生活を送る上で欠かせない事業であり、区の責務です。今後も引き続き実施していきます。

予算事業名	年度	当初予算 (単位:千円)		
		26年度	27年度	増減額
直営車両の維持管理		55,422	53,370	△ 2,052
収集車両の雇上げ		1,025,108	1,180,835	155,727
収集作業の運営		251,203	256,766	5,563
合計		1,331,733	1,490,971	159,238

<b>経常事業</b>	<b>411</b>	<b>有料ごみ処理券の交付等</b>
-------------	------------	--------------------

環境清掃部

**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価した上での 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>《総合評価》</b></p> <p>うまく機能していると考えられるので、今後ともごみ処理が適正にされるように、有料ごみ処理券取扱店との連携を密にして、引き続き事業を継続してほしい。</p>	引き続き、有料ごみ処理券取扱店と連携し、事業の適正な執行に努めます。
<p><b>◎その他</b></p> <p>ワンルームマンションの住民など、有料ごみ処理券を貼らないで粗大ごみを出す者がいたり、一部の区民による不法投棄が後を絶たない。不法投棄を減らすことはごみ処理事業の効率化にもつながる。このような悪質・無関心な区民もこの制度を遵守するように周知徹底し、不法投棄が減るように工夫を図ってほしい。</p>	排出指導や不法投棄対策に努めるとともに、引き続き、ごみの正しい出し方や有料ごみ処理券制度等の周知に努めます。

**【区の総合判断】**

引き続き、有料ごみ処理券の貼付、購入方法等の周知を図り、処理手数料の適正な徴収に努めます。

予算事業名	年度	当初予算 (単位:千円)		
		26年度	27年度	増減額
有料ごみ処理券の交付等		33,751	33,692	△ 59

経常事業	412	本庁舎以外の区施設の資源回収
------	-----	----------------

環境清掃部

**【評価】**

視点 区分	予算事業 の総括	有効性	効率性	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	—	—	—	—	—

**【区の総合判断】**

本庁舎以外の区施設の資源回収事業は、各事業所で個別に資源回収を実施するのではなく、一括して回収することで効率的に進めており、今後も実施していきます。

予算事業名	年度	当初予算 (単位:千円)		
		26年度	27年度	増減額
本庁外事業所の資源回収		8,449	8,306	△ 143

経常事業	413	新宿清掃事務所等の管理運営
------	-----	---------------

環境清掃部

**【評価】**

視点 区分	予算事業 の総括	有効性	効率性	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	—	—	—	—	—

**【区の総合判断】**

新宿清掃事務所等の施設については、リサイクル・清掃事業の円滑な実施に欠かせない施設であることから、今後も適正な維持管理を行っていきます。

予算事業名	年度	当初予算 (単位:千円)		
		26年度	27年度	増減額
清掃事務所の管理運営(管理運営費)		102,764	110,585	7,821
ストックヤードの維持管理		404	401	△ 3
合 計		103,168	110,986	7,818

経常事業	414	新宿中継所の管理運営
------	-----	------------

環境清掃部

**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価した上での 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>《総合評価》</b></p> <p>着実な事業展開を行っており、評価も適切であると考え るが、分別されないまま不燃ごみに混入している資源化可 能物の現況や、その再資源化の取組の方向性などが指 標や評価で示されるとなってお良かった。</p>	<p>不燃ごみの中継機能に加え、平成27年4月からは、区で 収集した金属・陶器・ガラスごみに混入しているびん・缶等 の資源や火災発生の原因とみられる危険物(カセットボン ベ・スプレー缶等)の抜取り作業を開始することで、資源化 の推進並びに、より安全な施設運営を図っていきます。 また、区民に分かりやすい指標の設定につきましても、 今後検討していきます。</p>

**【区の総合判断】**

新宿中継所は、新宿区を含む6区が収集した不燃ごみを、大型コンテナ車に積み替える施設です。今後も車両運搬の効率化を図りつつ、安全かつ適切な施設運営を行っていきます。また、区で収集した金属・陶器・ガラスごみに含まれるびん・缶等の資源化に向けて、新たな事業展開を図っていきます。

予算事業名	年度	当初予算		(単位:千円)
		26年度	27年度	増減額
新宿中継所(中継車両の雇上げ)		166,878	151,043	△ 15,835
新宿中継所(中継作業の運営)		166,189	145,143	△ 21,046
新宿中継所(維持管理)		30,792	33,396	2,604
合 計		363,859	329,582	△ 34,277

経常事業	415	リサイクル活動センターの管理運営
------	-----	------------------

環境清掃部

**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価した上での外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p>《総合評価》</p> <p>有意義な事業展開をしており評価も適切であるが、3R活動の区民への周知はまだまだ足りないと考えられるので、より一層のPRをしてほしい。</p>	<p>地域の行事や広報を活用し、3Rの活動拠点としての施設及び事業の周知を積極的に進めていきます。</p>
<p>《事業の方向性》</p> <p>家電やパソコン、電動機付き自転車のバッテリーなど、生産者責任で行われているリサイクルについて、処理方法などの消費者への情報提供が分かりやすく行われるように、生産者への適切な働き掛けもお願いしたい。</p>	<p>都や他区と連携しながら、様々な機会を捉えて生産者に対しリサイクルについての情報提供などを要望していきます。</p>
<p>◎その他</p> <p>西早稲田リサイクル活動センターの場所が非常に分かりにくい。早稲田通りからの入口がよく分からず歩いても通り過ぎてしまう。より多くの区民が道に迷わず利用できるように、案内表示などの周知方法を工夫してほしい。</p>	<p>現在設置しているサインの位置や大きさを変更することは困難ですが、施設の利用促進と共に、様々な周知方法を検討していきます。</p>

### 【区の総合判断】

リサイクル活動センターにおいて、3R関連講座やフリーマーケットの開催、もいちど倶楽部などの事業をより積極的に展開することにより、3Rの普及啓発と活動の推進に努めます。

予算事業名	年度	当初予算 (単位:千円)		
		26年度	27年度	増減額
リサイクル活動センターの管理運営 2所		80,139	80,346	207

経常事業	416	建設リサイクル事務
------	-----	-----------

都市計画部

### 【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	—	—	—	—	—	—

### 【区の総合判断】

建設工事に伴い発生するコンクリートや木くずなどの特定建設資材について、分別解体を継続していくことで建設廃棄物の排出量の抑制、リサイクル、縮減を図ることができます。

今後も「工事の届出」の審査、届出済シールの交付による啓発及び工事現場パトロールによる指導啓発を継続的にを行い、建設工事における分別解体の徹底を図ります。

予算事業名	年度	当初予算 (単位:千円)		
		26年度	27年度	増減額
建設リサイクル事務		128	128	0



基本目標	IV	持続可能な都市と環境を創造するまち	まちづくり編
個別目標	1	環境への負荷を少なくし、未来の環境を創るまち	
基本施策	③	良好な生活環境づくりの推進	

経常事業	425	たばこ商業協同組合への事業助成
------	-----	-----------------

総務部

### 【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	手段改善
外部評価	—	—	—	—	—	—

### 【区の総合判断】

健康志向の高まり等によるたばこの販売数の減少などにより、たばこ小売店が減少する中にあっても、事業者自らによる環境美化活動や啓発活動は行われており、これを継続して支援していきます。また、より効果が高い啓発活動の方法等について、たばこ商業協同組合と協議を行っていくとともに、ポイ捨てのない、きれいなまちづくりを協働して進めていきます。

予算事業名	年度	当初予算 (単位:千円)		
		26年度	27年度	増減額
たばこ商業協同組合への事業助成		1,000	1,000	0

基本目標	IV	持続可能な都市と環境を創造するまち	まちづくり編
個別目標	2	都市を支える豊かな水とみどりを創造するまち	
基本施策	②	みどりを残し、まちへ広げる	

経常事業	445	地域に根ざしたみどりの普及や啓発
------	-----	------------------

みどり土木部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価した上での 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>＜手段の妥当性＞</b></p> <p>「みどりの巡回サービス」については、年間14件程度の訪問となっており、実績としては少ないと感じられる。実績を踏まえると、区民が望んでいる行政サービスとは言えないのではないか。</p> <p>また、必ずしも区職員での対応が必要とは感じられないので、民間の専門家派遣等で対応するなど、より一層の活用の促進に向け、工夫を図るべきではないか。</p>	<p>「みどりの巡回サービス」としての訪問実績は年間14件でしたが、電話や窓口では年間170件程度の相談に職員が対応しており、必要な行政サービスと考えています。今後は、より効果的なサービスとなるよう民間の専門家による対応を含めて緑化相談の手法を検討していきます。</p>
<p><b>＜目的又は実績の評価＞</b></p> <p>事業の目標・指標の「みどりとふれあう機会」について、イベント参加者の目標人数は、現況より10名しか増えていない。これまでの活動実績の推移を踏まえると、もっと多くの人数の参加を目標としたほうがよいのではないか。</p>	<p>イベントの実績を踏まえ、参加者の目標人数を検討していきます。</p>
<p><b>＜総合評価＞</b></p> <p>「みどりの協定」に基づく緑化の進捗に期待したい。区民がもっと気軽に「みどりの講座」や展示会などのイベントに参加できるように、取組を進めてほしい。</p>	<p>今後も「みどりの協定」などにより、地域緑化の支援を行っていきます。また、区民が気軽に参加できるよう講座やイベント等の内容の見直しを行います。</p>
<p><b>◎類似・関連</b></p> <p>建築確認申請をする際の緑化計画書制度や屋上緑化、道のサポーター制度など、類似・関連事業があるのであれば、その旨を記述してほしい。</p>	<p>緑化推進については、様々な事業展開を行っており、今後評価を行う際などは、類似・関連事業について記述するようにします。</p>
<p><b>◎協働</b></p> <p>「みどりの協定」による地域緑化や、「みどりの条例」による建築物の緑化など、地域住民や団体、事業者などと協働して、地域に根ざした緑化を行っている旨の記述があると分かりやすいのではないか。</p>	<p>協働に関しては、今後評価を行う際などは、地域に根ざした緑化を行っている具体的な事例などを記述するようにします。</p>
<p><b>◎その他</b></p> <p>「みどりの巡回サービス」の内容について、庭がある区</p>	<p>みどりの巡回サービスは、ベランダなどで草花を育てている方も利用できる旨チラシにも記載していますが、周知</p>

<p>民を対象にしたものだと印象があるので、庭がない区民でもマンションのベランダを活用するなどして積極的に利用できるように、周知内容を工夫してほしい。また、各特別出張所を含め庁内の関係部署との連携を図り、より一層の周知と利用の促進を図ってほしい。</p>	<p>内容を工夫して利用の促進を図ります。</p> <p>また、区のホームページやくらしのガイドへの掲載のほか、特別出張所をはじめ関連部署と連携を図りながら、周知と利用促進に努めていきます。</p>
---	---

### 【区の総合判断】

区民とともに区の緑化を推進するために、区民がみどりとふれあう機会を更に増やせるよう、継続的に見直しを行っていきます。また、区の施策と合致する団体とは、積極的に協力していきます。

予算事業名	年度	当初予算 (単位:千円)		
		26年度	27年度	増減額
みどりの普及		7,238	7,068	△ 170

<b>経常事業</b>	<b>446</b>	<b>みどりの推進審議会の運営</b>	みどり土木部
-------------	------------	---------------------	--------

### 【評価】

視点 区分	予算事業 の総括	有効性	効率性	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	—	—	—	—	—

### 【区の総合判断】

みどりの推進審議会は、新宿区みどりの条例で設置された区長の附属機関です。今後も、効果的・効率的な運営に努め、事業を継続していきます。

予算事業名	年度	当初予算 (単位:千円)		
		26年度	27年度	増減額
みどりの推進審議会の運営		785	785	0

<b>経常事業</b>	<b>447</b>	<b>みどりのしくみづくり</b>	みどり土木部
-------------	------------	-------------------	--------

### 【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	—	—	—	—	—	—

### 【区の総合判断】

緑化計画書制度については、既存樹木の保護を図るための基準の見直しやモデル地区の指定により屋上緑化の誘導などを行ってきましたが、今後も効果的な緑化推進を行うため、みどりの実態調査を継続して実施し、実態を踏まえた

緑化施策を展開していきます。

予算事業名	年度	当初予算 (単位:千円)		
		26年度	27年度	増減額
みどりをふやすくみづくりの推進		420	22,720	22,300

<b>経常事業</b>	<b>449</b>	<b>街路樹の維持管理</b>
-------------	------------	-----------------

みどり土木部

**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価した上での 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>《総合評価》</b></p> <p>道のサポーターとなっている地域住民からの情報提供は、街路樹の維持管理に有効である。道のサポーターは良い制度であるので、認知度が上がるように一層のPRをしてほしい。</p>	<p>道のサポーター制度の認知度が上がるよう、PRしていきます。</p>
<p><b>◎協働</b></p> <p>区直営での維持管理と道のサポーター制度との関係や役割分担、区内の国道や都道における街路樹の維持管理との連携体制についても、具体的内容の記述がほしい。</p>	<p>今後評価を行う際などは、道のサポーターとの役割分担や国、都との維持管理の連携体制について具体的内容を記述していきます。</p>
<p><b>◎その他</b></p> <p>事業の理解を深める上で、実際に維持管理の必要な街路樹が区全体でどのくらいの本数があり、どの地域にどのような樹種の街路樹が分布しているのか、ビジュアル的に分かりやすいマップに落とし込むなどして、示してほしい。また、道のサポーターについて、43団体・329名の参加があるということだが、これが多いのか少ないのか、そもそもどのくらいの人数が必要なのか分からない。適切な維持管理に必要な道のサポーターの目標人数と実際の人数、各地域における人数の分布、具体的な取組内容、課題なども、道のサポーターに関する報告書等で示してほしい。</p>	<p>街路樹の分布については、路線毎にその配置や本数、樹種などについて示した街路樹台帳がありますが、今後は、分かりやすいマップの作成についても検討していきます。</p> <p>サポーター制度は、時間があるときに自発的に行うボランティアであり一定の活動量を求めるものではないため、目標人数の設定は難しいですが、各々の取組状況などの情報発信に努めていきます。</p>

**【区の総合判断】**

街路樹等を維持管理することは区の責務です。今後も剪定や病虫害防除等を適切に行い、道のサポーターとも協働しながら区民の安全・安心と快適な道路空間の確保を図っていきます。

予算事業名	年度	当初予算 (単位:千円)		
		26年度	27年度	増減額
街路樹、植樹帯等の維持管理		143,063	153,173	10,110
新宿りっぱな街路樹運動(街路樹管理指針の推進)		38,137	38,491	354
新宿りっぱな街路樹運動(計画道路事業における街路樹の整備促進)		40	40	0
新宿りっぱな街路樹運動(道のサポーター制度)		2,295	1,957	△ 338
合 計		183,535	193,661	10,126

<b>経常事業</b>	<b>451</b>	<b>河川等の維持管理</b>
-------------	------------	-----------------

みどり土木部

**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	—	—	—	—	—	—

**【区の総合判断】**

河川等を適正に維持管理することは区の責務です。今後も修繕工事等を適切に行い、区民等の安全・安心・快適な住環境の確保のため事業を継続していきます。

予算事業名	年度	当初予算 (単位:千円)		
		26年度	27年度	増減額
河川等の維持管理(護岸補修等)		5,134	6,129	995
河川等の維持管理(占用許可事務)		14	14	0
河川しゅんせつ		9,956	11,080	1,124
合 計		15,104	17,223	2,119

基本目標	VI	多様なライフスタイルが交流し、「新宿らしさ」を創造していくまち	まちづくり編
個別目標	1	成熟した都市文化が息づく、魅力豊かなまち	
基本施策	①	文化・歴史の掘り起こし、継承・発展・発信	

経常事業	505	新宿未来創造財団運営助成(文化財、郷土資料調査研究)	
------	-----	----------------------------	--

地域文化部

### 【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

### 【区の総合判断】

新宿未来創造財団は地域の歴史を記録・保存するとともに、区民をはじめとした都民に広く普及啓発することを目的として新宿区が設立した団体であり、これまでも一定の成果を上げてきました。

今後も、所蔵資料展の開催等による所蔵資料の更なる有効活用を図るとともに、新宿歴史博物館を身近で親しみやすい施設とするため、利用者のニーズに合わせた講座や講演会、イベント等の実施、ボランティアとの協働を推進することが必要です。区としても引き続き財団の運営を助成し、活動を支援していきます。

基本目標	VI	多様なライフスタイルが交流し、「新宿らしさ」を創造していくまち	まちづくり編
個別目標	1	成熟した都市文化が息づく、魅力豊かなまち	
基本施策	②	区民による新しい文化の創造	

経常事業	516	乳幼児文化体験事業
------	-----	-----------

地域文化部

### 【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	改善が必要	適切	適切	縮小
外部評価	—	—	—	—	—	—

### 【区の総合判断】

平成22年度から平成25年度までの協働事業2年・経常事業2年としての事業実施により、地域での広がりやつながりという観点から一定程度成果があげられたと判断し、平成26年度は、文化芸術体験の要素が強い2事業(わらべうた体験出前事業、乳幼児向け観劇事業)に絞り、重点的な事業展開を進めました。

今後はこの2事業について、区内全域で展開し、乳幼児を対象とした文化芸術体験の機会提供を図っていきます。

予算事業名	年度	当初予算		(単位:千円)
		26年度	27年度	増減額
乳幼児文化体験事業		1,735	1,735	0



基本目標	VI	多様なライフスタイルが交流し、「新宿らしさ」を創造していくまち	まちづくり編
個別目標	1	成熟した都市文化が息づく、魅力豊かなまち	
基本施策	③	文化芸術創造の基盤の充実	

経常事業	517	友好都市交流の推進	
------	-----	-----------	--

地域文化部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	—	—	—	—	—	—

【区の総合判断】

既存の交流事業は引き続き継続するとともに、区や新宿未来創造財団で展開する様々な事業の中で機会を捉え、文化観光課を窓口として交流を促進していきます。

予算事業名	年度	当初予算 (単位:千円)		
		26年度	27年度	増減額
友好都市交流の推進		2,737	6,978	4,241

経常事業	518	新宿文化センターの管理運営	
------	-----	---------------	--

地域文化部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価した上での 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p>＜総合評価＞</p> <p>利用者意見箱や様々な催しなど、区民等の多様なニーズに応じて稼働率を向上させようとする努力が見受けられる。また、地域団体や多くの文化芸術活動団体との協働が実践されるなど、取組としては良好であると思われる。今後も、文化芸術活動の拠点としての役割を十分に果たして欲しい。</p> <p>ただし、区内にある多くの文化関連施設の指定管理者となっている新宿未来創造財団が新宿文化センターにおいても指定管理者となっているが、文化・芸術に専門をお</p>	<p>引き続き、施設の稼働率向上のための取組や地域団体・文化芸術活動団体との協働の実践を進め、発表の場の確保や活動の機会の提供等、今後も区の文化芸術活動の拠点としての役割を果たしていきます。</p> <p>新宿未来創造財団に一括して文化関連施設の指定管理を行わせることは、「新宿文化センターと他の施設との積極的な連携」「周辺施設と一体となった事業展開」「地域との連携等の参加協働型の施設運営」等の実現に資するものであり、新宿未来創造財団は指定管理者として適任であると判断しています。</p>

<p>く当団体が指定管理者としても適任であるとしても、指定管理者制度の趣旨を踏まえれば、他の民間団体は本当に指定管理者となりえないのか、その時々において十分に考える必要がある。</p>	<p>指定管理者については、より低廉で質の高いサービスを提供できる高い競争力とともに、新宿文化センターを拠点として周辺施設や地域等と連携し、区民の文化芸術活動を更に活性化できる事業展開力を持った団体を選定できるよう、十分に検討していきます。</p>
--	--

### 【区の総合判断】

引き続き、区民に文化的活動等の場所を提供することで、区民の文化の向上を図るとともに、区内における文化芸術活動の拠点として、文化芸術活動の更なる活性化を進めていくため、今後とも、より多くの区民や団体に、多様な文化芸術鑑賞や参加・協働の場として活用される施設として管理運営を行います。

なお、指定管理者については、より低廉で質の高いサービスを提供できる高い競争力とともに、新宿文化センターを拠点として周辺施設や地域等と連携し、区民の文化芸術活動を更に活性化できる事業展開力を持った団体を選定できるよう、十分に検討していきます。

予算事業名	年度		当初予算		(単位:千円)
	26年度	27年度	26年度	27年度	増減額
新宿文化センター(管理運営費)	167,969	164,379	167,969	164,379	△ 3,590

経常事業	519	新宿未来創造財団運営助成(文化活動・国際交流)
------	-----	-------------------------

地域文化部

### 【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価した上での 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p>≪総合評価≫</p> <p>内部評価を通じて、文化芸術活動や友好都市との交流の推進などについては、区の直営として実施するよりも専門性を有した団体のスキルを活用して実施したほうが効果的かつ効率的であると見受けられ、新宿未来創造財団に対する運営助成として事業を実施していることは適切であると考える。</p> <p>ボランティアの活用や地域団体等との連携・協働を積極的に行っているとのことである。今後、大きな成果を得ることを期待する。</p>	<p>新宿未来創造財団が、今後も更に地域団体等との連携やボランティアとの協働を強化しながら、区民の文化芸術活動や友好都市との交流を推進し、地域を活性化できるよう活動を支援していきます。</p>

### 【区の総合判断】

新宿未来創造財団は区民をはじめとした都民に広く文化芸術活動の機会を提供するとともに、友好都市等との交流を推進することを目的として新宿区が設立した団体であり、これまでも一定の成果を上げてきました。

今後も、多様な区民ニーズに応える魅力ある舞台芸術鑑賞の機会を提供するために企画運営力を高めるとともに、そ

他の参加型の事業についても、内容を見直していく必要があります。また、友好都市等との交流については、新たな交流手法の検討や、より積極的な周知を図ることが必要です。これまでに培った地域団体等との連携を積極的にいかしながら事業を実施できるよう、区としても引き続き財団の運営を助成し、活動を支援していきます。

基本目標	VI	多様なライフスタイルが交流し、「新宿らしさ」を創造していくまち	まちづくり編
個別目標	3	ひと、まち、文化の交流が創るふれあいのあるまち	
基本施策	②	誰もが、訪れたいくなる活気と魅力あふれる商店街づくり	

経常事業	560	生鮮三品小売店活性化事業
------	-----	--------------

地域文化部

### 【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	改善が必要	適切	適切	改善が必要	手段改善
外部評価	—	—	—	—	—	—

### 【区の総合判断】

これまでの支援方法を改善し、「魚のおろし方教室」では、新たな購買層を得るため、個店の強みを出せる調理法の提案をするほか、生鮮三品特販組合員に対する研修会についても内容の改善を図っています。また、区内の生鮮三品の小売店の魅力を広くアピールするために、「魚のおろし方教室」や「鯛の塩包み」映像のYoutubeでの配信や、個店紹介冊子の作成・配布を行っています。平成27年度においても、生鮮三品特販組合の意向を踏まえながら、新たな取組を進めていきます。

予算事業名	年度	当初予算 (単位:千円)		
		26年度	27年度	増減額
生鮮三品小売店活性化事業		2,242	2,008	△ 234

経常事業	562	新宿区商店会連合会への事業助成
------	-----	-----------------

地域文化部

### 【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	—	—	—	—	—	—

### 【区の総合判断】

区商店会連合会への事業助成は、にぎわいと魅力あふれる商店街づくりに効果があり、継続していきます。「『金賞』推奨」事業では、平成26年度に過去3年の受賞店の紹介冊子の作成・配布を行いました。一定の成果があったので、平成27年度においては、来街者の増加を目的とした、区商連ホームページの更新事業への助成を行う予定です。

予算事業名	年度	当初予算 (単位:千円)		
		26年度	27年度	増減額
新宿区商店会連合会への事業助成		756	1,000	244

経常事業	563	地域商業イメージアップ促進事業
------	-----	-----------------

地域文化部

**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	改善が必要	統合
外部評価	—	—	—	—	—	—

**【区の総合判断】**

平成24年度から、3年を目途とした事業であり、今後は計画事業79「にぎわいと魅力あふれる商店街支援」で対応していきます。

予算事業名	年度	当初予算		(単位:千円)
		26年度	27年度	増減額
地域商業イメージアップ促進事業		500	0	△ 500

## 内部評価と外部評価結果を踏まえた区の実施について

印刷物作成番号  
2014 -13- 2102

発行年月 平成 27 年 3 月

編集・発行 **新宿区総合政策部行政管理課**

東京都新宿区歌舞伎町一丁目 4 番 1 号

電話 03-5273-4245 (直通)

古紙配合率 70%

新宿区は、環境への負担を少なくし、未来の環境を創造するまちづくりを推進しています。

本誌は森林資源の保護とリサイクルの促進のため、古紙を利用した再生紙を使用しています。